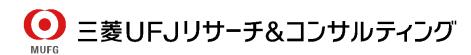
平成 27 年度 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための 調査研究事業 報告書

企業アンケート調査結果

平成 27 年 7 月



◆目次◆

I. 調査の概要	1
1.背景と目的	
2. 実施概要	1
Ⅱ. 企業調査の実施概要	3
Ⅲ. 企業調査結果	
1. 回答企業の概要	9
2. 改正育児・介護休業法の関連制度の状況	21
3. 有期契約労働者の育児休業制度等の状況	86
4. 制度利用者に対する支援や、キャリア形成等	96
5. 制度利用の効果、課題等	129
<参考資料1>企業アンケート調査票	参-1
<参考資料2>追加集計:採用に占める女性比率・勤続年数男女差・管理職女性比率 等の分布状況	
44 A A A A A A A A A A A A A A A A A A	, 10

I. 調査の概要

1. 背景と目的

人口減少社会が到来する中で、男女ともに労働者が仕事と家庭を両立し、安心して働き続けることができる環境を整備することは、ますます重要な政策課題となっている。

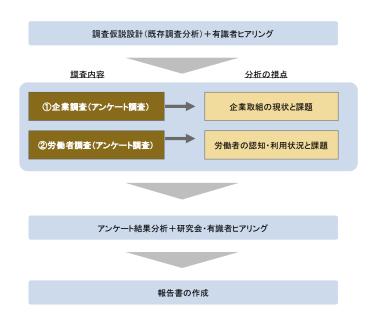
このような状況を受けて、平成 21 年の改正育児・介護休業法においては、「パパママ育休プラス」「育児のための短時間勤務制度」「介護休業制度」等の制度が新設、拡充され、あわせて、改正法附則において、「この法律の施行後 5 年を経過した場合において、」「改正後の規定の施行の状況について検討を加え、必要があると認められるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする」こととされたところである。

これを踏まえ、仕事と家庭の両立支援制度が、より効果的に運用されるよう、改正後の規定の施行状況を把握するとともに、仕事と家庭の両立に関する現状及び課題等について、調査、分析を行い、企業における仕事と家庭の両立支援に向けての雇用管理の改善を促進し、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進めるための更なる方策等の検討に役立てることとする。

2. 実施概要

(1) 実施内容・方法

調査の流れは、下記の通りである。主たる調査は、企業(人事担当)と労働者(子育て層)を対象としたアンケート調査である。このアンケート調査に先立って、既存調査結果の分析を基にした仮説設計及び有識者ヒアリングによる仮説確認を経て、アンケート調査の設計を行った。また、アンケート調査結果の分析において、厚生労働省の「今後の仕事と家庭の両立支援に関する研究会」での中間報告及び有識者ヒアリングにより分析視点の確認を行い、これらの結果を踏まえ、調査報告書及び結果概要を作成した。



(2) 有識者ヒアリング実施方法

ヒアリングを実施した有識者は、3名の学識者である。(敬称略)

佐藤 博樹 中央大学大学院 戦略経営研究科 教授

武石 恵美子 法政大学 キャリアデザイン学部 教授

池田 心豪 独立行政法人労働政策研究・研修機構 企業と雇用部門 副主任研究員

ヒアリングは、調査票作成に係る意見収集を目的に 1 回、調査データの分析に係る意見収集を目的として 1 回実施した。ヒアリングの実施日は、下表の通りである。第 1 回は個別にヒアリングを行ったが、第 2 回は有識者相互の意見交換の結果も反映するため、参集いただいた上でヒアリングを行った。

	第1回	第2回
佐藤氏	2015/04/14	
武石氏	2015/04/14	2015/06/17
池田氏	2015/04/06	

Ⅱ.企業調査の実施概要

(1) 調査目的

主に、以下の5点を明らかにすることを目的に調査を実施した。

- 1)特に、改正育児・介護休業法への対応を目的として対策を講じた制度はなにか。
- 2)改正育児・介護休業法に対応した制度のうち、制度利用者の増加等の形で、実質的な影響のあった制度はなにか。
- 3)改正育児・介護休業法に対応した制度のうち、想定したほど制度利用者増等の形で、影響がみられなかった制度はなにか。また、その理由はなにか。
- 4)改正育児・介護休業法に対応した制度で、企業経営・職場運営上、プラスの効果があった とみられる制度、マイナスの影響があったとみられる制度はなにか。またその理由はなに か。
- **5)**改正育児・介護休業法に対応した制度によって、従業員のキャリア形成・キャリア意識に どのような影響を与えているか。

(2) 主な調査テーマ

(4) A # = 14	
(1)企業属性	・本社所在地
	・ 業種
	・従業員数(正社員・有期契約労働者)
	・正社員の状況(新規採用者に占める女性比率、月の残業時間
	が 60 時間を超える正社員の割合、年次有給休暇取得率、男
	女別平均勤続年数、管理職に占める女性比率)
	・従業員の育児休業制度の利用状況
(2) 改正育児・介護休業法	・育児・介護休業法に定められている制度の状況(育児休業制
への対応状況	度、育児のための短時間勤務制度、育児のための所定外労働
	の免除、子の看護休暇制度)
	・育児休業制度の内容(最長休業期間、育児休業の開始予定日・
	終了予定日の通知方法、自分の子以外で対象としている子の
	範囲)
	・子の看護休暇制度の内容(取得単位、取得可能日数、自分の
	子以外で対象としている子の範囲)
	・両立支援制度の導入状況、利用実績
	・育児・介護休業法に定められている制度の利用実績(正社員、
	有期契約労働者)
	・育児休業制度について、子が1歳を超えた時期まで育児休業
	を取得した従業員の状況
	・配偶者が専業主婦(夫)である場合や育児休業中に育児休業
	を取得した人の有無
	・1 人の子について、2 回以上育児休業を取得した従業員の状
	・育児休業から復帰した従業員の配属(正社員、有期契約労働
	者)
	・改正育児・介護休業法が施行された5年前と比較して、従業
	員の利用が増えた制度

結婚・出産での女性の離職状況(正社員、有期契約労働者) ・育児休業や、配偶者が出産した際の休暇等の取得促進のため に行っている取組 ・育児休業取得後に短時間勤務制度を利用する正社員の状況 (制度上利用可能な最長期間、最も多い利用期間、制度をフ ルに利用した場合のキャリアへの影響) ・男女別(正社員)の制度の利用しやすさの差 ・就業規則への有期契約労働者を対象とした産前産後休業規定 (3) 有期契約労働者の育児 休業制度等の状況 の設置状況 ・就業規則への有期契約労働者を対象とした育児休業規定の設 ・有期契約労働者の育児休業の取得要件(勤続年数、復帰後の 雇用継続の見込みに関する要件、運用の際における要件緩和 の有無) ・育児休業を開始した有期契約労働者の雇用契約の対応 ・有期契約労働者の妊娠・出産時の対応や、仕事と育児の両立 において対応が困難と感じていること ・近年の両立支援の取組推進が、有期契約労働者の採用や定着 に与える影響 ・産前産後休業や育児休業を取得した従業員への対応(正社員、 (4) 制度利用者に対する支 援、キャリア形成等 有期契約労働者) ・育児休業取得者がいた場合の代替要員の確保状況(正社員、 有期契約労働者) ・育児休業制度について、今後従業員への周知で力を入れたい こと(正社員、有期契約労働者) ・従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支 援のために行っていること(正社員、有期契約労働者) ・育児・介護目的の制度の利用対象外の従業員に対する公平性 確保のための取組 制度利用者に対する目標設定や評価方針(育児休業制度、短 時間勤務制度) 多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能となる人材育 成・人事異動の検討状況 ・管理職を目指すキャリアとは異なるキャリアの多様化の捉え ・育児休業から復帰した正社員の能力開発やキャリア形成支援 に対する経営課題としての捉え方 ・女性の活躍推進に対する考え方 ・両立支援の取組推進による効果 (5) 改正育児・介護休業法 への対応を含めた両立支援 ・改正育児・介護休業法への対応を進めていく上での課題 の取組の効果、課題等 ・女性の活躍促進のための取組 (6) 育児・介護休業法への ・育児・介護休業法に対する意見・要望、今後の両立支援の取 組意向 • 課題 意見、今後の取組意向等

(3) 調査対象

調査対象	以下に該当する企業			
	・農林水産業、鉱業、生	公務(他に分類されないもの)を除く全業種	Ē	
	(建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運			
	輸業、卸売・小売業、	輸業、卸売・小売業、金融・保険業・不動産業、飲食店・宿泊業、		
	医療・福祉、教育・学	学習支援業、その他サービス業)		
	・従業員 51 人以上			
調査票配布件数	5,000 社			
抽出方法	信頼できる大手企業のデータベースより、5,000 社を以下のとおり従業			
	員規模別に割り付けた上で、無作為に抽出。			
	51~100人 1,000			
	101~300 人	1,000		
	301~500 人 1,000			
	501~1,000 人 1,000			
	1,001 人以上 1,000			
	計	5,000		
		<u></u>		

(4) 調査実施方法

郵送による配布・回収。

(5) 回収状況

回収数	716 件
回収率	14.3%

(6) 実施時期

平成 27 年 4 月~6 月

(7) 集計方法

正社員数による比率が、実際の企業の比率となるように、「平成 24 年度経済センサス調査」 を用いて、各サンプルに重み付けを行った上で集計を行った。

◆ウェイトバック前の集計結果◆

Q3 正社員数	件数	比率
①100 人以下	195	27.7%
②101~300 人以下	177	25.1%
③301 人以上	333	47.2%
合計	705	100.0%

 \downarrow

◆平成 24 年度経済センサス:企業常用雇用者規模◆

従業員数	企業数	比率
①50~99 人	45,448	51.9%
②100~299 人	29,366	33.6%
③300 人~	12,677	14.5%
合計	87,491	100.0%

注)調査対象から除外した農林水産業、鉱業、公務(他に分類されないもの)を除いた比率。

 \downarrow

◆ウェイトバック後の集計結果◆

Q3 正社員数	ウェイト値	件数	比率
①100 人以下	6.1222	1,194	51.9%
②101~300 人以下	4.3581	771	33.6%
③301 人以上	1	333	14.5%
合計	3.2098	2,298	100.0%

注)件数は、ウェイトバックの過程で四捨五入した数値を表示しているため、合計は単純に足し上げた数にはならない。

このように企業調査の集計結果はウェイトバック後の数値を使用して集計しているため、集計表の件数は整数として表示しているが、実際には小数点以下が存在し、四捨五入されている。 比率は小数点以下まで反映した数値で算出している。

重み付けを行うにあたり、「Q3 正社員数」が不明の回答(11 件)は集計結果に含まれないため、有効回答数・有効回答率は以下の通りとなった。

有効回答数	705 件	有効回答率	14.1%	
-------	-------	-------	-------	--

(8) 各問の母数

	N #4
設 問	母 数
Q1. 本社所在地	・全数 (2, 298 件)
Q2. 業種	・全数 (2, 298 件)
Q3. 従業員数	・全数 (2, 298 件)
Q4. 正社員の状況	・Q3 で「正社員」が 1 人以上いる企業 (2,292 件)
Q5. 従業員の育児休業制度の利用状況	・全数 (2, 298 件)
Q6. 育児・介護休業法に定められている制度	・全数 (2, 298 件)
の状況	
Q7. 育児休業制度の内容	・(1) ①、(2) ①正社員:全数(2,298件)
(1) 最長休業期間	・(1)②、(2)②有期契約労働者:Q3で「有期契約労働者」が1人
(2) 育児休業開始予定日・終了予定日の通	以上いる企業(1,921件)
知方法	・(3):全数(2,298件)
(3) 自分の子以外で、対象としている子の	
範囲	
Q8. 子の看護休暇制度の内容	・全数 (2,298件)
(1) 取得単位	
(2) 取得可能日数	
(3) 自分の子以外で、対象としている子の	
範囲	
Q9. 両立支援制度の導入状況、利用実績	・①導入状況:全数 (2,298件)
	・②利用実績 Q9①で制度を導入している企業(各制度により、母数
	となる件数は異なる)
Q10. 育児・介護休業法に定められている制	・(1) 正社員:全数(2,298件)
度の利用実績	・(2) 有期契約労働者: Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企
(20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	業 (1,921件)
Q10-1. 育児休業制度について、子が 1 歳を	・Q10で、正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人
超えた時期まで育児休業を取得した	以上いる企業 (1,405件)
従業員の状況	※上√ & 正未 (1, 100 円)
Q10-2. 配偶者が専業主婦(夫)である場合	・Q10 で、正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が 1 人
や育児休業中に育児休業を取得した	以上いる企業 (1,405 件)
従業員の状況	分工で 3 正米(1, 100 円)
Q10-3.1 人の子について、2 回以上育児休業	・Q10 で、正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が 1 人
を取得した従業員の状況	以上いる企業 (1,405件)
Q10-4. 育児休業から復帰した従業員の配属	・(1) 正社員: Q10 で、正社員もしくは有期契約労働者の育児休業
410 II HOLH MAN SIEMS OF EXCENSION	取得者が 1 人以上いる企業 (1,405 件)
	・(2) 有期契約労働者: Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企
	業のうち、Q10 で正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得
	者が 1 人以上いる企業 (1,278 件)
Q11. 改正育児・介護休業法が施行された 5	· (1) 正社員:全数 (2,298件)
年前と比較して、従業員の利用が増え	・(2) 有期契約労働者: Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企
た制度	業 (1,921件)
Q12. 結婚・出産での女性の離職状況	· ①正社員:全数 (2,298件)
THE PROPERTY OF THE PROPERTY O	・②有期契約労働者:Q3で「有期契約労働者」が1人以上いる企業
	(1,921件)
Q13. 育児休業や、配偶者が出産した際の休	・全数 (2,298 件)
暇等の取得促進のために行っている取	
組	
Q14. 育児休業後に短時間勤務制度を利用す	· ①利用状況:全数(2, 298 件)
る正社員の状況	- ②育児休業取得後の短時間勤務制度の利用期間: Q14①で、育児休
ο 11 μ γ · / η\//L	業取得者がいる (「1」~「4」を選択した) 企業 (1,390 件)
	・③育児休業・短時間勤務制度を利用した場合の長期的なキャリア
	形成への影響: Q14①で、育児休業取得者がいる (「1」 ~ 「4」を
	選択した)企業 (1,390件)
Q15. 男女別(正社員)の制度の利用しやす	・全数 (2, 298 件)
(15. カ女所(正社員)の制度の利用してするの差	工外(4, 400 日)
Q16. 就業規則への有期契約労働者の産前産	・Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業(1,921 件)
後休業規定の設置状況	wo C ・ロスシュストハッスの関近日』 W* 1 八め上 v **** J 正木(1, 341 円)
以小木がたッ以巨小小	

設問	母 数
Q17. 就業規則への有期契約労働者の育児休	・Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業(1,921 件)
業規定の設置状況	F tolladar (t) V fel de
Q17-1. 有期契約労働者の育休取得要件 (1) 勤続年数に関する要件	・Q3 で「有期契約労働者」が 1 人以上いる企業のうち、Q17 で「1.
(2) 復帰後の雇用継続見込に関する要件	設けている」を選択した企業(1,351件)
Q17-2. (2) -1	・Q3 で「有期契約労働者」が 1 人以上おり、Q17 で「1. 設けている」
① 「2. 子が 1 歳に達する日を超えて引き続	を選択した企業のうち、Q17-1 (2) で「2」を選択した企業 (779
き雇用されることが見込まれる」を選択	件)
したところ	
Q17-2. (2) -1	・Q3 で「有期契約労働者」が 1 人以上おり、Q17 で「1. 設けている」
②「3.子が1歳に達する日から1年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更	を選択した企業のうち、Q17 (2) で「3」を選択したところ (554 件)
新されないことが明らかでない を選択	IT)
したところ	
Q18. 育児休業を開始した有期契約労働者の	・Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業(1,921 件)
雇用契約の対応方法	
Q19. 有期契約労働者の妊娠・出産時の対応	・Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業(1,921 件)
や、仕事と育児の両立において対応が 困難と感じていること	
Q20. 近年の両立支援の取組推進が、有期契	・Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業(1,921 件)
約労働者の採用や定着に与える影響	46 (11793) (11793) 11 (12743) 11 (11743
Q21. 産前産後休業や育児休業を取得した従	・①正社員:全数 (2,298件)
業員への対応	・②有期契約労働者:Q3 で「有期契約労働者」が 1 人以上いる企業
	(1, 921 件)
Q22. 育児休業取得者がいた場合の代替要員 の確保状況	・①正社員:全数(2,298件) ・②有期契約労働者:Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業
のが作体がが	(1,921件)
Q23. 育児休業制度について、今後従業員へ	· ①正社員:全数 (2,298件)
の周知で力を入れたいこと	・②有期契約労働者:Q3で「有期契約労働者」が1人以上いる企業
	(1,921件)
Q24. 従業員の育児休業取得や復帰後の働き	・①正社員:全数 (2,298件)
方に関わる職場運営支援のために行っ ていること	・②有期契約労働者:Q3 で「有期契約労働者」が1人以上いる企業 (1,921件)
Q25. 育児・介護目的の制度の利用対象外の	・全数 (2, 298 件)
従業員に対する公平性確保のための取	±3/ (5, 500 11)
組	
Q26. 制度利用者に対する目標設定や評価方	・全数(2,298件)
2007 在民主中主 公田 1 1 上 1 1 2 11 2 11 2 11 2 11 2 11 2 1	Δ₩. (0, 000 (th)
Q27. 多様な働き方を前提としたキャリア形成が可能となる人材育成・人事異動の	・全数 (2, 298 件)
成が可能となる人材育成・人事共動の 検討状況	
Q28. 正社員のキャリアの多様化について	・全数(2, 298 件)
Q29. 育児休業から復帰した正社員の能力開	・全数 (2,298件)
発やキャリア形成支援に対する経営課	
題としての捉え方	、
Q30. 女性の活躍推進に対する考え方 Q31. 両立支援の取組推進による効果	・全数 (2, 298 件) ・全数 (2, 298 件)
Q32. 改正育児・介護休業法への対応を進め	・全数 (2, 298 件)
ていく上での課題	
Q33. 女性の活躍促進のための取組	・全数 (2,298件)
Q34. 育児・介護休業法に対する意見・要望、	・全数 (2,298件)
今後の両立支援の取組意向・課題	

Ⅲ. 企業調査結果

1. 回答企業の概要

(1) 本社所在地

本社の所在地をみると、全体では「中部」が 22.8%でもっとも多く、次いで「東京都」が 16.7%、「関東地方(東京都を除く)」が 14.9%となっている。「301 人以上」は「東京都」が 27.6%で 最も多い。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=2298) 14.3% 14.9% 16.7% l 12.6% l 9.6% 100人以下(n=1194) 19.5% 13.3% 14.9% 101人~300人以下(n=771) [10.2%] 17.5% 14.7% 16.9% 16.9% 9.0% 7.3% 0.0% 14.7% 27.6% 21.9% (C) 12.9% (C) 10.5% (G) 6.9% (O.3%) 301人以上(n=333) 5.1% □北海道·東北 ◎関東地方(東京都を除く) □東京都 □中部 □近畿 □中国・四国 □九州·沖縄 □無回答

図表Ⅲ-1 本社所在地: 単数回答(Q1)

(業種別)

図表Ⅲ-2 本社所在地(業種別): 単数回答(Q1)

			Q1 本社	所在地:地	2域					
		合計	北海道 ・東北	関東地 方(東 京都を 除く)	東京都	中部	近畿	中国· 四国	九州· 沖縄	無回答
	全体	2298 100. 0	328 14. 3	343 14. 9	383 16. 7	524 22. 8	290 12. 6	221 9. 6	202 8. 8	7 0. 3
Q2	7 1 = 11 214	134	24	14. 3	18	54	6	8	7	0. 3
-	建設業	100.0	18.3	11.9	13.6	40.1	4.8	6. 1	5.3	0.0
業種	製造業	579	86	82	72	175	85	64	15	0
1里		100.0	14. 9	14. 1	12.4	30. 1	14. 7	11.1	2.7	0.0
	情報通信業、運輸業、	170	19	46	12	30	23	6	33	0
	郵便業	100.0	10.9	27.0	7.3	17.8	13. 5	3. 7	19.7	0.0
	卸売業、小売業	369	42	47	80	71	74	37	19	0
	四元来(7)元来	100.0	11.4	12.6	21.7	19.3	20.0	10.0	5.0	0.0
	金融業、保険業、不動産業、	112	6	12	35	20	9	7	22	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.5	11.2	31.4	17.5	8. 2	6.6	19.7	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	68	50	91	74	54	39	49	0
	支援業、その他サービス業	100.0	16. 1	11.7	21.4	17.5	12.6	9. 1	11.6	0.0
	医療・福祉	359	63	59	34	75	37	51	39	0
	区源 油缸	100.0	17.5	16.5	9.4	21.0	10.3	14.3	10.9	0.0
	その他	138	19	32	41	19	2	8	17	0
20.1	• !-	100.0	14.1	23.3	29.4	13.7	1.5	5.9	12.2	0.0

注)上段: 実数、下段: 構成比。以下同様。

(2) 業種

業種をみると、全体では「製造業」が 25.2%で最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 16.1%、「医療・福祉」が 15.6%となっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=2298) 25.2% 15.6% 5.8% 5.9% 6.0% 13.3% 100人以下(n=1194) 23.1% 18.5% 14.9% 7.7% 4.6% 6.7% 101人~300人以下(n=771) 27.7% 20.9% 17.5% 8.5% 5.1% 8.5% 2.8% 27.0% 10.2% 301人以上(n=333) 13.8% 14.7% 6.0% 4.5% 7.5% 5.7% □建設業 ■製造業 □電気・ガス・熱供給・水道業 □運輸業、郵便業 □情報通信業 □卸売業、小売業 □飲食業、宿泊業 □金融業、保険業 □不動産業 ■医療·福祉 □教育、学習支援業 □その他サービス業 ロその他 □無回答

図表Ⅲ-3 業種:単数回答(Q2)

(3) 従業員数

①正社員

正社員数は、全体では、「100人以下」が 51.9%でもっとも多く、次いで「101人 \sim 300人以下」が 33.6%、「1,000人以上」が 5.7%となっている。

0% 40% 100% 20% 60% 80% 全体(n=2298) 51.9% 33.6% 5.7% 4.5% 4.4% 100人以下(n=1194) 100.0% 101人~300人以下(n=771) 100.0% 39.0% 30.9% 30.0% 301人以上(n=333)

図表Ⅲ-4 正社員数:実数回答(Q3(1))

□100人以下 ■101人~300人以下 □301人~500人以下 □501人~1,000人以下 □1,001人以上

図表Ⅲ-5 正社員数(業種別):実数回答(Q3(1))

			Q3(1)①正社員	数(規模別)		
		合計	100 人以下	101 人~ 300 人以下	301 人以上	無回答
	全体	2298	1194	771	333	0
		100.0	51.9	33. 6	14.5	0.0
Q2	建設業	134	92	22	20	0
	是以来	100.0	68. 7	16. 3	15.0	0.0
業種	製造業	579	275	214	90	0
1里		100.0	47.6	36. 9	15. 5	0.0
	情報通信業、運輸業、郵便業	170	80	65	25	0
	旧和远旧来、连轴来、野区来 ————————————————————————————————————	100.0	46.8	38. 5	14. 7	0.0
	卸売業、小売業	369	159	161	49	0
	声が未 いりに来	100.0	43. 1	43.6	13.3	0.0
	金融業、保険業、不動産業、	112	61	31	20	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	54.8	27. 3	17.9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	257	105	63	0
	支援業、その他サービス業	100.0	60. 5	24. 6	14.8	0.0
	医療•福祉	359	178	135	46	0
		100.0	49.5	37. 7	12.8	0.0
	その他	138	80	39	19	0
	て 7世	100.0	57.8	28. 5	13.8	0.0

②有期契約労働者

有期契約労働者数は、全体では、「1 人 \sim 100 人以下」が 65.6%でもっとも多く、次いで「0 人」が 12.3%、「101 人 \sim 300 人以下」が 9.3%となっている。企業規模が大きいほど、有期契約労働者も多い傾向にある。

20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=2298) 65.6% 12.3% 9.3% 3.0% 4.1% 3.2% 71.8% 100人以下(n=1194) 17.9% 5.6% 2.1% 13.0% 101人~300人以下(n=771) 69.5% 3.4% 2.8% 301人以上(n=333) 2.4% 34.2% 27.0% 9.0% 9.3% 16.5%

図表Ⅲ-6 有期契約労働者数: 実数回答(Q3(2))

□0人 ■1人~100人以下 □101人~300人以下 □301人~500人以下 □501人~1,000人以下 □1,001人以上□無回答

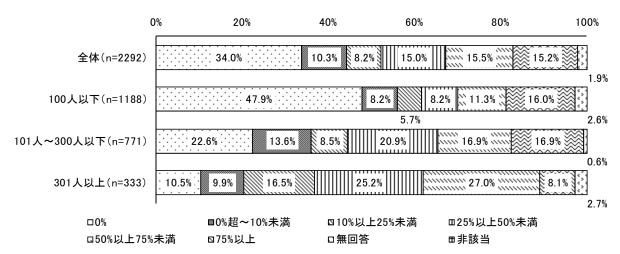
図表Ⅲ-7 有期契約労働者数(業種別): 実数回答(Q3(2))

			Q3(2)①有其	朝契約労働者	皆数 (規模別])		
		合計	100 人以	101 人~	301 人~	501 人~	1,001 人	無回答
			下	300 人以	500 人以	1,000 人	以上	
				下	下	以下		
	全体	2298	1790	215	75	56	68	94
	エ	100.0	77. 9	9. 3	3. 2	2.5	3. 0	4. 1
Q2	建設業	134	123	7	2	1	1	0
	是以未	100.0	91.8	5. 2	1.5	0.7	0. 7	0.0
業種	製造業	579	493	47	8	9	14	7
作里	衣 坦米	100.0	85. 2	8. 1	1.4	1.6	2. 5	1.3
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170	125	5	8	8	3	21
		100.0	73. 3	2. 9	4.9	4.8	1.8	12.3
	加丰米 儿丰米	369	281	21	10	9	21	27
	卸売業、小売業	100.0	76. 0	5. 7	2.6	2.5	5.8	7. 3
	金融業、保険業、不動産業、	112	95	10	1	5	1	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84. 7	9. 1	0.9	4. 5	0. 9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	292	55	22	15	21	18
	支援業、その他サービス業	100.0	68. 7	13.0	5.3	3.6	5. 0	4.3
	医库 垣知	359	271	48	20	3	4	13
	医療・福祉	100.0	75. 5	13. 2	5.6	0.8	1. 1	3. 7
	7 10 114	138	99	22	3	5	2	6
	その他	100.0	72. 2	15.8	2. 2	3.9	1. 5	4. 4

(4) 正社員の状況

①正社員の新規採用者に占める女性比率

正社員の新規採用者に占める女性比率をみると、全体では、 $\lceil 0\% \rfloor$ が 34.0%でもっとも多く、次いで $\lceil 50\%$ 以上 $\sim 75\%$ 未満」が 15.5%となっている。企業規模が大きいほど高い傾向にあり、 301 人以上では $\lceil 50\%$ 以上 $\sim 75\%$ 未満」が 27.0%で最も多いが、100 人以下では $\lceil 0\% \rfloor$ が 47.9% と半数弱を占めている。



図表Ⅲ-8 正社員の新規採用者に占める女性比率:単数回答(Q4(1))

図表Ⅲ-9 正社員の新規採用者に占める女性比率(業種別):単数回答(Q4(1))

_	7		1						
			Q4(1) 正	社員の新規	採用者に	占める女性	比率		
		合計	0%	0%超~	10%以上	25%以上	50%以上	75%以上	無回答
				10%未満	25%未満	50%未満	75%未満		
	全体	2292	779	236	188	343	355	348	44
	土件	100.0	34.0	10.3	8.2	15.0	15. 5	15. 2	1.9
Q2	建設業	134	81	14	13	6	12	0	6
-	足以未	100.0	60.8	10.6	10.1	4.8	9. 2	0.0	4.6
業種	製造業	573	232	77	81	62	50	51	19
/生		100.0	40.5	13.5	14. 2	10.9	8.8	8.9	3. 2
	情報通信業、運輸業、	170	75	44	13	20	5	12	0
	郵便業	100.0	44.0	25. 7	7.7	12.1	3. 2	7. 3	0.0
	加丰米 1 丰米	369	126	23	16	115	49	36	4
	卸売業、小売業	100.0	34. 2	6. 2	4.4	31.2	13. 3	9.8	1.1
	金融業、保険業、不動産業、	112	50	0	12	17	21	11	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.6	0.0	10.5	15.4	19. 2	10.3	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	131	37	33	49	97	64	13
	支援業、その他サービス業	100.0	30. 9	8.8	7.8	11.5	22. 7	15. 1	3. 1
	医皮. 短划.	359	18	33	0	47	98	160	2
	医療•福祉	100.0	5. 1	9. 3	0.0	13. 1	27.4	44. 5	0.6
	2014	138	59	7	19	26	22	5	0
	その他	100.0	42.6	5. 2	13. 5	18.7	16. 1	3. 9	0.0

②月の残業時間が60時間を超える正社員の割合

月の残業時間が 60 時間を超える正社員の割合をみると、全体では、「0%」が 54.8%でもっとも多く、次いで「0%超~3%未満」が 16.9%、「5%以上~10%未満」が 9.7%となっている。企業規模が大きいほど、月残業時間が 60 時間超の正社員の割合が高い(=残業が多い)傾向がみられる。

20% 40% 60% 80% 100% 7.5% 全体(n=2292) 54.8% 16.9% 9.7% 3.0% 5.8% 2.3% 100人以下(n=1188) 68.0% 10.8% 5.2% 5.2% 1.5% 101人~300人以下(n=771) 47.5% 17.5% 9.6% 12.4% 3.4% 6.8% 2.8% 37.2% 301人以上(n=333) 24.6% 10.8% 10.2% 7.5% 5.7% 3.9% □0% ■0%超~3%未満 図3%以上5%未満 □5%以上10%未満

図表Ⅲ-10 月の残業時間が60時間を超える正社員の割合:単数回答(Q4(2))

(業種別)

□10%以上15%未満

図表Ⅲ-11 月の残業時間が60時間を超える正社員の割合(業種別):単数回答(Q4(2))

□無回答

図15%以上

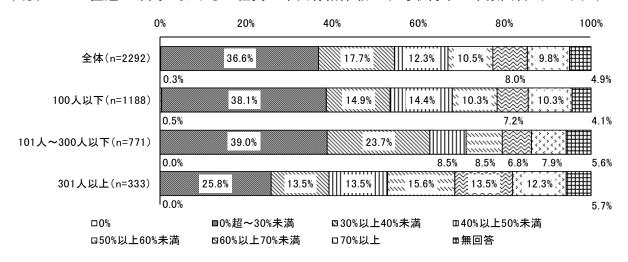
□非該当

			Q4(2) 月	の残業時間	が 60 時間	を超えるエ	E社員の割	合	
		合計	0%	0%超~	3%以上	5%以上	10%以上	15%以上	無回答
				3%未満	5%未満	10%未満	15%未満		
	全体	2292	1256	388	171	222	70	133	53
	主件	100.0	54.8	16. 9	7. 5	9. 7	3. 0	5.8	2.3
Q2	建設業	134	65	22	15	13	7	10	1
1 -	建 取未	100.0	48.5	16.7	11.4	9.5	5. 5	7.6	0.7
業種	製造業	573	257	96	55	77	21	53	13
性	表 坦未	100.0	44.9	16.8	9.6	13.4	3. 7	9. 3	2.3
	情報通信業、運輸業、	170	44	35	3	35	15	31	6
	郵便業	100.0	25.7	20.5	1.8	20.9	9. 1	18.3	3. 7
	卸売業、小売業	369	220	79	22	22	8	10	8
	即冗耒、小冗耒	100.0	59.6	21.4	5.9	6. 1	2. 2	2.6	2.3
	金融業、保険業、不動産業、	112	79	11	3	18	0	0	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.7	10.0	2.7	15.8	0.0	0.0	0.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	210	64	53	47	12	21	16
	支援業、その他サービス業	100.0	49.5	15. 1	12.5	11.2	2. 9	5. 0	3.8
	医療・福祉	359	302	43	2	1	4	0	6
		100.0	84. 2	12. 1	0.6	0.3	1. 2	0.0	1.7
	2014	138	67	36	18	8	1	7	1
	その他	100.0	48.5	25.9	12.9	6.1	0.7	5. 2	0.7

③直近1年間における正社員の年次有給休暇の平均取得率

直近1年間における正社員の年次有給休暇の平均取得率は、企業規模が大きいほど高い傾向にあり、「301人以上」では『50%以上』1が4割強を占めている。

図表Ⅲ-12 直近1年間における正社員の年次有給休暇の平均取得率:単数回答(Q4(3))



(業種別)

図表Ⅲ-13 直近1年間における正社員の年次有給休暇の平均取得率:単数回答(Q4(3))

			Q4(3) 直	近1年間	における	正社員の	年次有給	休暇の平	均取得率	
		合計	0%	0%超~	30%以上	40%以上	50%以上	60%以上	70%以上	無回答
				30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満		
	全体	2292	6	840	406	282	240	183	224	112
	土件	100.0	0.3	36.6	17.7	12.3	10.5	8.0	9.8	4. 9
Q 2	建設業	134	0	72	4	25	5	2	21	4
1 1	足以未	100.0	0.0	53.7	3.0	18.5	4.0	1.5	16.0	3. 3
業種	製造業	573	0	163	125	65	69	80	53	19
作里	表 坦未	100.0	0.0	28.5	21.8	11.3	12.0	13.9	9.3	3. 2
	情報通信業、運輸業、	170	0	67	35	21	26	3	14	4
	郵便業	100.0	0.0	39.4	20.8	12.3	15. 1	1.8	8.4	2.4
	卸売業、小売業	369	6	204	68	35	20	5	20	10
	即光未、小光未	100.0	1.7	55.3	18.5	9. 5	5. 3	1.5	5.5	2.8
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	42	23	20	12	2	13	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	37.4	20.6	17.5	10.8	1.8	11.9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	0	170	49	63	30	16	63	34
	支援業、その他サービス業	100.0	0.0	40.0	11.5	14. 9	7. 1	3.8	14.8	8.0
	医療·福祉	359	0	83	74	28	61	52	37	23
	区/原 * 怕仙	100.0	0.0	23.3	20.8	7.8	17. 1	14.5	10.2	6.3
	2014	138	0	32	26	26	17	23	2	11
	その他	100.0	0.0	23.5	19. 2	18.7	12. 2	16.7	1.5	8.3

1 複数カテゴリーにまたがって傾向が出ている場合は、『』を使用して言及する。以下同様。

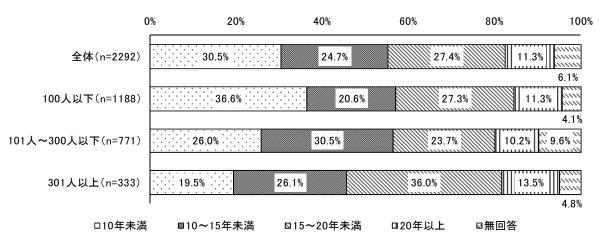
④正社員の平均勤続年数

正社員の平均勤続年数をみると、男性は全体では「10 年未満」が 30.5%でもっとも多く、次いで「 $15\sim20$ 年未満」が 27.4%、「 $10\sim15$ 年未満」が 24.7%となっている。企業規模が大きいほど平均勤続年数が長い人の割合が高い傾向がみられる。

女性は全体では「10 年未満」が 44.5%でもっとも多く、次いで「 $10\sim15$ 年未満」が 31.2%、「 $15\sim20$ 年未満」が 11.6%となっている。「301 人以上」では、「10 年未満」の 38.4%に次いで、「 $10\sim15$ 年未満」が 36.3%、「 $15\sim20$ 年未満」が 15.9%となっており、他に比べ平均勤続年数が長い人の割合がやや高い。

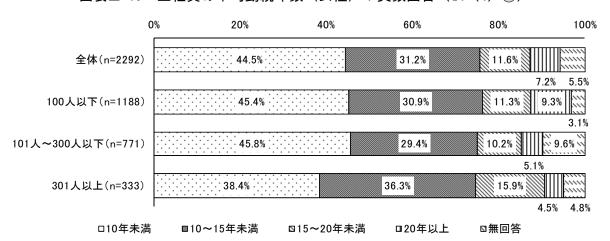
<男性>

図表Ⅲ-14 正社員の平均勤続年数 (男性) : 実数回答 (Q4 (4) ①)



く女性>

図表Ⅲ-15 正社員の平均勤続年数(女性):実数回答(Q4(4)②)



正社員の平均勤続年数(平均値)は、全体では、男性が 13.3 年、女性は 11.0 年で、男女差は 2.3 年である。平均勤続年数の男女差は企業規模が小さいほど少ない傾向にあり、「100 人以下」では 1.9 年、「301 人以上」では 3.0 年となっている。

図表Ⅲ-16 企業規模別 正社員の平均勤続年数(平均値)

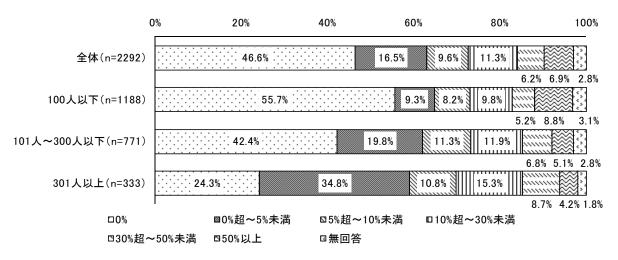
	男性(年)	女性(年)	男女差(年)
100 人以下	12. 8	11. 0	1. 9
101~300 人以下	13. 4	10. 7	2. 7
301 人以上	14. 6	11. 6	3. 0
全体	13. 3	11. 0	2. 3

注) 男女差は、各企業における男性と女性の平均勤続年数の差の平均値。

⑤管理職 (課長職相当以上) に占める女性比率

管理職 (課長職相当以上) に占める女性比率をみると、全体では、「0%」が 46.6%でもっとも多く、半数弱を占めている。次いで「0%超~5%未満」が 16.5%、「10%超~30%未満」が 11.3%となっている。規模別にみると、企業規模が小さいほど「0%」の割合が高く、「100 人以下」では半数以上を占めるものの、「50%以上」の割合も「100 人以下」の企業の方が高い。

図表Ⅲ-17 管理職 (課長職相当以上) に占める女性比率:実数回答 (Q4(5))



管理職に占める女性比率(平均値)は、全体では10.1%である。規模別では、「100人以下」は10.6%と、『101人以上』に比べて高くなっている。

図表Ⅲ-18 企業規模別 管理職に占める女性比率 (平均値)

	管理職女性比率
100 人以下	10. 6%
101~300 人以下	9. 2%
301 人以上	10. 0%
全体	10. 1%

注)数値は、企業単位の管理職に占める女性比率の平均値。

(5) 従業員の育児休業制度の利用状況

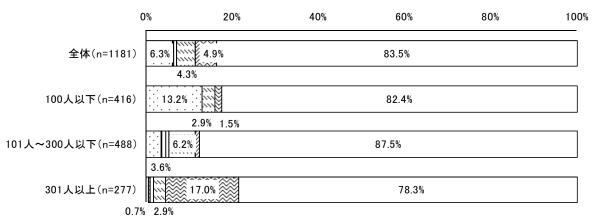
女性の育児休業取得率をみると、正社員は全体では「100%」が 83.5%でもっとも多く、8割強を占めている。次いで「0%」が 6.3%である。

有期契約労働者についても、全体では「100%」が80.2%でもっとも多く、次いで「0%」が6.6%となっている。

正社員も有期契約労働者も、企業規模が小さいほど「0%」の割合が高いものの、「100%」の割合も『300人以下』の企業の方が高い。

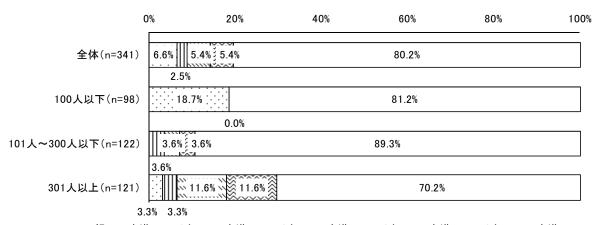
く女性>

図表Ⅲ-19 育児休業取得率(女性正社員): 実数回答(Q5(2)①)



□0% ■0%超~5%未満 □5%以上~10%未満 □10%以上~50%未満 □50%以上~75%未満 □75%以上~100%未満□100%

図表Ⅲ-20 育児休業取得率(女性有期契約労働者):実数回答(Q5(2)(2))



□0% ■0%超~5%未満 □5%以上~10%未満 □10%以上~50%未満 □50%以上~75%未満 □75%以上~100%未満 □100%

注)育児休業取得率は、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた者のうち、平成 26 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合により算出している。

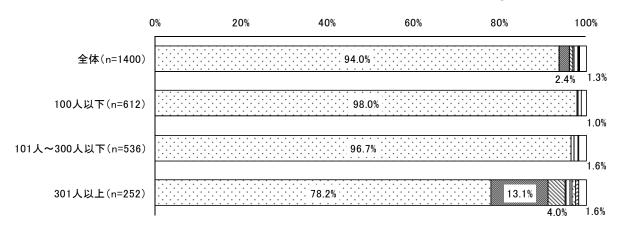
育児休業取得率=〔出産者のうち、平成 26 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出者を含む)の数〕÷〔平成 24 年 10 月 1 日~平成 25 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産した者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数〕

- 注) 数値は、企業単位の育児休業取得率の平均値。
- 注) 有期契約労働者の企業規模は、正社員数によるもの。以下同様。

男性の育児休業取得率をみると、正社員・有期契約労働者ともに、全体では「0%」がもっとも多く、それぞれ 94.0%、92.8%となっている。

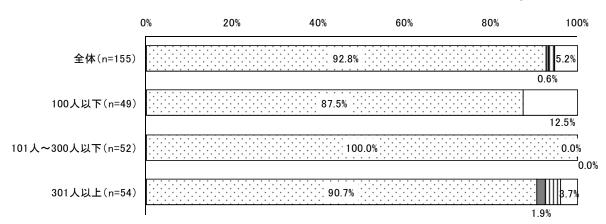
<男性>

図表Ⅲ-21 育児休業取得率(男性正社員): 実数回答(Q5(2)①)



□0% ■0%超~5%未満 □5%以上~10%未満 □10%以上~50%未満 □50%以上~75%未満 □75%以上~100%未満 □100%

図表Ⅲ-22 育児休業取得率(男性有期契約労働者): 実数回答(Q5(2)②)



□0% ■0%超~5%未満 □5%以上~10%未満 □10%以上~50%未満 □50%以上~75%未満 □75%以上~100%未満 □100% 注) 育児休業取得率の算出方法は、18ページ参照。 育児休業取得率(平均値)をみると、女性の育児休業取得率は、正社員・有期契約労働者と もに、90%前後と高い水準にある。一方、男性の育児休業取得率は、正社員は 2.1%、有期契 約労働者は 5.5%となっている。

図表Ⅲ-23 育児休業取得率(平均値)

	n (出産者又は配偶者が出産 した者がいた企業数)	育児休業取得率
女性 - 正社員	1, 181	90. 6%
女性 - 有期契約労働者	341	88. 5%
男性 - 正社員	1, 400	2. 1%
男性 - 有期契約労働者	155	5. 5%

注) 育児休業取得率の算出方法は、18ページ参照。

就業規則に有期契約労働者の育児休業規定を定めている企業のうち、復帰後の雇用継続の見込みに関する要件を「特に定めていない」企業について、有期契約労働者の育児休業取得率をみると、女性は90.5%、男性は、0.0%となっている。女性の有期契約労働者においては、企業全体の平均値と比べて、やや高くなっている。

図表Ⅲ-24 就業規則に有期契約労働者の育児休業規定を定めている企業のうち、復帰後の雇用継続の見込みに関する要件を「特に定めていない」企業の育児休業取得率(平均値)

	n (出産者又は配偶者が出産 した者がいた企業数)	育児休業取得率
女性 - 正社員	243	93. 5%
女性 - 有期契約労働者	88	90. 5%
男性 - 正社員	302	3. 1%
男性 - 有期契約労働者	44	0.0%

注) 育児休業取得率の算出方法は、18ページ参照。

2. 改正育児・介護休業法の関連制度の状況

(1) 制度の内容

①育児休業制度

育児休業制度については、全体では「法定どおりの制度を整備している」が87.7%で、「法定を上回る制度を整備している」が9.8%となっている。「301人以上」では、他と比べて「法定を上回る制度を整備している」割合が39.3%と高い一方、『300人以下』では、「法定どおりの制度を整備している」が9割強を占めている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=2298) 87.7% 99.8% 100人以下(n=1194) 92.3% 3.6% 3.1% 101人~300人以下(n=771) 92.7% 6.8% 301人以上(n=333) 59.5% 39.3%

図表Ⅲ-25 育児休業制度:単数回答(Q6①)

□法定どおりの制度を整備している ■法定を上回る制度を整備している □わからない □無回答

図表Ⅲ-26 育児休業制度(業種別):単数回答(Q6①)

			Q6① 制度内容	: 育児休業制度		
		合計	法定どおりの 制度を整備し ている	法定を上回る 制度を整備し ている	わからない	無回答
	全体	2298 100. 0	2015 87. 7	226 9. 8	42 1.8	15 0. 7
Q2	建設業	134 100. 0	120 89. 4	13 9. 8	1 0. 7	0.0
業種	製造業	579 100. 0	509 88. 0	57 9. 9	4 0.8	8 1. 4
	情報通信業、運輸業、郵便業	170 100. 0	146 86. 2	17 10. 2	6 3. 6	0.0
	卸売業、小売業	369 100. 0	323 87. 5	46 12. 5	0 0.0	0.0
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	90 80. 7	15 13. 9	6 5. 5	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	355 83. 7	50 11. 8	12 2. 9	7 1. 7
	医療·福祉	359 100. 0	339 94. 5	13 3.8	6 1. 7	0 0.0
	その他	138 100. 0	124 90. 3	13 9. 7	0 0. 0	0 0. 0

②育児のための短時間勤務制度

育児のための短時間勤務制度については、全体では「法定どおりの制度を整備している」が81.6%、「法定を上回る制度を整備している」が13.7%となっている。「301人以上」では、他と比べて「法定を上回る制度を整備している」割合が43.2%と高い一方、『300人以下』では、「法定どおりの制度を整備している」が9割弱を占めている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=2298) 81.6% 13.7% 3.8% 85.6% 100人以下(n=1194) 7.7% 5.1% 10.2% 101人~300人以下(n=771) 86.4% 3.4% 301人以上(n=333) 55.6% 43.2%

図表Ⅲ-27 育児のための短時間勤務制度:単数回答(Q6②)

□法定どおりの制度を整備している ∞法定を上回る制度を整備している ∞わからない □無回答

図表Ⅲ-28 育児のための短時間勤務制度(業種別):単数回答(Q6②)

			Q6② 制度内容	:育児のためのタ	豆時間勤務制度	
		合計	法定どおりの 制度を整備し ている	法定を上回る 制度を整備し ている	わからない	無回答
		2298	1874	314	88	21
	全体	100. 0	81.6	13. 7	3.8	0.9
Q2	Z 1 ⇒11. ₩	134	111	21	1	0
	建設業	100.0	83.4	15. 9	0.7	0.0
業種	制化光光	579	470	65	30	14
悝	製造業	100.0	81.2	11. 3	5. 1	2.5
	情報通信業、運輸業、郵便業	170	147	12	10	0
	情報 地 位来、 建 糊来、野侯亲	100.0	86.8	7. 1	6. 2	0.0
	卸売業、小売業	369	294	65	10	0
		100.0	79. 5	17. 6	2.8	0.0
	金融業、保険業、不動産業、	112	92	13	6	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	82.6	12.0	5. 5	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	325	81	12	7
	支援業、その他サービス業	100.0	76. 4	19.0	2.9	1.7
	医療•福祉	359	313	40	6	0
		100.0	87.2	11.1	1.7	0.0
	その他	138	115	17	6	0
	CVIE	100.0	83.4	12. 1	4.4	0.0

③育児のための所定外労働の免除

育児のための所定外労働の免除については、全体では「法定どおりの制度を整備している」が 89.8%、「法定を上回る制度を整備している」が 5.5%となっている。「301 人以上」では、他と比べて「法定を上回る制度を整備している」割合が 20.4%と高い一方、『300 人以下』では、「法定どおりの制度を整備している」が 9割強を占めている。

| 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=2298) | 89.8% | 5.5% 4.0% | 100人以下(n=1194) | 92.3% | 2.1% 4.6% | 4.5% 4.5% | 4.5% 4.5% | 301人以上(n=333) | 78.1% | 20.4% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100%

図表Ⅲ-29 育児のための所定外労働の免除:単数回答(Q6③)

□法定どおりの制度を整備している ■法定を上回る制度を整備している □わからない □無回答

図表Ⅲ-30 育児のための所定外労働の免除:単数回答(Q6③)

			Q6③ 制度内容	:育児のための原	所定外労働の免	· 余
		合計	法定どおりの 制度を整備し	法定を上回る 制度を整備し	わからない	無回答
			ている	ている		
	全体	2298	2064	127	92	15
	±17	100.0	89.8	5. 5	4.0	0.7
Q2	建設業	134	122	5	7	0
	在 版朱	100.0	90.9	3. 7	5. 3	0.0
業種	製造業	579	510	32	29	8
7里	表坦未	100.0	88. 1	5. 5	5.0	1.4
	情報通信業、運輸業、郵便業	170	146	13	10	0
	情報 世 后来、 	100.0	86.0	7. 9	6.2	0.0
	卸売業、小売業	369	329	30	10	0
	即允未、小允未	100.0	89. 1	8. 1	2.8	0.0
	金融業、保険業、不動産業、	112	100	6	6	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89. 2	5. 4	5. 5	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	387	25	6	7
	支援業、その他サービス業	100.0	91.0	5.8	1.4	1. 7
	医棒 短划	359	344	8	6	0
	医療・福祉	100.0	96.0	2. 3	1.7	0.0
	7. 1h	138	119	8	10	0
	その他	100.0	86.3	6. 1	7.6	0.0

④子の看護休暇制度

子の看護休暇制度については、全体では「法定どおりの制度を整備している」が 85.5%、「法定を上回る制度を整備している」が 8.0%であった。「301 人以上」では、他と比べて「法定を上回る制度を整備している」が 22.5%と高い一方、『300 人以下』では、「法定どおりの制度を整備している」が 9 割弱を占めている。

20% 60% 80% 100% 全体(n=2298) 85.5% 8.0% 5.3% 100人以下(n=1194) 87.7% 5.1% 5.6% 101人~300人以下(n=771) 86.4% 6.2% 6.8% 301人以上(n=333) 75.7% 22.5%

図表Ⅲ-31 子の看護休暇制度:単数回答(Q6④)

□法定どおりの制度を整備している ∞法定を上回る制度を整備している ∞わからない □無回答

図表Ⅲ-32 子の看護休暇制度(業種別): 単数回答(Q6④)

			Q6④ 制度内容	:子の看護休暇制	制度	
		合計	法定どおりの 制度を整備し ている	法定を上回る 制度を整備し ている	わからない	無回答
	全体	2298 100. 0	1966 85. 5	184 8. 0	123 5. 3	26 1. 1
Q2	建設業	134 100. 0	124 92. 4	9 6. 8	1 0.7	0 0. 0
業種	製造業	579 100. 0	485 83. 8	47 8. 2	28 4. 8	19 3. 2
	情報通信業、運輸業、郵便業	170 100. 0	141 82. 8	10 5. 9	19 11. 3	0 0. 0
	卸売業、小売業	369 100. 0	329 89. 2	23 6. 4	17 4. 5	0 0. 0
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	89 79. 8	15 13. 9	7 6. 4	0 0. 0
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	373 87. 7	33 7. 7	12 2. 9	7
	医療·福祉	359 100. 0	301 83. 8	42 11. 8	16 4. 4	0 0. 0
	その他	138 100. 0	117 85. 1	4 2. 9	17 12. 0	0 0. 0

(2) 育児休業制度の内容

①最長休業期間

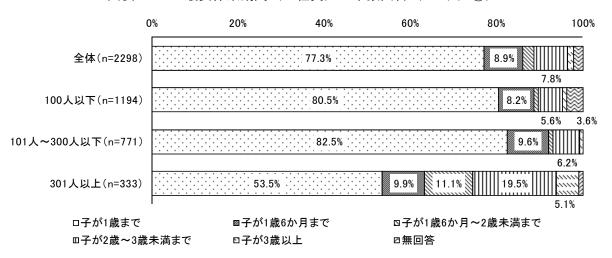
育児休業制度の最長休業期間をみると、正社員は全体では法定と同じ「子が 1 歳まで」が 77.3%でもっとも多く、次いで「子が 1 歳 6 か月まで」が 8.9%、「子が 2 歳~3 歳未満まで」 が 7.8%となっている。

有期契約労働者も同様に、全体では「子が1歳まで」が75.0%でもっとも多く、次いで「子が1歳6か月まで」が9.0%、「子が2歳~3歳未満まで」が5.0%となっている。

正社員、有期契約労働者ともに、「301人以上」において法定(子が1歳まで)よりも長い期間を設定している企業が多い傾向にあり、正社員では5割弱、有期契約労働者では3割強が法定を上回る最長休業期間を設定している。

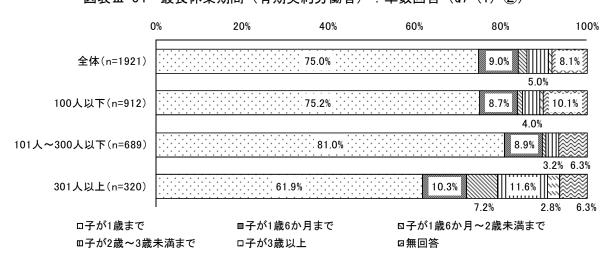
<正社員>

図表Ⅲ-33 最長休業期間(正社員):単数回答(Q7(1)①)



<有期契約労働者>

図表Ⅲ-34 最長休業期間(有期契約労働者):単数回答(Q7(1)②)



(業種別:正社員)

図表Ⅲ-35 最長休業期間(正社員) (業種別):単数回答(Q7(1)①)

			Q7(1)① 育	児休業制度	の最長休業類	朝間:正社員		
		合計	子が1歳	子が 1 歳	子が1歳6	子が2歳	子が 3 歳	無回答
			まで	6 か月ま	か月~2歳	~3 歳未	以上	
				で	未満まで	満まで		
	全体	2298	1775	205	58	180	34	46
	<u> </u>	100.0	77.3	8. 9	2.5	7.8	1. 5	2.0
Q2	建設業	134	105	10	1	10	0	7
1 -	建 取未	100.0	78.8	7. 6	0.7	7.6	0.0	5.3
業種	製造業	579	454	60	24	27	5	8
作里	表坦未	100.0	78. 5	10.3	4.2	4. 7	0.9	1.4
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170	127	17	4	7	2	12
		100.0	74. 9	10.0	2.4	4.3	1. 2	7.2
		369	280	40	20	24	6	0
	卸売業、小売業	100.0	75. 7	10.7	5. 4	6.6	6	0.0
	金融業、保険業、不動産業、	112	76	13	2	14	6	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	67. 9	12. 1	1.8	12.7	5. 5	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	313	25	4	62	8	12
	支援業、その他サービス業	100.0	73. 7	5. 9	0.9	14. 7	1. 9	2.9
		359	295	35	0	18	5	6
	医療·福祉	100.0	82. 2	9. 7	0.0	5.0	1. 5	1.7
	7 10 114	138	113	5	2	16	1	0
	その他	100.0	82.0	3. 9	1.5	12.0	0.7	0.0

(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-36 最長休業期間(有期契約労働者)(業種別):単数回答(Q7(1)②)

			Q7(1)② 育	'児休業制度	の最長休業類	朝間:有期契	約労働者	
		合計	子が 1 歳 まで	子が 1 歳6 か月ま	子が1歳6か月~2歳	子が 2 歳 ~3 歳未	子が 3 歳 以上	無回答
			6	で	未満まで	満まで	<u></u>	
	全体	1921	1442	174	40	96	15	155
	主件	100.0	75. 0	9. 0	2. 1	5. 0	0.8	8. 1
Q2	建設業	70	50	3	1	4	0	12
	是以来	100.0	70.9	4. 3	1.4	5. 7	0.0	17.7
業種	製造業	473	349	40	16	14	3	50
作里	表 但未	100.0	73. 9	8. 5	3.4	3.0	0.6	10.6
	情報通信業、運輸業、 郵便業	139	111	17	1	2	0	7
		100.0	80.4	12. 3	0.7	1.4	0.0	5. 1
	卸売業、小売業	311	228	35	15	15	4	13
	即光未、小光未	100.0	73.4	11. 3	5.0	4. 7	1. 3	4.3
	金融業、保険業、不動産業、	91	56	8	2	7	6	11
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	61. 6	8. 9	2.2	7.8	6. 7	12.6
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	292	35	2	30	0	28
	支援業、その他サービス業	100.0	75. 4	9. 1	0.5	7. 9	0.0	7.2
	医療・福祉	324	260	29	0	11	1	23
	広 /塚 * 怕 仙	100.0	80. 2	9. 1	0.0	3. 3	0.3	7. 1
	2014	114	83	5	2	12	1	10
	その他	100.0	72.5	4.7	1.8	10.9	0.9	9.2

②育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法

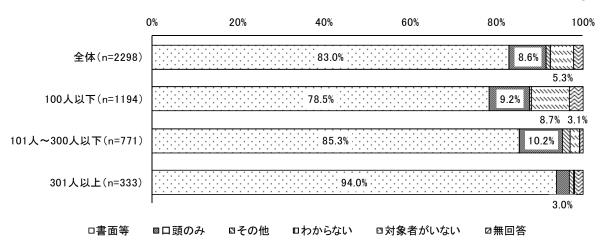
育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法をみると、正社員は全体では「書面等」が83.0%でもっとも多く、次いで「口頭のみ」が8.6%であった。

有期契約労働者は全体では「書面等」が 76.1%でもっとも多く、次いで「対象者がいない」が 12.1%であった。

正社員、有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど、「書面等」の割合が高い傾向がみられる。

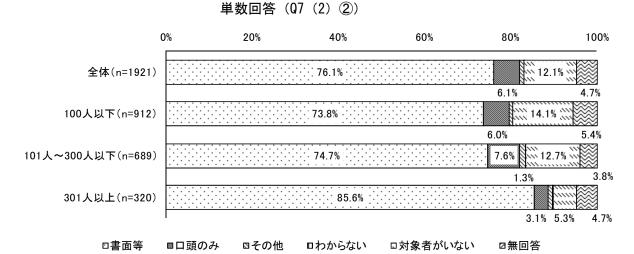
<正社員>

図表Ⅲ-37 育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法(正社員):単数回答(Q7(2)①)



<有期契約労働者>

図表Ⅲ-38 育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法(有期契約労働者):



(業種別:正社員)

図表Ⅲ-39 育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法(正社員) (業種別): 単数回答(Q7(2)①)

			Q7(2)① 育	・児休業の開	始終了予定	日の通知方法	生:正社員	
		合計	書面等	口頭のみ	その他	わからない	対象者が	無回答
							いない	
	全体	2298	1908	199	22	1	122	47
	主	100.0	83.0	8. 6	1.0	0.0	5. 3	2.0
Q2	建設業	134	120	6	0	1	6	0
1	建	100.0	90. 1	4. 6	0.0	0.7	4. 6	0.0
業種	集10.45.35g	579	455	55	5	0	47	16
性	製造業	100.0	78. 5	9. 6	0.9	0.0	8. 2	2.8
	情報通信業、運輸業、	170	128	25	1	0	10	6
	郵便業	100.0	75. 2	14. 4	0.6	0.0	6. 2	3.6
	加古光 八古光	369	321	33	1	0	6	8
	卸売業、小売業	100.0	86. 9	9.0	0.3	0.0	1. 7	2.2
	金融業、保険業、不動産業、	112	106	1	0	0	4	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95. 2	0.9	0.0	0.0	3. 9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	376	24	6	0	18	0
	支援業、その他サービス業	100.0	88. 5	5.8	1.4	0.0	4. 3	0.0
	医皮. 短礼	359	290	42	4	0	10	12
	医療・福祉	100.0	80.8	11.6	1.2	0.0	2. 9	3.4
	7. 11h	138	105	12	4	0	12	4
	その他	100.0	75. 9	8.9	3.2	0.0	8. 9	3. 2

(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-40 育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法(有期契約労働者)

(業種別): 単数回答(Q7(2)2)

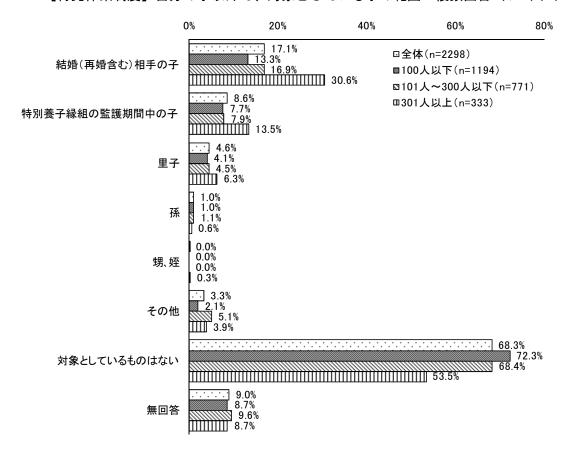
			Q7(2)② 育	児休業の開	始終了予定	日の通知方法	去:有期契約5	労働者
		合計	書面等	口頭のみ	その他	わからない	対象者が	無回答
							いない	
	全体	1921	1462	117	18	1	233	90
	土件	100.0	76. 1	6. 1	0.9	0.1	12. 1	4. 7
Q2	建設業	70	57	0	0	0	0	13
	是以来	100.0	80.9	0.0	0.0	0.0	0.0	19. 1
業種	制心生光	473	320	39	5	1	85	23
悝	製造業	100.0	67. 7	8. 2	1. 1	0.2	17.9	4.8
	情報通信業、運輸業、 郵便業	139	100	20	1	0	11	6
		100.0	72.0	14. 6	0.7	0.0	8. 3	4. 4
	知志業 小吉業	311	249	10	1	0	35	15
	卸売業、小売業	100.0	80. 1	3. 4	0.3	0.0	11. 3	4. 9
	金融業、保険業、不動産業、	91	73	0	0	0	7	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.3	0.0	0.0	0.0	8. 1	11.5
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	319	18	6	0	36	7
	支援業、その他サービス業	100.0	82.4	4. 7	1.6	0.0	9. 4	1.9
	医房 短划	324	245	30	4	0	35	10
	医療·福祉	100.0	75. 5	9. 1	1.3	0.0	10.9	3. 2
	7 0 14	114	93	0	0	0	17	4
	その他	100.0	81.6	0.0	0.0	0.0	14. 6	3.8

③自分の子以外で、対象としている子の範囲

自分の子以外で、育児休業の対象としている子の範囲をみると、全体では「結婚(再婚含む)相手の子」が17.1%でもっとも多く、次いで、「特別養子縁組の監護期間中の子」が8.6%となっている。「対象としているものはない」は68.3%であった。

企業規模が大きいほど、対象としている子の範囲が広い。

図表Ⅲ-41 【育児休業制度】自分の子以外で、対象としている子の範囲:複数回答(Q7(3))



注)「結婚(再婚含む)相手の子」に、養子は含まない。ただし、企業によっては「結婚(再婚含む)相手の子」 に養子を含めて回答しているケースがある。

(業種別)

図表Ⅲ-42 【育児休業制度】自分の子以外で、対象としている子の範囲(業種別): 複数回答(Q7(3))

			Q7(3) 育	 見休業制	度:自分の	の子以外で	で、対象と	している	子の範囲	
		合計	孫	甥、姪	結婚	里子	特別養	その他	対象と	無回答
					(再婚		子縁組		してい	
					含む)		の監護		るもの	
					相手の		期間中		はない	
					子		の子			
	全体	2298	23	1	392	105	198	77	1569	207
	工作	100.0	1.0	0.0	17. 1	4.6	8.6	3. 3	68.3	9.0
Q2	建設業	134	1	1	30	20	21	0	90	7
까.		100.0	0.7	0.7	22. 2	14. 7	15. 4	0.0		5. 3
業種	製造業	579	0	0	104	21	57	29	67. 1 9 408 70. 5 110	34
一		100.0	0.0	0.0	18.0	3.6	9.8	4. 9		5. 9
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170	6	0	18	9	17	10		13
		100.0	3.6	0.0	10.4	5. 4	10.1	5. 7	64.5	7. 9
	卸売業、小売業	369	4	0	54	16	27	16	261	34
	四九来(八九来	100.0	1.2	0.0	14. 5	4.3	7. 2	4.3	70.6	9. 2
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	0	19	0	1	2	92	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	16.9	0.0	0.9	1.8	82.2	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	11	0	70	19	33	8	290	49
	支援業、その他サービス業	100.0	2.7	0.0	16.6	4. 4	7.8	2.0	68.4	11.6
	医療·福祉	359	0	0	77	13	18	12	223	48
	区凉 油仙	100.0	0.0	0.0	21.5	3.8	5. 0	3.4	62.2	13.3
	その他	138	0	0	21	7	24	0	83	21
	*C V / IE	100.0	0.0	0.0	14.9	5. 2	17. 2	0.0	60.1	15.4

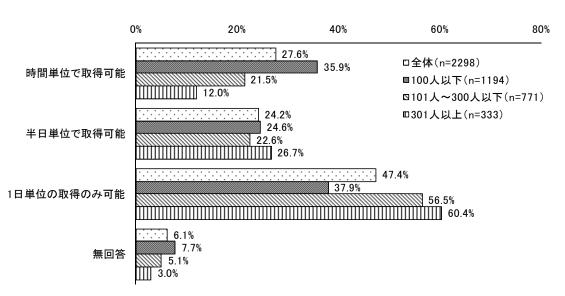
■【育児休業制度】自分の子以外で、対象としている子の範囲:その他の自由回答(Q7(3))

- ・「子」の記載のみなので、その他上申伺いによる。
- ・1歳に満たない子
- ・1歳に満たない子と同居し養育していることが条件(5件)
- ・会社が認めた者(2件)
- ・家族で会社が認めた者
- 事実上の親子関係
- ・事態により個別対応(2件)
- ・同居
- ・同居し養育している(2件)
- 扶養している者
- ・養育する子 (2件)
- ・里子・特別養子縁組の監護期間中の子は実例はないが、相談あった場合認める可能性あり
- ・特に定めていない(6件)

(3) 子の看護休暇制度の内容

①取得単位

子の看護休暇制度の取得単位は、全体では「1日単位の取得のみ可能」が47.4%でもっとも多く、次いで「時間単位で取得可能」が27.6%、「半日単位で取得可能」が24.2%となっている。また、企業規模別にみると、「時間単位で取得可能」は規模が小さいほど割合が高く、「1日単位の取得のみ可能」は規模が大きいほど割合が高い傾向がみられる。



図表Ⅲ-43 【子の看護休暇制度】取得単位:複数回答(Q8(1))

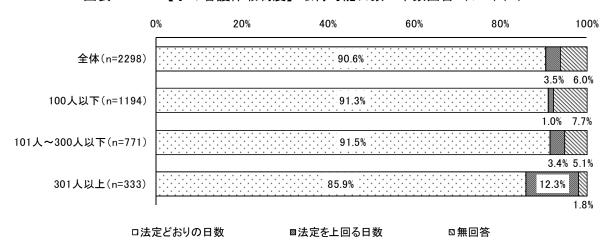
図表 II-44 【子の看護休暇制度】取得単位(業種別):複数回答(Q8(1))

			Q8(1) 子の看護	休暇制度:取得单	位	
		合計	時間単位で 取得可能	半日単位で 取得可能	1日単位の 取得のみ可能	無回答
	全体	2298	634	557	1090	141
		100.0	27. 6	24. 2	47.4	6. 1
Q2	建設業	134	38	43	58	7
	是以未	100.0	28. 2	32. 2	43.3	5. 3
業種	製造業	579	106	153	307	33
性		100.0	18. 4	26. 4	53. 1	5. 6
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170	28	34	92	16
		100.0	16. 5	20.1	54. 1	9.3
	卸売業、小売業	369	86	82	211	13
	即光来、小光来	100.0	23. 3	22. 1	57.0	3. 6
	金融業、保険業、不動産業、	112	42	20	62	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.7	17.5	55.7	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	169	82	170	18
	支援業、その他サービス業	100.0	39. 9	19. 4	40.1	4. 3
	医療・福祉	359	127	107	128	28
		100.0	35. 3	29.9	35.6	7.8
	その他	138	32	35	62	20
	てり世	100.0	23.0	25.5	44.8	14. 2

②取得可能日数

子の看護休暇制度の取得可能日数は、いずれの企業規模においても「法定どおりの日数」が 9割前後を占めている。ただし、「301人以上」では「法定を上回る日数」が 12.3%と 1割強を 占めている。

図表Ⅲ-45 【子の看護休暇制度】取得可能日数:単数回答(Q8(2))



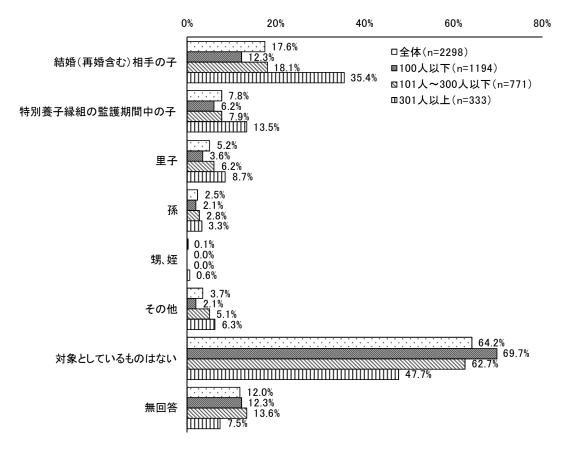
図表Ⅲ-46 【子の看護休暇制度】取得可能日数(業種別): 単数回答(Q8(2))

			Q8(2) 子の看護休暇	最制度:取得可能日数	
		合計	法定どおりの日数	法定を上回る日数	無回答
	全体	2298	2082	79	137
	主 件	100.0	90. 6	3. 5	6.0
Q2	建設業	134	132	1	1
	建 取未	100.0	98. 5	0. 7	0.7
業種	製造業	579	505	38	36
性	製垣 業	100.0	87. 2	6. 6	6. 2
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170	152	6	11
		100.0	89. 7	3. 5	6.8
	知志张 小志张	369	346	10	13
	卸売業、小売業	100.0	93. 6	2.8	3.6
	金融業、保険業、不動産業、	112	111	1	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	99. 1	0. 9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	395	11	18
	支援業、その他サービス業	100.0	93. 1	2. 6	4. 3
	医療・福祉	359	316	9	34
	区/原*油仙	100.0	88. 0	2. 4	9. 5
	2014	138	118	3	17
	その他	100.0	85. 8	2. 2	12.0

③自分の子以外で、対象としている子の範囲

子の看護休暇制度について、自分の子以外で対象としている子の範囲をみると、全体では「結婚(再婚含む)相手の子」が17.6%でもっとも多く、次いで、「特別養子縁組の監護期間中の子」が7.8%となっている。「対象としているものはない」は64.2%であった。

図表Ⅲ-47 【子の看護休暇制度】自分の子以外で、対象としている子の範囲:複数回答(Q8(3))



注)「結婚(再婚含む)相手の子」に、養子は含まない。ただし、企業によっては「結婚(再婚含む)相手の子」 に養子を含めて回答しているケースがある。

(業種別)

図表Ⅲ-48 【子の看護休暇制度】自分の子以外で、対象としている子の範囲(業種別): 複数回答(Q8(3))

			Q8(3) - 1	一の看護休	嘅制度:	自分の子り	以外で、対	象として	いる子の釘	範囲
		合計	孫	甥、姪	結 婚 (再婚	里子	特別養 子縁組	その他	対象としてい	無回答
					含む) 相手の 子		の監護 期間中 の子		るものはない	
	全体	2298 100. 0	57 2. 5	2 0. 1	404 17. 6	120 5. 2	179 7. 8	85 3. 7	1475 64. 2	277 12. 0
Q2	建設業	134 100. 0	2 1. 5	2 1. 5	31 23. 0	22 16. 2	22 16. 2	0.0	88 65. 6	8 6. 1
業種	製造業	579 100. 0	21 3. 7	0.0	109 18. 9	22 3. 8	56 9. 6	35 6. 0	360 62. 2	60 10. 4
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	8 4.8	0.0	20 11. 6	10 6. 0	16 9. 6	11 6. 7	106 62. 2	16 9. 3
	卸売業、小売業	369 100. 0	6 1. 7	0.0	58 15. 6	18 4. 8	22 6. 0	16 4. 3	246 66. 7	48 12. 9
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	0.0	0.0	20 17. 8	1 0. 9	2 1.8	2 1.8	91 81. 3	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	20 4.6	0.0	84 19. 7	29 6. 7	32 7. 6	7 1. 7	266 62. 6	56 13. 3
	医療・福祉	359 100. 0	0.0	0 0. 0	74 20. 7	18 5. 0	21 6. 0	13 3. 7	225 62. 7	48 13. 5
	その他	138 100. 0	0 0. 0	0 0.0	9 6. 6	1 0. 7	7 5. 2	0.0	82 59. 3	40 28. 9

■【子の看護休暇制度】自分の子以外で、対象としている子の範囲:その他の自由回答(Q8(3))

- ・"家族の看護休暇"として、「配偶者・父母・子(小学以上)・血族2親等以内の扶養家族・同居親族」を認めている
- ・「子」の記載のみなので、その他上申伺いによる
- 会社が認めた者(4件)
- ・事実上の親子関係
- ・事態により個別対応(2件)
- ・小学校3年生以下の子を養育していることが条件
- ・小学校就学の始期に達するまでの子
- ・小学校就学の始期に達するまでの養育する子(3件)
- ・小学校始期までの子以外の家族
- ・同居
- ・同居して扶養する親族
- ・同居し養育している(2件)
- ・配偶者、父母、配偶者の父母
- ・配偶者・父母・配偶者の父母・祖父母・兄弟姉妹
- ・扶養している者
- ・扶養する子(配偶者が扶養する子を含む)
- ・他は介護休暇にて
- 養育している子(3件)
- ・里子・特別養子縁組の監護期間中の子は実例がないが、相談あった場合認める可能性あり
- ・特に定めていない (5件)

(4) 仕事と育児の両立を支援するための制度

①導入状況

仕事と育児の両立を支援するための制度の導入状況をみると、全体では「半日単位、時間単位等の休暇制度」が 65.3%でもっとも多く、次いで「始業または終業時間の繰上げ・繰下げ」が 58.6%、「休日勤務の免除」が 29.9%となっている。

企業規模別にみると「301 人以上」では、いずれの制度についても導入している割合が高い 傾向がみられる。

0% 20% 40% 60% 80% 65.3% 半日単位、 63.1% 64.4% 時間単位等の休暇制度 75.4% 58.6% 始業または 54.9% 終業時間の繰上げ・繰下げ 66.4% . 29.9% 27.7% 28.2% 休日勤務の免除 12.3% フレックスタイム制度 13.0% 9.1% 育児事由で利用できる 8.7% 独自の休暇制度 9.0% 7.7% 6.2% 失効年次有給休暇の 積立制度の育児事由利用 4.9% 4.6% テレワークなどの在宅勤務制度 口全体(n=2298) 14.6% 16.9% ■100人以下(n=1194) 無回答 14.7% □101人~300人以下(n=771) 6.3% □301人以上(n=333)

図表Ⅲ-49 両立支援制度の導入状況:複数回答(Q9(1))

(業種別)

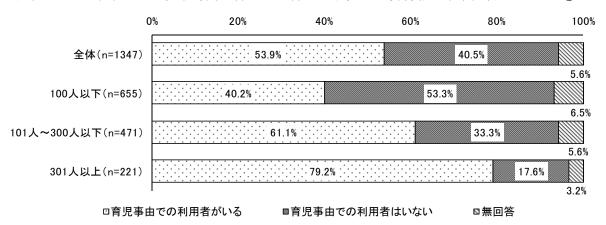
図表Ⅲ-50 両立支援制度の導入状況(業種別):複数回答(Q9(1))

			Q9(1) 世	可立支援制	度の導入	.状況				
		合計	始業ま	半日単	フレッ	休日勤	テレワ	育児事	失効年	無回答
			たは終	位、時	クスタ	務の免	ークな	由で利	次有給	
			業時間	間単位	イム制	除	どの在	用でき	休暇の	
			の繰上	等の休	度		宅勤務	る独自	積立制	
			げ・繰	暇制度			制度	の休暇	度の育	
			下げ					制度	児事由	
	全体	2298	1347	1501	367	688	114	209	207	336
	土件	100.0	58.6	65.3	16.0	29. 9	4. 9	9.1	9.0	14.6
Q2	建設業	134	66	97	28	35	0	11	4	26
***	在 版术	100.0	49.6	72.7	20. 7	26. 1	0.0	8.3	3.0	19. 7
業種	製造業	579	382	406	130	231	42	88	87	41
1至		100.0	66.0	70.1	22.4	39.8	7. 2	15. 1	15.0	7. 1
	情報通信業、運輸業、	170	107	75	16	38	14	7	19	55
	郵便業	100.0	62.7	44.0	9.6	22.4	8. 1	4.3	11.5	32.4
	卸売業、小売業	369	215	189	66	106	22	19	21	58
		100.0	58.3	51.1	17.8	28.6	5.8	5.3	5.6	15.6
	金融業、保険業、不動産業、	112	61	60	4	36	1	16	2	20
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	54.6	54. 1	3.6	32. 1	0.9	14. 5	1.8	18. 1
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	249	285	66	112	21	36	46	56
	支援業、その他サービス業	100.0	58.6	67.2	15. 5	26. 4	5. 0	8.4	10.8	13.3
	医療・福祉	359	180	269	38	81	6	25	9	60
	区/水 田田	100.0	50.1	75. 1	10.7	22.6	1. 7	6.9	2.5	16. 7
	その他	138	79	112	19	43	8	6	18	13
	CVIE	100.0	57.5	81.2	14. 1	31.4	5. 9	4.4	12.8	9.8

②利用実績

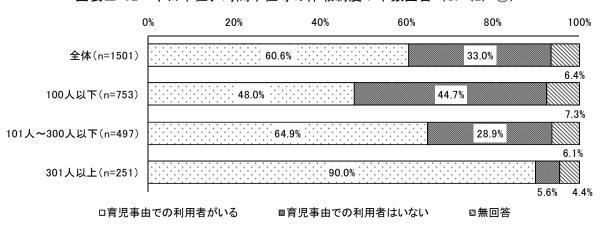
仕事と育児の両立を支援するための制度のうち導入しているものについて、平成26年度の利用実績をみると、始業または終業時間の繰上げ・繰下げ(時差出勤制度)は、全体では「育児事由での利用者がいる」が53.9%と半数強、「育児事由での利用者はいない」が40.5%となっている。企業規模が大きいほど、「育児事由での利用者がいる」割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-51 始業または終業時間の繰上げ・繰下げ(時差出勤制度):単数回答(Q9(2)①)



半日単位、時間単位等の休暇制度について、平成26年度の利用実績をみると、全体では「育児事由での利用者がいる」が60.6%、「育児事由での利用者はいない」が33.0%となっている。企業規模が大きいほど、「育児事由での利用者がいる」割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-52 半日単位、時間単位等の休暇制度:単数回答(Q9(2)2)



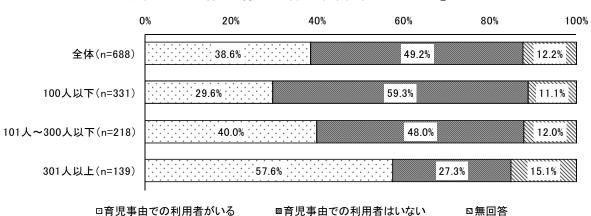
フレックスタイム制度について、平成 26 年度の利用実績をみると、全体では「育児事由での利用者がいる」が 41.7%、「育児事由での利用者はいない」が 50.4%となっている。企業規模が大きいほど、「育児事由での利用者がいる」割合が高い傾向がみられる。

0% 60% 80% 100% 全体(n=367) 41.7% 50.4% 8.0% 70.8% 100人以下(n=147) 25.0% :::: 4.2% 101人~300人以下(n=100) 39.1% 47.8% 13.0% 301人以上(n=120) 64.2% 27.5% 8.3%

図表Ⅲ-53 フレックスタイム制度:単数回答(Q9(2)③)

□育児事由での利用者がいる ■育児事由での利用者はいない □無回答

休日勤務の免除について、平成26年度の利用実績をみると、全体では「育児事由での利用者がいる」が38.6%、「育児事由での利用者はいない」が49.2%となっている。企業規模が大きいほど、「育児事由での利用者がいる」割合が高い傾向がみられる。



図表Ⅲ-54 休日勤務の免除:単数回答(Q9(2)④)

テレワークなどの在宅勤務制度について、平成 26 年度の利用実績をみると、全体では「育児 事由での利用者はいない」が 75.8%で約 4 分の 3 を占め、「育児事由での利用者がいる」は 20.7% となっている。企業規模別にみると、「301 人以上」において、「育児事由での利用者がいる」 割合が 46.4%と高くなっている。

0% 80% 100% 20% 40% 60% 20.7% 75.8% 全体(n=114) 3.5% 100人以下(n=55) 11.1% 88.9% 0.0% 101人~300人以下(n=31) ∵ 14.3% · 85.7% 0.0% 39.3% 14.3% 301人以上(n=28) 46.4%

図表Ⅲ-55 テレワークなどの在宅勤務制度:単数回答(Q9(2)⑤)

口育児事由での利用者がいる

■育児事由での利用者はいない

□無回答

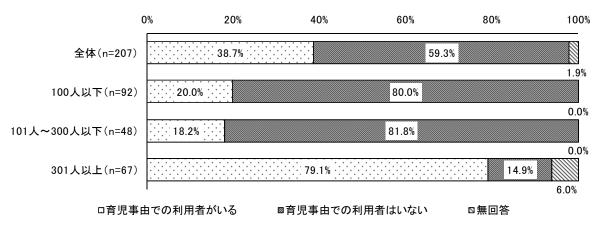
育児事由で利用できる独自の休暇制度について、平成 26 年度の利用実績をみると、全体では「育児事由での利用者がいる」が 52.4%、「育児事由での利用者はいない」が 47.2%で、ほぼ半々となっている。企業規模別にみると、「301 人以上」において、「育児事由での利用者がいる」割合が 84.9%と高くなっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=209) 47.2% 0.5% 100人以下(n=104) 41.2% 58.8% 0.0% 101人~300人以下(n=52) 58.3% 41.7% 0.0% 301人以上(n=53) 84.9% 13.2% 1.9% □育児事由での利用者がいる ■育児事由での利用者はいない □無回答

図表Ⅲ-56 育児事由で利用できる独自の休暇制度:単数回答(Q9(2)⑥)

失効年次有給休暇の積立制度の育児事由での利用について、平成 26 年度の利用実績をみると、全体では「育児事由での利用者がいる」が 38.7%、「育児事由での利用者はいない」が 59.3% となっている。企業規模別にみると、「301 人以上」において、「育児事由での利用者がいる」割合が 79.1%と高くなっている。

図表Ⅲ-57 失効年次有給休暇の積立制度の育児事由での利用:単数回答(Q9(2)⑦)



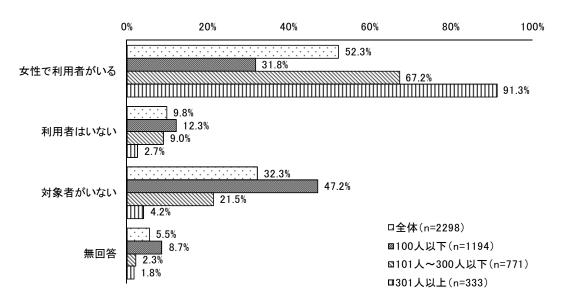
(5) 制度の利用状況

①産前産後休業制度

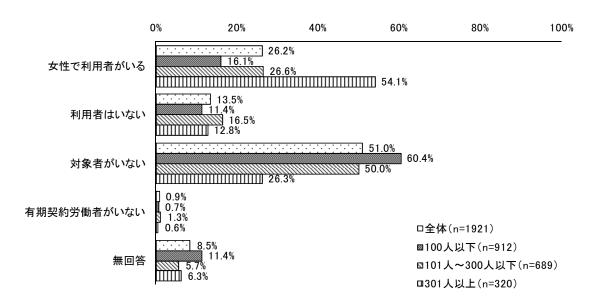
産前産後休業の利用状況(平成 26 年度実績)をみると、「女性で利用者がいる」割合は、正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど高い傾向にあり、「301 人以上」では正社員 91.3%、有期契約労働者 54.1%となっている。これに対して、「100 人以下」では、正社員・有期契約労働者ともに「対象者がいない」が 5 割弱~6 割にのぼっている。

<正社員>

図表Ⅲ-58 産前産後休業制度の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)①)



図表Ⅲ-59 産前産後休業制度の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)①)



図表Ⅲ-60 産前産後休業制度の利用状況(正社員) (業種別):複数回答(Q10(1)①)

			Q10(1)① 利用等	実績:正社員_産前	፲ 産後休業制度	
		合計	女性で利用者	利用者は	対象者が	無回答
			がいる	いない	いない	
	全体	2298	1202	226	743	128
	主	100.0	52. 3	9.8	32. 3	5. 5
Q2	建設業	134	51	10	73	0
-	建	100.0	38. 0	7.6	54. 4	0.0
業種	製造業	579	296	63	173	47
性		100.0	51.1	10.9	29.8	8.2
	情報通信業、運輸業、	170	60	31	79	0
	郵便業	100.0	35. 2	18.0	46.8	0.0
	卸売業、小売業	369	230	31	101	8
	即光未、小光未	100.0	62. 2	8.3	27.3	2. 2
	金融業、保険業、不動産業、	112	66	4	37	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.3	3.9	32.9	3.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	191	47	154	32
	支援業、その他サービス業	100.0	45.0	11.2	36.3	7.4
	医療・福祉	359	242	21	76	19
	区源 1 倍性	100.0	67. 5	5.8	21.2	5. 4
	その他	138	65	12	44	17
	て 77世	100.0	47. 2	8.9	31.8	12.0

図表 II-61 産前産後休業制度の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)①)

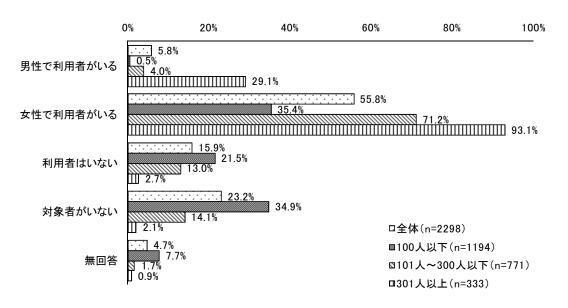
			Q10(2)① 利	用実績:有期契	!約労働者_産前	前産後休業制度	Ę
		合計	女性で利用	利用者は	対象者が	有期契約労働	無回答
			者がいる	いない	いない	者がいない	
	全体	1921	0	503	258	979	17
	土件	100.0	0.0	26. 2	13. 5	51.0	0.9
Q2	建設業	70	0	10	9	43	0
-	是以来	100.0	0.0	14. 7	13.0	60.8	0.0
業種	製造業	473	0	77	74	275	7
7里		100.0	0.0	16. 2	15. 6	58.2	1.5
	情報通信業、運輸業、	139	0	15	25	90	1
	郵便業	100.0	0.0	10. 9	18. 2	65.0	0.7
	卸売業、小売業	311	0	68	36	165	9
	阿 龙来、7.70元来	100.0	0.0	21.9	11.7	53.0	2.8
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	32	11	42	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	35. 2	11.8	46.0	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	0	159	41	145	0
	支援業、その他サービス業	100.0	0.0	41. 1	10. 5	37.4	0.0
	医療・福祉	324	0	109	48	153	0
		100.0	0.0	33. 7	14. 6	47. 1	0.0
	その他	114	0	33	15	55	0
	て V / ILL	100.0	0.0	28. 7	13. 4	47.8	0.0

②育児休業制度

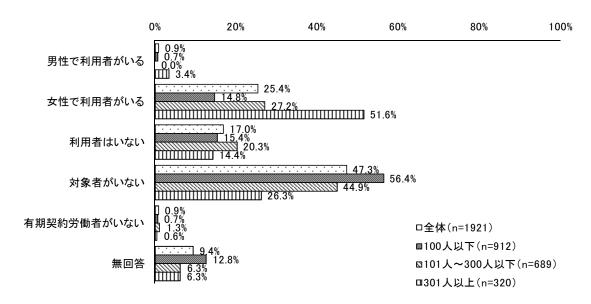
育児休業制度の利用状況(平成 26 年度実績)をみると、正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用者がいる」割合が高く、小さいほど「対象者がいない」割合が高い傾向がみられる。「女性で利用者がいる」割合は、「301 人以上」では、正社員 93.1%、有期契約労働者 51.6%となっている。また、正社員の「男性で利用者がいる」割合は、「301 人以上」では 29.1%であるが、『300 人以下』では 5%以下と低い割合にとどまっている。

<正社員>

図表Ⅲ-62 育児休業制度の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)2)



図表Ⅲ-63 育児休業制度の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)②)



図表Ⅲ-64 育児休業制度の利用状況(正社員) (業種別):複数回答(Q10(1)2)

			Q10(1)② 利	用実績:正社員	育児休業制度	度	
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者は	対象者が	無回答
			者がいる	者がいる	いない	いない	
	全体	2298	134	1282	366	532	108
	主.件	100.0	5.8	55.8	15. 9	23. 2	4.7
Q2	建設業	134	7	51	50	31	0
1 -	是以来	100.0	5. 2	38. 0	37. 6	22.9	0.0
業種	製造業	579	39	308	93	138	38
7里		100.0	6. 7	53. 3	16. 1	23. 9	6.5
	情報通信業、運輸業、	170	14	53	52	59	7
	郵便業	100.0	8. 4	31.0	30. 4	34. 4	4.2
	卸売業、小売業	369	14	239	47	65	18
	即先来、行死来	100.0	3. 9	64. 8	12.6	17.6	4.8
	金融業、保険業、不動産業、	112	5	77	10	24	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4. 5	68. 7	9. 4	21.9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	29	219	69	113	18
	支援業、その他サービス業	100.0	6. 9	51. 5	16. 1	26. 6	4.3
	医療・福祉	359	19	256	27	53	23
		100.0	5. 2	71. 2	7. 6	14. 9	6.3
	2014	138	5	78	12	43	4
	その他	100.0	3.6	56. 9	8. 9	31. 1	3. 2

図表Ⅲ-65 育児休業制度の利用状況(有期契約労働者)(業種別):複数回答(Q10(2)2)

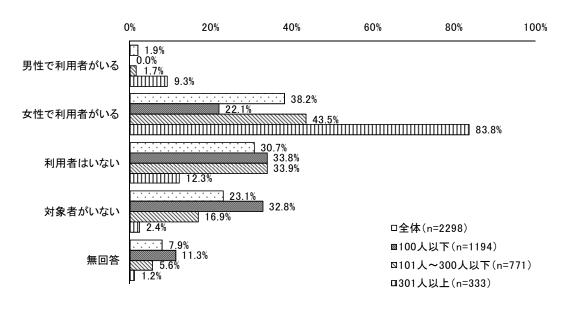
			Q10(2) ② 5	利用実績:正	社員_育児休	業制度		
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者は	対象者が	有期契約	無回答
			者がいる	者がいる	いない	いない	労働者が	
							いない	
	全体	1921	17	487	326	908	17	180
	主件	100.0	0.9	25. 4	17.0	47.3	0.9	9.4
Q2	建設業	70	1	9	9	44	0	8
1 1	建以来	100.0	1.4	13.3	13.0	62.2	0.0	11.5
業種	制工生光	473	3	88	86	257	7	34
性	製造業	100.0	0.6	18.6	18. 1	54.4	1.5	7.2
	情報通信業、運輸業、	139	6	16	37	78	1	7
	郵便業	100.0	4. 4	11.6	26.5	56.0	0. 7	5. 1
	知志光 小志光	311	3	67	46	149	9	39
	卸売業、小売業	100.0	1.0	21.5	14.8	47.9	2.8	12.5
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	26	17	42	0	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	28. 5	18.6	46.0	0.0	7.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	2	144	66	135	0	41
	支援業、その他サービス業	100.0	0.5	37. 2	17. 1	35.0	0.0	10.7
	医療・福祉	324	1	111	45	137	0	31
	区源 1 田仙	100.0	0.3	34. 1	13.9	42.3	0.0	9.7
	2の4	114	1	26	21	54	0	12
	その他	100.0	0.9	23. 2	18. 1	47.0	0.0	10.9

③育児のための短時間勤務制度

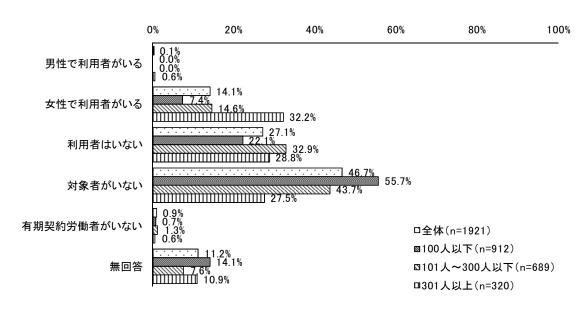
育児のための短時間勤務制度の利用状況(平成26年度実績)をみると、正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用者がいる」割合が高く、小さいほど「対象者がいない」割合が高い傾向がみられる。「301人以上」では、正社員の「女性で利用者がいる」割合が83.8%と、他と比べて高くなっている。

<正社員>

図表Ⅲ-66 育児のための短時間勤務制度の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)③)



図表Ⅲ-67 育児のための短時間勤務制度の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)③)



図表Ⅲ-68 育児のための短時間勤務制度の利用状況(正社員)(業種別):複数回答(Q10(1)③)

			Q10(1)③ 利	用実績:正社員	_育児のための	7短時間勤務制	川度
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者は	対象者が	無回答
			者がいる	者がいる	いない	いない	
	全体	2298	44	878	707	531	182
	主.件	100.0	1.9	38. 2	30. 7	23. 1	7. 9
Q2	建設業	134	0	55	54	25	0
1 -	是以未	100.0	0.0	40.8	40. 1	19. 1	0.0
業種	製造業	579	15	170	201	150	56
性	表 但未	100.0	2.7	29.4	34.8	26.0	9. 7
	情報通信業、運輸業、	170	6	33	67	63	7
	郵便業	100.0	3. 5	19.3	39. 5	37.0	4.2
	卸売業、小売業	369	9	181	82	82	24
	即光来、小光来	100.0	2.5	49. 1	22. 2	22.3	6.4
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	37	40	24	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	33. 3	35. 4	21.9	9.4
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	11	165	104	116	39
	支援業、その他サービス業	100.0	2.7	38. 7	24. 6	27.4	9.3
	医療・福祉	359	0	181	124	24	29
		100.0	0.0	50.4	34. 7	6.8	8. 1
	その他	138	2	55	28	38	17
	てり他	100.0	1.5	40. 2	20. 4	27.4	12.0

図表Ⅲ-69 育児のための短時間勤務制度の利用状況(有期契約労働者)(業種別):複数回答 (Q10 (2) ③)

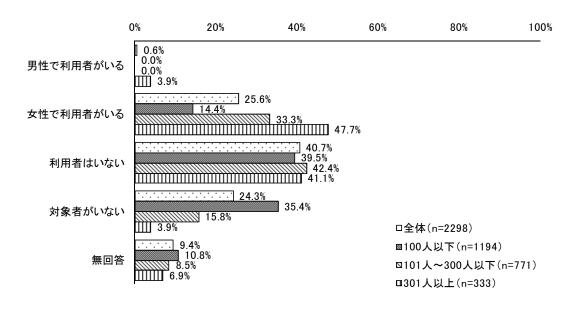
			Q10(2)3	利用実績:有	期契約労働	者_育児のた	めの短時間	勤務制度
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者は	対象者が	有期契約	無回答
			者がいる	者がいる	いない	いない	労働者が	
							いない	
	全体	1921	2	271	521	897	17	216
	主件	100.0	0. 1	14. 1	27. 1	46.7	0. 9	11.2
Q2	建設業	70	0	10	14	37	0	8
	是政未	100.0	0.0	14. 7	20.6	53. 2	0.0	11.5
業種	製造業	473	0	35	130	263	7	38
性	表 坦未	100.0	0.0	7.4	27.6	55.6	1. 5	8.0
	情報通信業、運輸業、	139	0	7	45	74	1	11
	郵便業	100.0	0.0	5. 1	32.5	53.6	0. 7	8.0
	卸売業、小売業	311	2	64	49	149	9	40
	即光未、小光未	100.0	0.6	20.6	15.8	47. 9	2.8	12.9
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	10	25	42	0	13
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	11.4	27.8	46.0	0.0	14.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	0	84	121	122	0	61
	支援業、その他サービス業	100.0	0.0	21.6	31.2	31.5	0.0	15.8
	医療・福祉	324	0	48	98	146	0	33
	区源 油池	100.0	0.0	14.8	30.1	45.0	0.0	10.1
	2の4	114	0	12	38	52	0	11
	その他	100.0	0.0	10.8	33. 7	45. 4	0.0	10.1

④育児のための所定外労働の免除

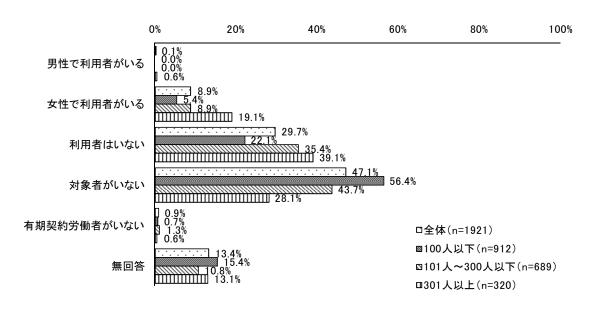
育児のための所定外労働の免除の利用状況(平成 26 年度実績)をみると、正社員・有期契約 労働者ともに、企業規模が大きいほど正社員の「女性で利用者がいる」割合が高く、小さいほど「対象者がいない」割合が高い傾向がみられる。「301 人以上」では、正社員の「女性で利用者がいる」割合は 47.7%と、他と比べて高くなっている。

<正社員>

図表 II-70 育児のための所定外労働の免除の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)(4))



図表Ⅲ-71 育児のための所定外労働の免除の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)④)



図表Ⅲ-72 育児のための所定外労働の免除の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)④)

			Q10(1)④ 利	用実績:正社員	_育児のための	D所定外労働の	免除
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者はい	対象者がい	無回答
			者がいる	者がいる	ない	ない	
	全体	2298	13	588	935	557	217
	主 件	100.0	0.6	25. 6	40.7	24.3	9.4
Q2	建設業	134	0	44	60	25	4
	建 取未	100.0	0.0	33. 1	44.6	19. 1	3. 3
業種	製造業	579	3	105	264	148	62
7里	表 坦未	100.0	0.5	18. 1	45. 7	25.6	10.7
	情報通信業、運輸業、	170	1	28	71	64	7
	郵便業	100.0	0.6	16. 4	41.8	37.6	4. 2
	卸売業、小売業	369	0	98	165	78	28
	国 が 未、力 が 未	100.0	0.0	26. 5	44.8	21.1	7. 6
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	25	45	31	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	22.8	40. 4	27.4	9. 4
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	5	98	153	124	51
	支援業、その他サービス業	100.0	1.2	23. 0	36.0	29. 1	11.9
	医療・福祉	359	1	157	127	44	31
	区源 1 田仙	100.0	0.3	43. 7	35. 3	12.2	8. 7
	その他	138	3	32	44	38	23
	ての他	100.0	2. 2	23. 5	31.8	27.4	16. 7

図表Ⅲ-73 育児のための所定外労働の免除の利用状況(有期契約労働者)(業種別): 複数回答(Q10(2)④)

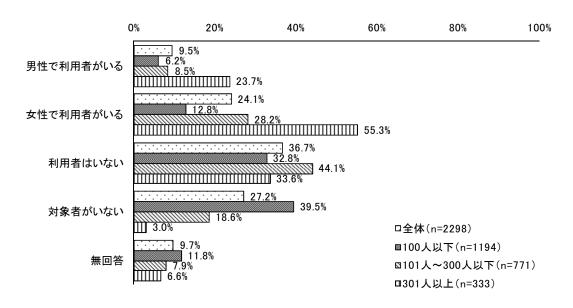
			Q10(2)4	利用実績:有	期契約労働	者_育児のた	めの所定外	労働の免除
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者は	対象者が	有期契約	無回答
			者がいる	者がいる	いない	いない	労働者が	
							いない	
		1921	2	171	571	905	17	257
	土件	100.0	0.1	8. 9	29.7	47.1	0.9	13.4
Q2	建設業	70	0	3	22	37	0	8
1	建 取未	100.0	0.0	4. 3	31.0	53. 2	0.0	11.5
業種	製造業	473	1	32	128	263	7	43
作里		100.0	0.2	6.8	27.0	55.6	1. 5	9. 1
	情報通信業、運輸業、	139	0	7	46	73	1	11
	郵便業	100.0	0.0	5. 1	33. 2	52. 9	0. 7	8.0
	知志業 小志業	311	0	29	78	151	9	43
	卸売業、小売業	100.0	0.0	9. 5	25.2	48.6	2.8	13.9
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	5	31	42	0	13
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	5. 5	33.7	46.0	0.0	14.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	1	44	138	123	0	82
	支援業、その他サービス業	100.0	0.3	11.4	35.8	31.7	0.0	21.1
	医療・福祉	324	0	47	82	156	0	39
		100.0	0.0	14. 5	25. 2	48.2	0.0	12. 1
	7. 11h	114	0	3	47	47	0	17
	その他	100.0	0.0	2. 6	41.0	41.6	0.0	14.8

⑤子の看護休暇制度

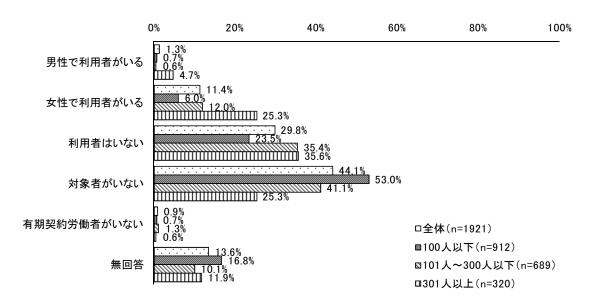
子の看護休暇の利用状況(平成 26 年度実績)をみると、正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用者がいる」割合が高く、小さいほど「対象者がいない」割合が高い傾向がみられる。「女性で利用者がいる」割合は、「301 人以上」では正社員 55.3%、有期契約労働者 25.3%となっている。また、正社員の「男性で利用者がいる」割合は、「301 人以上」では 23.7%であるが、『300 人以下』では 1割以下である。

<正社員>

図表Ⅲ-74 子の看護休暇の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)⑤)



図表Ⅲ-75 子の看護休暇の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)⑤)



図表Ⅲ-76 子の看護休暇の利用状況(正社員):複数回答(Q10(1)⑤)

			Q10(2)⑤ 利	用実績:有期契	!約労働者_子@	D看護休暇制度	Ė
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者はい	対象者がい	無回答
			者がいる	者がいる	ない	ない	
	全体	2298	218	555	844	625	224
	主件	100.0	9.5	24. 1	36. 7	27.2	9.7
Q2	建設業	134	9	28	64	42	0
1 '	建 取未	100.0	6.8	20. 9	47.6	31.5	0.0
業種	製造業	579	42	130	224	157	65
性	表坦未	100.0	7. 3	22. 5	38. 7	27.0	11.3
	情報通信業、運輸業、	170	21	25	68	63	7
	郵便業	100.0	12.5	15. 0	40. 2	37.0	4.2
	知志光 小志光	369	23	56	136	117	44
	卸売業、小売業	100.0	6. 1	15. 1	36.8	31.8	11.8
	金融業、保険業、不動産業、	112	21	33	31	25	10
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	19. 1	29. 5	27.3	22.8	9.4
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	50	118	137	115	53
	支援業、その他サービス業	100.0	11.7	27. 7	32. 3	27.0	12.5
	医皮. 短礼	359	46	135	131	63	19
	医療・福祉	100.0	12.9	37. 7	36.6	17.6	5. 2
	2014	138	5	28	47	37	26
	その他	100.0	3.6	20.6	34.0	26.7	18.7

図表Ⅲ-77 子の看護休暇の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q10(2)⑤)

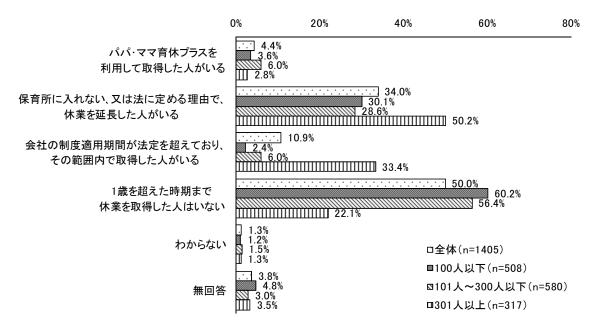
		1	1					
			Q10(2) ⑤	利用実績:有	期契約労働	者_子の看護	休暇制度	
		合計	男性で利用	女性で利用	利用者は	対象者が	有期契約	無回答
			者がいる	者がいる	いない	いない	労働者が	
							いない	
	全体	1921	25	219	572	848	17	261
	上 件	100.0	1. 3	11.4	29.8	44. 1	0.9	13.6
Q2	建設業	70	1	3	22	37	0	8
	建 以未	100.0	1.4	4. 3	31.0	53. 2	0.0	11.5
業種	製造業	473	9	31	131	259	7	42
作里	表坦来	100.0	2. 0	6. 7	27.6	54.9	1. 5	8.9
	情報通信業、運輸業、	139	7	14	45	68	1	10
	郵便業	100.0	5. 1	10.5	32.5	49.0	0.7	7.3
	卸売業、小売業	311	1	27	68	161	9	45
	即光条、ケル条	100.0	0.3	8. 7	21.9	51.6	2.8	14.6
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	5	31	42	0	13
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	5. 5	33. 7	46.0	0.0	14.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	5	73	130	92	0	90
	支援業、その他サービス業	100.0	1. 3	19.0	33.7	23.8	0.0	23.3
	医療・福祉	324	1	49	108	135	0	32
		100.0	0.3	15. 1	33.3	41.8	0.0	9.8
	その他	114	1	15	38	41	0	20
	- C V / ILL	100.0	0. 9	13.6	33.0	36.2	0.0	17.2

(6) 育児休業制度の利用状況

①子が1歳を超えた時期まで育児休業を取得した従業員

正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者がいる企業において、子が 1 歳を超えた時期までの育児休業の取得状況(平成 26 年度実績)をみると、「301 人以上」において、「保育所に入れない、又は法に定める理由で休業を延長した人がいる」、「会社の制度適用期間が法定を超えており、その範囲内で取得した人がいる」の割合が高く、それぞれ 50.2%、33.4%となっている。一方、「パパ・ママ育休プラスを利用して取得した人がいる」は全体で 5%以下にとどまっている。また、「1 歳を超えた時期まで取得した人はいない」は全体で 50.0%となっている。

図表Ⅲ-78 子が1歳を超えた時期まで育児休業を取得した従業員:複数回答(Q10-1)



注) 正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人以上いる企業が母数である。

(業種別)

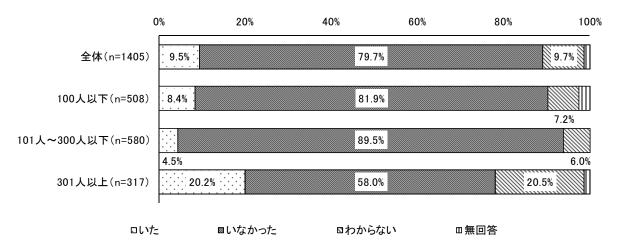
図表Ⅲ-79 子が1歳を超えた時期まで育児休業を取得した従業員(業種別):複数回答(Q10-1)

			Q10-1 子カ	₹1歳を超え	た時期まで	育児休業を即	反得 した従業	美 員
		合計	パパ・マ	保育所に	会社の制	1歳を超え	わからな	無回答
			マ育休プ	入れない、	度適用期	た時期ま	V	
			ラスを利	又は法に	間が法定	で休業を		
			用して取	定める理	を超えて	取得した		
			得した人	由で、休業	おり、その	人はいな		
			がいる	を延長し	範囲内で	V		
				た人がい	取得した			
				る	人がいる			
	全体	1405	62	478	153	703	19	53
	王冲	100.0	4. 4	34.0	10.9	50.0	1. 3	3.8
Q2	建設業	57	0	12	6	37	0	4
	建以 亲	100.0	0.0	21. 2	10.5	64. 2	0.0	7.6
業種	製造業	336	23	96	37	175	9	18
1199		100.0	6. 9	28. 5	11.0	52.0	2. 6	5. 2
	情報通信業、運輸業、	54	0	17	10	29	0	2
	郵便業	100.0	0.0	31. 9	18. 6	53. 2	0.0	3. 7
	卸売業、小売業	250	6	98	25	119	1	12
		100.0	2. 5	39. 2	9. 9	47. 5	0. 4	5. 0
	金融業、保険業、不動産業、	77	0	16	14	40	6	1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	0.0	20.8	18.9	52. 3	8. 0	1. 3
	飲食業、宿泊業、教育・学習	277	18	128	30	104	0	8
	支援業、その他サービス業	100.0	6. 3	46. 2	11.0	37.6	0.0	2.9
	医療•福祉	274	11	88	13	163	2	3
		100.0	3.9	32. 1	4.6	59.4	0.7	1.1
	その他	78	4	21	17	37	1	4
1		100.0	5. 6	27.4	21.3	47.0	1. 3	5. 6

②配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中の場合での育児休業取得

配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中で育児休業を取得した人が「いた」企業の割合(平成 26 年度実績)は、全体では 9.5%にとどまっており、「いなかった」が 79.7%と約 8 割を占めている。

図表Ⅲ-80 配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中の場合での育児休業取得:単数回答(Q10-2)



注) 正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人以上いる企業が母数である。

(業種別)

図表Ⅲ-81 配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中の場合での育児休業取得(業種別): 単数回答(Q10-2)

			Q10-2 配偶者が専業主婦(夫)や育児休業中の場合での育児休業 取得							
		合計	いた	いなかった	わからない	無回答				
	全体	1405	133	1119	137	16				
	土件	100.0	9. 5	79. 7	9. 7	1. 2				
Q2	建設業	57	5	46	6	0				
1	建以未	100.0	8. 7	80.8	10.5	0.0				
業種	製造業	336	33	262	41	0				
作里	表坦未	100.0	9.8	78.0	12.3	0.0				
	情報通信業、運輸業、	54	9	40	3	1				
	郵便業	100.0	17. 4	75. 1	5.6	1.9				
	卸売業、小売業	250	15	203	24	8				
	即光来、小光来	100.0	6.0	81. 2	9. 5	3.2				
	金融業、保険業、不動産業、	77	11	64	2	0				
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14. 5	82.9	2.6	0.0				
	飲食業、宿泊業、教育・学習	277	40	194	36	7				
	支援業、その他サービス業	100.0	14. 4	70. 1	13.0	2.6				
	医療·福祉	274	15	242	17	0				
	区源 油池	100.0	5.4	88.4	6.3	0.0				
	その他	78	4	67	7	0				
	てり世	100.0	5. 1	85.5	9.4	0.0				

③男性:1人の子について2回以上の育児休業取得

1人の子について育児休業を2回以上取得した男性が「いた」企業の割合(平成26年度実績)は、全体では0.9%にとどまっており、「いなかった」が97.9%と大半を占めている。

20% 40% 60% 80% 100% 全体(n=1405) 97.9% 0.9% 1.3% 100人以下(n=508) 97.6% 1.2% 1.2% 101人~300人以下(n=580) 98.5% 0.0% 1.5% 301人以上(n=317) 97.2% 1.9% 0.9% ロいた ■いなかった □無回答

図表Ⅲ-82 男性:1人の子で育児休業2回以上の取得:単数回答(Q10-3(1))

注) 正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人以上いる企業が母数である。

1人の子について育児休業を2回以上取得した男性が活用した制度をみると、「保育所に入所できない場合、再度取得可能とする制度」が6件、「出生8週以内に取得した場合、再度取得可能とする制度」と「会社独自の制度」がともに3件となっている。

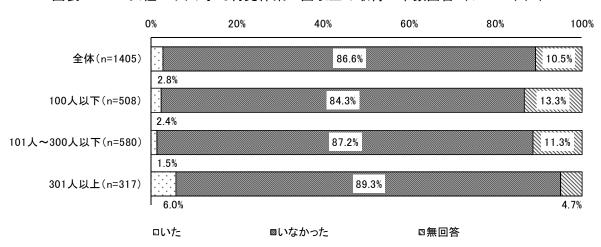
図表Ⅲ-83 男性:1人の子で育児休業を2回以上取得した際に活用した制度:複数回答(Q10-3-1)

	件数
出生8週以内に取得した場合、再度取得可能とする制度	3 件
2週間以上世話を必要とする場合、再度取得可能とする制度	0件
保育所に入所できない場合、再度取得可能とする制度	6件
会社独自の制度	3 件
全体	12 件

注) 育児休業の再度取得者が1人以上いる企業が母数である。 件数が少ないため、構成比(%) は表示していない。

④女性:1人の子について2回以上の育児休業取得

1人の子について育児休業を2回以上取得した女性が「いた」企業の割合(平成26年度実績)は、全体では2.8%、「いなかった」が86.6%となっており、男性と同様に利用は低水準にとどまっている。

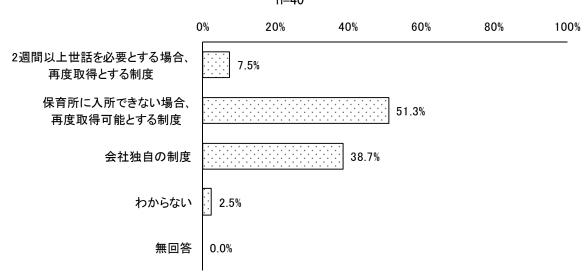


図表Ⅲ-84 女性:1人の子で育児休業2回以上の取得:単数回答(Q10-3(2))

注) 正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人以上いる企業が母数である。

1 人の子について育児休業を 2 回以上取得した女性が活用した制度をみると、全体では「保育所に入所できない場合、再度取得可能とする制度」が 51.3%でもっとも多く、次いで「会社独自の制度」が 38.7%、「2 週間以上世話を必要とする場合、再度取得可能とする制度」が 7.5%となっている。

図表Ⅲ-85 女性:1人の子で育児休業を2回以上取得した際に活用した制度:複数回答(Q10-3-2) n=40

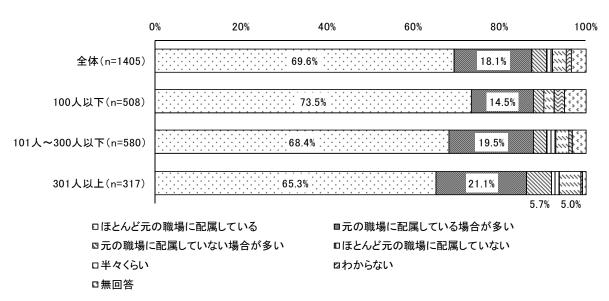


注) 育児休業の再度取得者が1人以上いる企業が母数である。 サンプル数が40件と少ないため、企業規模別の集計結果は掲載していない。

⑤育児休業復帰後の配属

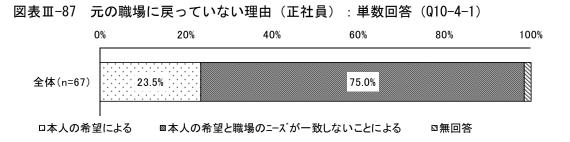
<正社員>

育児休業復帰後の配属状況について、正社員は全体では、「ほとんど元の職場に配属している」が 69.6%でもっとも多く、次いで「元の職場に配属している場合が多い」が 18.1%となっている。また、「元の職場に配属していない場合が多い」、「ほとんど元の職場に配属していない」と回答した企業について、その理由をみると、「本人の希望と職場のニーズが一致しないことによる」が 75.0%となっている。



図表Ⅲ-86 育児休業復帰後の配属(正社員):単数回答(Q10-4(1))

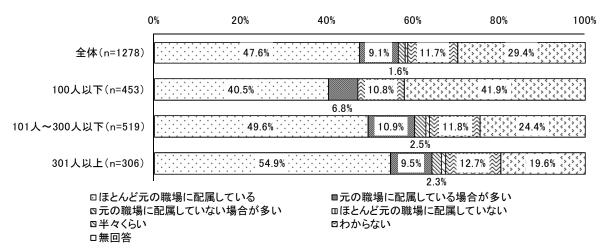
注) 正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人以上いる企業が母数である。



<有期契約労働者>

育児休業復帰後の配属状況について、有期契約労働者は全体では、「ほとんど元の職場に配属している」が 47.6%でもっとも多く、次いで「わからない」が 11.7%となっている。

図表Ⅲ-88 育児休業復帰後の配属(有期契約労働者):単数回答(Q10-4(2))



注) 正社員もしくは有期契約労働者の育児休業取得者が1人以上いる企業が母数である。

図表Ⅲ-89 元の職場に戻っていない理由(有期契約労働者):単数回答(Q10-4-2)

	件数
本人の希望による	6 件
本人の希望と職場のニーズが一致しないことによる	14 件
わからない	0 件
全体	20 件

注)件数が少ないため、構成比(%)は表示していない。

図表Ⅲ-90 育児休業復帰後の配属(正社員) (業種別):単数回答(Q10-4(1))

			Q10-4(1)	正社員:育	児休業復帰	帚後の配属			
		合計	ほとん	元の職場	元の職場	ほとんど	半々く	わから	無回答
			ど元の	に配属し	に配属し	元の職場	らい	ない	
			職場に	ている場	ていない	に配属し			
			配属し	合が多い	場合が多	ていない			
			ている		<i>V</i> \				
	全体	1405	977	254	48	19	46	18	44
	主作 	100.0	69.6	18. 1	3.4	1.4	3. 3	1. 3	3. 1
Q2	建設業	57	37	7	7	0	1	0	4
**	(人)	100.0	65.3	12. 9	12. 5	0.0	1. 7	0.0	7.6
業種	製造業	336	234	68	1	4	7	10	10
71主		100.0	69. 7	20.3	0.3	1.3	2. 2	3. 1	3. 1
	情報通信業、運輸業、 郵便業	54	40	12	0	0	0	0	1
		100.0	74.9	23. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	1.9
	卸売業、小売業	250	142	65	18	6	7	1	10
	周光来、行光来	100.0	56.9	26.0	7. 1	2.5	2. 9	0.4	4. 2
	金融業、保険業、不動産業、	77	49	14	2	1	11	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63.7	17.9	2.6	1.3	14.5	0.0	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	277	214	23	10	1	6	6	17
	支援業、その他サービス業	100.0	77.2	8.3	3.6	0.4	2. 3	2. 2	6.0
	医療・福祉	274	206	47	9	4	7	0	0
	区源 1 田仙	100.0	75.4	17.3	3.2	1.6	2.6	0.0	0.0
	その他	78	53	16	1	2	5	0	1
	ての地	100.0	67.0	21.0	1.3	2.6	6.8	0.0	1.3

図表Ⅲ-91 育児休業復帰後の配属(有期契約労働者)(業種別):単数回答(Q10-4(2))

			Q10-4(2)	有期契約	労働者:育り	見休業復帰	後の配属		
		合計	ほとん	元の職場	元の職場	ほとんど	半々く	わから	無回答
			ど元の	に配属し	に配属し	元の職場	らい	ない	
			職場に	ている場	ていない	に配属し			
			配属し	合が多い	場合が多	ていない			
			ている		<i>\</i> \				
	全体	1278	609	116	20	0	7	149	376
	土件	100.0	47.6	9. 1	1.6	0.0	0.6	11.7	29.4
Q2	建設業	50	17	1	0	0	0	4	28
1 1	是 以 未	100.0	33.4	2.0	0.0	0.0	0.0	8.0	56.6
業種	製造業	312	127	21	5	0	1	68	91
7里	表 坦耒	100.0	40.6	6. 6	1.7	0.0	0.3	21.7	29.0
	情報通信業、運輸業、 郵便業	49	17	6	0	0	0	12	14
		100.0	35. 2	12.4	0.0	0.0	0.0	23.8	28.6
	卸売業、小売業	214	61	31	2	0	0	30	90
	国 が 未、力 が 未	100.0	28.6	14. 4	0.9	0.0	0.0	14. 0	42.0
	金融業、保険業、不動産業、	62	18	11	1	0	1	2	29
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.8	17.3	1.6	0.0	1.6	3. 2	46.4
	飲食業、宿泊業、教育・学習	265	176	15	2	0	5	13	53
	支援業、その他サービス業	100.0	66. 5	5.8	0.8	0.0	2.0	5. 1	19.9
	医療・福祉	252	157	31	5	0	0	11	48
		100.0	62.5	12. 2	2.1	0.0	0.0	4.3	18.9
	その他	73	35	1	4	0	0	9	24
	-C 0711E	100.0	47.3	1.4	6.0	0.0	0.0	12.5	32.8

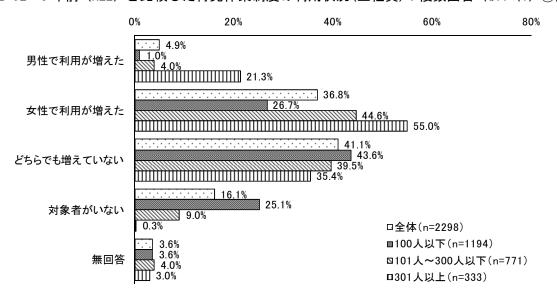
(7) 改正育児・介護休業法の施行以後の制度の利用状況

①育児休業制度

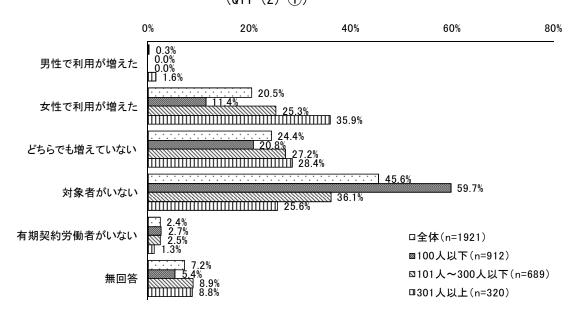
改正育児・介護休業法が施行された 5 年前(平成 22 年)と比べて、制度の利用者が増えたかどうかをみると、育児休業制度については、正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用が増えた」割合が高い傾向にあり、「301 人以上」では正社員 55.0%、有期契約労働者 35.9%となっている。また、正社員の「男性で利用が増えた」でも、「301 人以上」で割合が高く、21.3%となっている。

<正社員>

図表Ⅲ-92 5年前(H22)と比較した育児休業制度の利用状況(正社員):複数回答(Q11(1)①)



図表Ⅲ-93 5年前(H22)と比較した育児休業制度の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q11 (2) ①)



図表Ⅲ-94 5年前 (H22) と比較した育児休業制度の利用状況(正社員) (業種別): 複数回答 (Q11 (1) ①)

			Q11(1)① 利	用増減状況:正	社員_育児休業	Ě制度	
		合計	男性で利用	女性で利用	どちらでも増	対象者がい	無回答
			が増えた	が増えた	えていない	ない	
	全体	2298	114	846	943	371	83
	主件	100.0	4.9	36.8	41.1	16. 1	3. 6
Q2	建設業	134	4	41	67	23	2
1 '	是以未	100.0	3.0	31.0	50.5	17.0	1.5
業種	製造業	579	33	203	245	89	25
7里	表 坦未	100.0	5.8	35.0	42.3	15. 4	4.3
	情報通信業、運輸業、	170	10	42	68	54	1
	郵便業	100.0	6. 1	24. 5	39. 9	31.9	0.6
	卸売業、小売業	369	15	208	97	43	12
	即光未、小光未	100.0	4. 2	56. 4	26. 4	11.6	3.4
	金融業、保険業、不動産業、	112	3	42	47	23	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.7	37.3	42.4	20.3	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	28	158	170	72	12
	支援業、その他サービス業	100.0	6. 7	37. 1	39. 9	16. 9	2.9
	医皮. 短儿	359	13	114	187	37	17
	医療・福祉	100.0	3. 5	31. 7	52. 3	10.2	4.6
	2014	138	5	39	55	24	14
	その他	100.0	3. 9	28. 1	40. 1	17.8	10.2

(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-95 5年前(H22)と比較した育児休業制度の利用状況(有期契約労働者)(業種別): 複数回答(Q11(2)①)

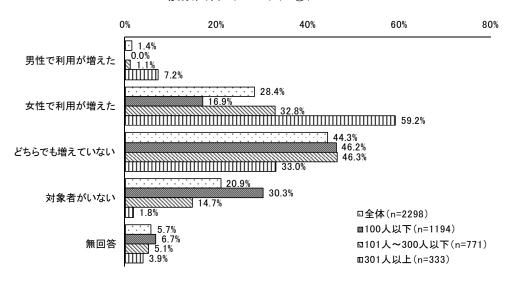
			Q11(2)①	利用増減状活	兄:有期契約	労働者_育児	休業制度				
		合計	男性で利	女性で利	どちらで	対象者が	有期契約	無回答			
			用が増え	用が増え	も増えて	いない	労働者が				
			た	た	いない		いない				
	全体	1921	5	393	468	875	46	138			
	上 件	100.0	0.3	20. 5	24.4	45.6	2. 4	7.2			
Q2	建設業	70	1	9	5	45	0	11			
1 1	是以来	100.0	1.4	13. 3	7. 1	64. 4	0.0	15. 2			
業種	製造業	473	0	67	115	247	8	36			
作里	表 坦米	100.0	0.0	14. 1	24. 2	52.3	1. 7	7. 6			
	情報通信業、運輸業、	139	0	16	42	69	1	10			
	郵便業	100.0	0.0	11. 9	30.2	49.6	0. 7	7. 6			
	卸売業、小売業	311	1	67	42	165	19	17			
	即光条、行光条	100.0	0.3	21.7	13.6	53.0	6. 2	5. 5			
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	17	25	42	0	7			
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	18. 4	27. 2	46. 2	0.0	8. 1			
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	2	124	98	135	10	20			
	支援業、その他サービス業	100.0	0. 5	31. 9	25. 3	34. 9	2. 7	5. 1			
	医療・福祉	324	0	78	113	111	7	15			
	区源 油池	100.0	0.0	24. 2	34. 9	34. 1	2. 2	4.6			
	2014	114	1	15	29	49	0	21			
	その他	100.0	0.9	12. 9	25. 2	43.3	0.0	18.6			

②育児のための短時間勤務制度

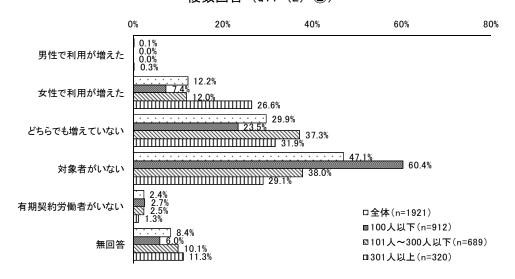
育児のための短時間勤務制度について、改正育児・介護休業法が施行された 5 年前(平成 22 年)と比べた利用状況をみると、正社員は全体では「どちらでも増えていない」が 44.3%でもっとも多く、次いで「女性で利用が増えた」が 28.4%となっている。有期契約労働者は全体では「対象者がいない」が 47.1%でもっとも多く、次いで「どちらでも増えていない」が 29.9%となっている。正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用が増えた」割合が高い傾向にあり、「301 人以上」では正社員 59.2%、有期契約労働者 26.6%となっている。

<正社員>

図表 II-96 5 年前 (H22) と比較した育児のための短時間勤務制度の利用状況(正社員): 複数回答 (Q11 (1) ②)



図表Ⅲ-97 5年前(H22)と比較した育児のための短時間勤務制度の利用状況(有期契約労働者): 複数回答(Q11(2)②)



図表Ⅲ-98 5年前(H22)と比較した育児のための短時間勤務制度の利用状況(正社員)

(業種別):複数回答(Q11(1)2)

			Q11(1)② 利。	用増減状況:正	社員_育児のオ	こめの短時間勤	動務制度
		合計	男性で利用	女性で利用	どちらでも増	対象者がい	無回答
			が増えた	が増えた	えていない	ない	
	全体	2298	33	652	1018	481	132
	土件	100.0	1.4	28.4	44. 3	20.9	5. 7
Q2	建設業	134	1	43	64	24	2
1	建议某	100.0	0.7	32. 5	47. 7	18.3	1.5
業種	製造業	579	11	126	280	138	29
化生		100.0	2.0	21.8	48. 3	23.9	5. 0
	情報通信業、運輸業、	170	6	24	74	59	11
	郵便業	100.0	3. 5	14. 0	43. 5	34.6	6.8
	加古米 八古米	369	5	130	132	81	25
	卸売業、小売業	100.0	1.4	35. 3	35. 7	22.1	6. 7
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	38	40	29	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	34. 3	36. 0	25.8	3.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	4	147	176	71	30
	支援業、その他サービス業	100.0	0.9	34. 5	41. 5	16.7	7.0
	医皮. 短划.	359	0	112	189	41	17
	医療•福祉	100.0	0.0	31. 3	52. 7	11.5	4. 6
	7. 10 lih	138	5	30	58	31	14
	その他	100.0	3.9	21. 9	41.8	22.2	10.2

(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-99 5年前(H22)と比較した育児のための短時間勤務制度の利用状況(有期契約労働者)

(業種別):複数回答(Q11(2)2)

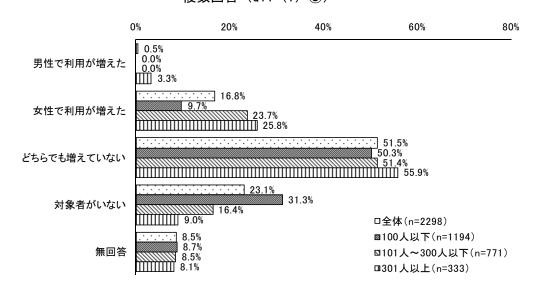
			Q11(2)② 利	训用増減状況	:有期契約労	働者_育児の	ための短時間	勤務制度
		合計	男性で利	女性で利	どちらで	対象者が	有期契約	無回答
			用が増え	用が増え	も増えて	いない	労働者が	
			た	た	いない		いない	
	全体	1921	1	235	573	905	46	161
	主.件	100.0	0. 1	12. 2	29.9	47.1	2. 4	8.4
Q2	建設業	70	1	4	9	46	0	11
	是以未	100.0	1.4	5. 7	13.3	65.8	0.0	15. 2
業種	製造業	473	0	33	148	252	8	31
性	表 坦未	100.0	0.0	7. 0	31.3	53.4	1. 7	6.6
	情報通信業、運輸業、	139	0	14	44	63	1	17
	郵便業	100.0	0.0	10. 5	31.6	45. 2	0. 7	12.0
	知志光 小志光	311	0	57	57	166	19	11
	卸売業、小売業	100.0	0.0	18. 5	18.4	53.3	6. 2	3.6
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	8	28	46	0	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	9. 2	30.5	51.0	0.0	9. 2
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	0	71	126	140	10	38
	支援業、その他サービス業	100.0	0.0	18. 5	32.7	36. 2	2. 7	9.9
	房房, 短知.	324	0	35	130	130	7	22
	医療・福祉	100.0	0.0	10.8	39.9	40.2	2. 2	6. 9
	7. 11h	114	0	11	31	49	0	22
	その他	100.0	0.0	10.0	27. 2	43.3	0.0	19.5

③育児のための所定外労働の免除

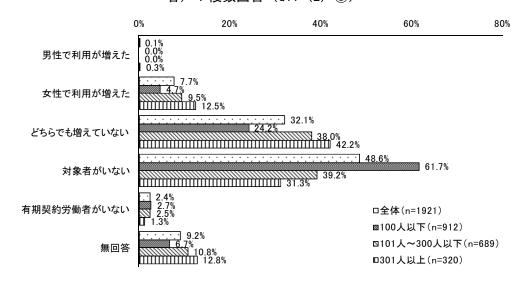
育児のための所定外労働の免除について、改正育児・介護休業法が施行された5年前(平成22年)と比べた利用状況をみると、正社員は全体では「どちらでも増えていない」が51.5%でもっとも多く、次いで「対象者がいない」が23.1%となっている。有期契約労働者は全体では「対象者がいない」が48.6%でもっとも多く、次いで「どちらでも増えていない」が32.1%となっている。正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用が増えた」割合が高い傾向にあり、「301人以上」では正社員25.8%、有期契約労働者12.5%となっている。

<正社員>

図表Ⅲ-100 5年前(H22)と比較した育児のための所定外労働の免除の利用状況(正社員): 複数回答(Q11(1)③)



図表Ⅲ-101 5年前(H22) と比較した育児のための所定外労働の免除の利用状況(有期契約労働者):複数回答(Q11(2)③)



図表Ⅲ-102 5年前(H22)と比較した育児のための所定外労働の免除の利用状況(正社員)

(業種別):複数回答(Q11(1)③)

			Q11(1)③ 利。	用増減状況:正	三社員_育児のた	こめの所定外第	労働の免除
		合計	男性で利用	女性で利用	どちらでも増	対象者がい	無回答
			が増えた	が増えた	えていない	ない	
	全体	2298	11	385	1183	530	196
	主件	100.0	0.5	16.8	51.5	23. 1	8. 5
Q2	建設業	134	1	29	78	25	2
1	建议未	100.0	0.7	21. 5	58. 5	18. 5	1.5
業種	製造業	579	3	71	322	136	49
性		100.0	0.5	12.3	55. 6	23. 5	8.5
	情報通信業、運輸業、	170	2	15	77	61	16
	明報題后来、 建 輸来、 郵便業	100.0	1.2	9. 1	45. 2	35. 7	9.3
	卸売業、小売業	369	0	69	167	94	40
	即光未、小光未	100.0	0.0	18.6	45. 3	25. 3	10.8
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	19	54	34	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	17.4	48.0	30.6	3.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	3	89	213	83	39
	支援業、その他サービス業	100.0	0.7	20.9	50. 2	19.6	9. 2
Ī	房房, 短知.	359	0	78	190	64	26
Ī	医療・福祉	100.0	0.0	21. 9	53.0	18.0	7.2
	その他	138	2	14	75	26	20
	ての他	100.0	1.5	10.0	54. 7	19. 2	14.7

図表Ⅲ-103 5年前(H22)と比較した育児のための所定外労働の免除の利用状況(有期契約労働者)(業種別):複数回答(Q11(2)③)

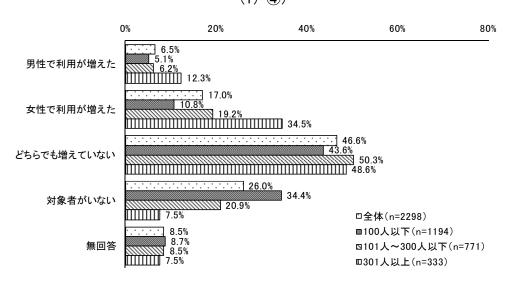
			Q11(2)③ 秉	川用増減状況:	有期契約労働	者_育児のたる	めの所定外労	働の免除
		合計	男性で利	女性で利	どちらで	対象者が	有期契約	無回答
			用が増え	用が増え	も増えて	いない	労働者が	
			た	た	いない		いない	
	全体	1921	1	148	617	933	46	176
	主件	100.0	0. 1	7. 7	32. 1	48.6	2. 4	9. 2
Q2	建設業	70	1	2	11	45	0	12
	建 取未	100.0	1.4	2.8	16. 1	64. 4	0.0	16.6
業種	製造業	473	0	29	142	255	8	38
性		100.0	0.0	6. 1	30. 1	54.0	1. 7	8. 1
	情報通信業、運輸業、	139	0	12	45	64	1	17
	郵便業	100.0	0.0	9. 0	32.3	45.9	0. 7	12.0
	卸売業、小売業	311	0	20	82	173	19	16
	即允未、小允未	100.0	0.0	6. 5	26.4	55. 7	6. 2	5. 3
	金融業、保険業、不動産業、	91	0	3	27	52	0	8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	3. 3	29.7	57.8	0.0	9. 2
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	0	45	143	144	10	44
	支援業、その他サービス業	100.0	0.0	11.5	37. 1	37.4	2. 7	11.3
	医療・福祉	324	0	36	125	136	7	19
		100.0	0.0	11. 2	38. 7	42. 1	2. 2	5.9
	その他	114	0	1	40	50	0	22
	- て ツ 世	100.0	0.0	0.9	35.4	44. 2	0.0	19.5

④子の看護休暇制度

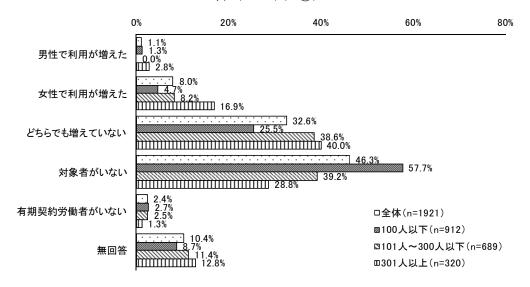
子の看護休暇制度について、改正育児・介護休業法が施行された5年前(平成22年)と比べた利用状況をみると、正社員は全体では「どちらでも増えていない」が46.6%でもっとも多く、次いで「対象者がいない」が26.0%となっている。有期契約労働者は全体では「対象者がいない」が46.3%でもっとも多く、次いで「どちらでも増えていない」が32.6%となっている。正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「女性で利用が増えた」割合が高い傾向にあり、「301人以上」では正社員34.5%、有期契約労働者16.9%となっている。

<正社員>

図表Ⅲ-104 5年前(H22)と比較した子の看護休暇制度(正社員)の利用状況:複数回答(Q11 (1) ④)



図表Ⅲ-105 5年前(H22)と比較した子の看護休暇制度(有期契約労働者)の利用状況:複数回答(Q11(2)④))



図表Ⅲ-106 5年前(H22)と比較した子の看護休暇制度(正社員)の利用状況(業種別): 複数回答(Q11(1)④)

			Q11(1)④ 利用増減状況:正社員_子の看護休暇制度							
		合計	男性で利用	女性で利用	どちらでも増	対象者がい	無回答			
			が増えた	が増えた	えていない	ない				
	全体	2298	150	392	1070	596	194			
	工作	100.0	6.5	17.0	46.6	26.0	8.5			
Q2	建設業	134	2	25	65	41	2			
1		100.0	1.5	18. 7	48.6	30.5	1.5			
業種	製造業	579	24	91	290	150	40			
作里		100.0	4. 1	15. 7	50. 1	26.0	6.9			
	情報通信業、運輸業、	170	8	24	76	55	15			
	郵便業	100.0	4.8	14. 0	44. 6	32.6	8. 7			
	卸売業、小売業	369	22	30	149	136	43			
		100.0	5.8	8. 1	40. 4	36.8	11.5			
	金融業、保険業、不動産業、	112	24	28	43	24	4			
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21. 2	25. 0	38. 9	21. 2	3.9			
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425	36	95	189	90	45			
		100.0	8.6	22. 3	44. 5	21. 1	10.5			
	医療·福祉	359	29	76	193	60	24			
		100.0	8. 2	21. 2	53.8	16.6	6. 7			
	7. 11h	138	5	22	59	35	22			
	その他	100.0	3. 9	16. 3	42. 7	25. 1	15. 9			

(業種別:有期契約労働者)

図表皿-107 5年前 (H22) と比較した子の看護休暇制度 (有期契約労働者)の利用状況 (業種別): 複数回答 (Q11 (2) ④)

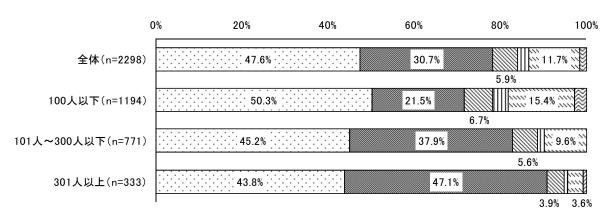
IXXIII (411 (2) (3)										
			Q11(2)④ 利用増減状況:有期契約労働者_子の看護休暇制度							
		合計	男性で利	女性で利	どちらで	対象者が	有期契約	無回答		
			用が増え	用が増え	も増えて	いない	労働者が			
			た	た	いない		いない			
	全体	1921	21	154	626	889	46	199		
		100.0	1. 1	8. 0	32.6	46.3	2. 4	10.4		
Q2	建設業	70	1	2	11	46	0	11		
	建 取来	100.0	1. 4	2.8	16. 1	65.8	0.0	15. 2		
業種	製造業	473	1	18	149	255	8	43		
性		100.0	0. 2	3. 7	31.5	53.9	1. 7	9. 1		
	情報通信業、運輸業、	139	7	18	44	59	1	17		
	郵便業	100.0	5. 1	12.9	31.6	42.8	0.7	12.0		
	卸売業、小売業	311	2	13	79	181	19	17		
		100.0	0.6	4. 3	25.5	58. 1	6. 2	5.6		
	金融業、保険業、不動産業、	91	6	2	32	42	0	8		
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6. 7	2. 2	35.6	46. 2	0.0	9.2		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	3	49	134	136	10	57		
	支援業、その他サービス業	100.0	0.8	12.7	34. 5	35.3	2. 7	14.8		
	医療·福祉	324	1	42	139	118	7	18		
		100.0	0.3	13. 1	42.8	36. 3	2. 2	5.6		
	その他	114	0	9	38	39	0	27		
		100.0	0.0	8. 0	33. 7	34. 4	0.0	23.9		

(8) 結婚・出産での女性の離職状況

結婚・出産での女性の離職状況をみると、正社員は全体では「結婚・出産で離職する女性はほとんどいない」が 47.6%でもっとも多く、次いで「結婚・出産で離職する女性も少数派だがいる」が 30.7%となっている。有期契約労働者は、全体では「結婚・出産で離職する女性はほとんどいない」が 33.8%でもっとも多く、次いで「どちらとも言えない、わからない」が 30.9%となっている。正社員・有期契約労働者ともに、企業規模が大きいほど「結婚・出産で離職する女性も少数派だがいる」の割合が高い傾向にあり、「301人以上」では正社員 47.1%、有期契約労働者 31.9%となっている。

<正社員>

図表Ⅲ-108 結婚・出産での女性の離職状況(正社員):単数回答(Q12①)



ロ結婚·出産で離職する女性はほとんどいない

■結婚・出産で離職する女性も少数派だがいる

□結婚・出産で離職する女性が多い

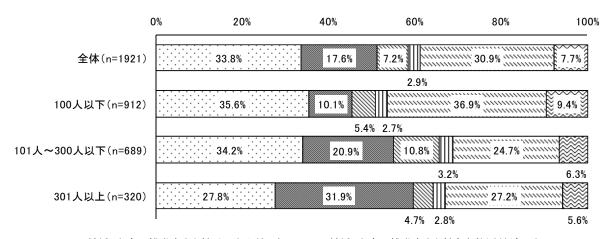
□結婚·出産でほとんど離職する

口どちらとも言えない、わからない

☑無回答

<有期契約労働者>

図表Ⅲ-109 結婚・出産での女性の離職状況(有期契約労働者):単数回答(Q12②)



□結婚·出産で離職する女性はほとんどいない □結婚·出産で離職する女性が多い

◎どちらとも言えない、わからない

- ■結婚・出産で離職する女性も少数派だがいる
- □結婚・出産でほとんど離職する
- □無回答

図表Ⅲ-110 結婚・出産での女性の離職状況(正社員) (業種別):単数回答(Q12①)

			Q12① 結婚・出産での女性の離職状況:正社員						
		合計	結婚·出	結婚·出	結婚·出	結婚•出	どちらと	無回答	
			産で離職	産で離職	産で離職	産でほと	も言えな		
			する女性	する女性	する女性	んど離職	い、わか		
			はほとん	も少数派	が多い	する	らない		
			どいない	だがいる					
	全体	2298	1095	706	136	59	270	33	
		100. 0	47.6	30. 7	5. 9	2.6	11.7	1.4	
Q2	建設業	134	77	36	7	0	13	0	
,		100.0	57.8	26.8	5.3	0.0	10.1	0.0	
業種	製造業	579	296	176	37	13	50	6	
7里		100.0	51. 2	30. 5	6.4	2.3	8.6	1.1	
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170	80	25	4	5	55	0	
		100.0	47. 2	14. 6	2.6	3.2	32. 5	0.0	
	卸売業、小売業	369	110	174	32	10	43	0	
		100.0	29. 7	47. 2	8.6	2.8	11. 7	0.0	
	金融業、保険業、不動産業、	112	67	19	3	6	10	6	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	60. 2	16.8	2.7	5. 5	9. 4	5. 5	
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425	274	76	23	7	44	0	
		100.0	64. 6	18.0	5.4	1.7	10.4	0.0	
	医療·福祉	359	147	153	30	4	11	13	
		100.0	41.0	42.6	8.3	1.2	3. 2	3. 7	
	その他	138	36	47	0	12	36	7	
		100.0	25.9	34.0	0.0	8.9	26. 1	5. 2	

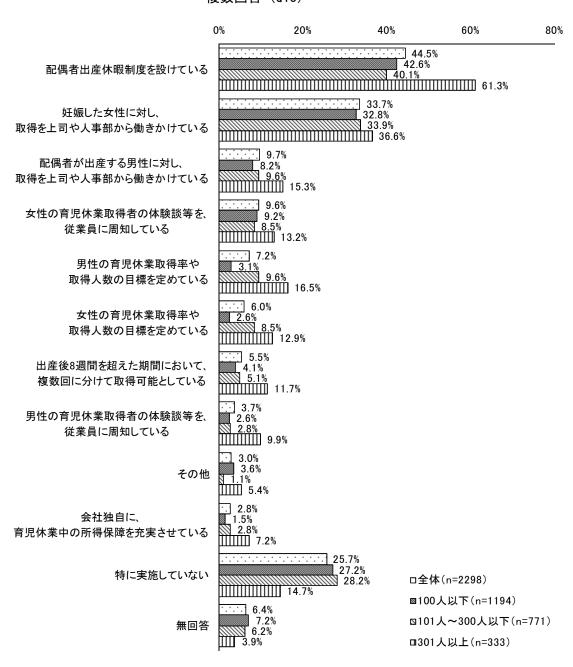
図表Ⅲ-111 結婚・出産での女性の離職状況(有期契約労働者):単数回答(Q12②)

			Q12② 結婚・出産での女性の離職状況:有期契約労働者						
		合計	結婚·出	結婚·出	結婚·出	結婚·出	どちらと	無回答	
			産で離職	産で離職	産で離職	産でほと	も言えな		
			する女性	する女性	する女性	んど離職	い、わか		
			はほとん	も少数派	が多い	する	らない		
			どいない	だがいる					
	全体	1921	649	338	138	55	594	147	
		100.0	33.8	17. 6	7.2	2. 9	30. 9	7. 7	
Q2	建設業	70	18	8	1	0	36	7	
1		100.0	25. 3	11. 9	1.4	0.0	51.3	10. 1	
業種	製造業	473	186	67	23	8	153	36	
1至		100.0	39. 3	14. 2	4.8	1.8	32. 4	7. 5	
	情報通信業、運輸業、 郵便業	139	53	4	1	4	69	7	
		100.0	38. 5	2. 9	0.7	3. 1	49.6	5. 1	
	卸売業、小売業	311	73	62	30	7	90	48	
		100.0	23. 6	19. 9	9.5	2.4	29. 1	15. 5	
	金融業、保険業、不動産業、	91	34	11	2	10	32	1	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37. 3	12. 5	2.2	11.5	35. 3	1. 1	
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	387	158	75	29	18	95	12	
		100.0	40.8	19. 3	7.5	4. 6	24. 6	3. 2	
	医療・福祉	324	87	103	48	1	69	16	
		100.0	26. 9	31.8	14. 9	0.3	21. 2	5.0	
	その他	114	33	7	4	6	44	19	
		100.0	29. 2	6. 4	3.8	5. 4	38. 2	17.0	

(9) 育児休業や、配偶者が出産した際の休暇等の取得促進を目的とした取組

育児休業や配偶者が出産した際の休暇等の取得促進を目的に取り組んでいることをみると、「配偶者出産休暇制度を設けている」(44.5%)がもっとも多い。次いで、「妊娠した女性に対し、取得を上司や人事部から働きかけている」(33.7%)、「配偶者が出産する男性に対し、取得を上司や人事部から働きかけている」(9.7%)の順であるが、取組割合には大きな差がみられる。また、「男性の育児休業取得率や取得人数の目標を定めている」及び「女性の育児休業取得率や取得人数の目標を定めている」 は、企業規模が大きいほど取組割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-112 育児休業の取得促進や、配偶者出産時の休暇等の取得促進のための取組: 複数回答(Q13)



図表Ⅲ-113 育児休業の取得促進や、配偶者出産時の休暇等の取得促進のための取組(業種別): 複数回答(Q13)

				214 214 24	進や、配偶者	台出産での休	暇等の取得	促進を目的
			とした取組					
		合計	配偶者出	男性の育	男性の育	配偶者が出	女性の育	女性の育
			産休暇制	児休業取	児休業取	産する男性	児休業取	児休業取
			度を設け	得率や取	得者の体	に対し、取	得率や取	得者の体
			ている	得人数の	験 談 等	得を上司や	得人数の	験 談 等
				目標を定	を、従業	人事部から	目標を定	を、従業
				めている	員に周知	働きかけて	めている	員に周知
					している	いる		している
	全体	2298	1022	166	85	223	139	220
	主 体	100.0	44. 5	7. 2	3. 7	9. 7	6.0	9. 6
Q2	建設業	134	62	19	1	20	8	19
	建以 来	100.0	46. 3	13.9	0.7	14. 7	6. 1	14. 5
業種	製造業	579	233	41	28	55	49	62
性		100.0	40.3	7. 1	4.8	9. 5	8. 5	10.7
	情報通信業、運輸業、	170	63	13	12	13	7	29
	郵便業	100.0	37. 3	7. 9	6.9	7. 5	4. 3	17.3
	卸売業、小売業	369	184	19	10	33	8	38
	即允未、小允未	100.0	49. 7	5. 1	2.8	8.8	2. 2	10.2
	金融業、保険業、不動産業、	112	55	9	12	10	13	17
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	48. 9	8. 4	11.0	9. 1	11.4	15. 4
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	201	24	12	48	30	25
	支援業、その他サービス業	100.0	47.3	5. 7	2.9	11.2	7. 1	5.8
	医療・福祉	359	168	29	7	31	17	14
	区	100.0	46.8	8. 0	2.0	8. 7	4.8	3. 9
	その他	138	55	11	2	13	5	14
	・こうに	100.0	39. 7	7.8	1.5	9.6	3. 9	10.3

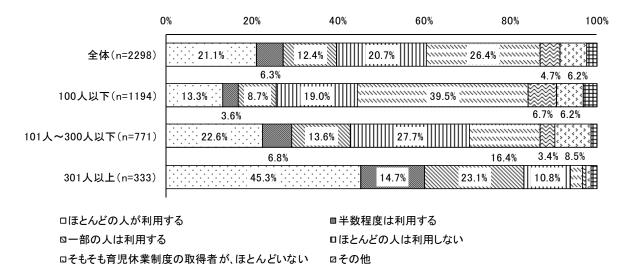
			Q13 育児休業の取得促進や、配偶者出産での休暇等の取得促進を目的 とした取組(つづき)									
		合計	妊娠した	出産後8週	会社独自	その他	特に実施	無回答				
			女性に対	間を超え	に、育児		していな					
			し、取得	た期間に	休業中の		い					
			を上司や	おいて、複	所得保障							
			人事部か	数回に分	を充実さ							
			ら働きか	けて取得	せている							
			けている	可能とし								
				ている								
	全体	2298	775	127	64	70	591	147				
	工件	100.0	33. 7	5. 5	2.8	3.0	25. 7	6. 4				
Q2	建設業	134	35	2	0	6	40	1				
業		100.0	26. 3	1. 5	0.0	4.8	29. 7	0.7				
業種	製造業	579	187	39	16	21	179	35				
		100.0	32. 2	6. 7	2.7	3. 7	31.0	6.1				
	情報通信業、運輸業、	170	35	9	13	7	63	8				
	郵便業	100.0	20.6	5. 5	7.5	4. 2	36. 9	4.8				
	卸売業、小売業	369	148	15	6	1	76	32				
	A 로디NA 7F PA NA 구축 구제소	100.0	40. 1	4. 1	1.6	0.3	20. 5	8.8				
	金融業、保険業、不動産業、	112	28	5	2	0	18	6				
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	25. 3	4.8	1.8	0.0	16.0	5. 5				
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	124	18	19	15	120	18				
	支援業、その他サービス業	100. 0	29. 1	4. 3	4.6	3.6	28. 1	4. 3				
	医療·福祉	359	164	34	•	18	60	20				
		100. 0	45. 9	9.5	2. 1	4.9	16.8	5. 7				
	その他	138	53	4			30	19				
		100.0	38. 3	2. 9	0. 7	0.7	21.8	13. 5				

(10) 育児休業を取得後の短時間勤務制度の利用状況

①育児休業取得後の短時間勤務制度の利用状況

育児休業の取得後に短時間勤務制度を利用する正社員の割合は、企業規模が大きいほど高い傾向にあり、「301人以上」では「ほとんどの人が利用する」が 45.3%と半数弱を占めている。

図表Ⅲ-114 育児休業取得後の短時間勤務制度の利用状況(正社員):単数回答 (Q14)



(業種別)

ロわからない

図表Ⅲ-115 育児休業取得後の短時間勤務制度の利用状況(正社員)(業種別):単数回答(Q14)

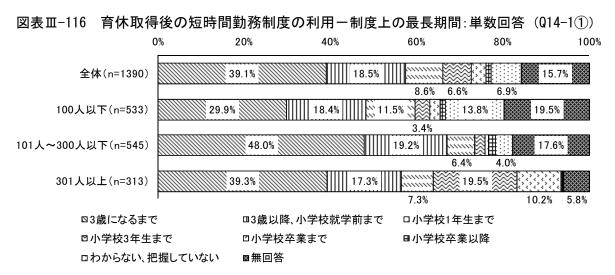
■無回答

			Q14 育児	は休業を取	得した後	に短時間	勤務制度	を利用する	る正社員	
		合計	利用する	利用する	利用する	利用しない	ほとんどいない 度の取得者が、 まれどいない	その他	わからない	無回答
	全体	2298 100. 0	485 21. 1	144 6. 3	286 12. 4	476 20. 7	607 26. 4	109 4. 7	143 6. 2	49 2. 2
Q2	建設業	134 100. 0	24 18. 0	13 9. 9	21 15. 4	12 9. 3	63 47. 3	0.0	0.0	0.0
業種	製造業	579 100. 0	109 18. 9	24 4. 1	54 9. 3	129 22. 4	179 30. 8	28 4. 8	44 7. 6	12 2. 2
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	23 13. 8	8 4. 9	6 3. 7	23 13. 6	77 45. 4	18 10. 8	13 7. 7	0.0
	卸売業、小売業	369 100. 0	115 31. 2	12 3. 3	55 14. 8	46 12. 4	75 20. 3	28 7. 6	32 8. 8	6 1. 7
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	19 17. 4	2 1. 8	18 16. 3	34 30. 8	29 25. 8	9 7. 8	0.0	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	117 27. 5	25 5. 9	35 8. 2	87 20. 5	110 25. 8	13 3. 1	31 7. 2	7 1. 7
	医療·福祉	359 100. 0	50 14. 0	52 14. 6	73 20. 3	129 36. 1	44 12. 2	0.0	0.0	10 2. 9
	その他	138 100. 0	25 18. 3	7 5. 3	25 17. 9	14 10. 2	31 22. 2	12 8. 9	17 12. 0	7 5. 2

②育児休業取得後の短時間勤務制度の利用期間

1) 制度上、利用可能な最長期間

育児休業取得者がいる企業について、育児休業の取得後に短時間勤務制度を利用する場合、制度上利用可能な最長期間をみると、全体では「3歳になるまで」が39.1%でもっとも多く、次いで「3歳以降、小学校就学前まで」が18.5%、「小学校1年生まで」が8.6%となっている。「301人以上」では、法定(3歳になるまで)を上回る期間を設定している割合が54.6%と半数強を占めている。



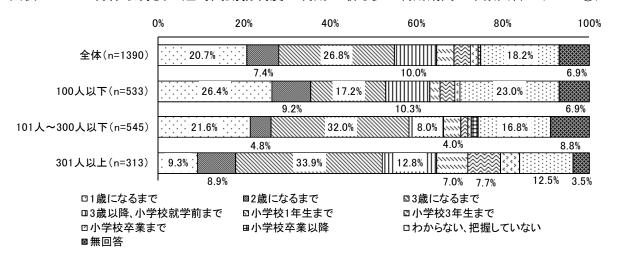
図表Ⅲ-117 育休取得後の短時間勤務制度の利用ー制度上の最長期間(業種別):単数 回答 (Q14-1①)

			Q14-1①	育児休業	後の短時	間勤務制	度の利用	:制度上o	最長期間	
		合計	3歳になるまで	小学校就学前まで	小学校1年生まで	小学校3年生まで	小学校卒業まで	小学校卒業以降	把握していない、	無回答
	全体	1390	544	257	119	92	49	16	96	218
		100.0	39. 1	18.5	8.6	6.6	3. 5	1.1	6.9	15.7
Q2	建設業	70	30	8	15	4	1	0	0	12
丵		100.0	43. 1	11.5	21.7	5. 7	1. 4	0.0	0.0	16.6
業種	製造業	316	104	41	38	25	18	0	15	75
1-1-		100.0	32.8	12. 9	12.0	8.0	5. 7	0.0	4.7	23.8
	情報通信業、運輸業、	61	24	12	2	8	3	0	6	5
	郵便業	100.0	39.8	20.3	3.3	13.0	4. 9	0.0	10.0	8.7
	卸売業、小売業	228	90	36	7	19	16	0	10	49
	四元来、77元来	100.0	39. 7	15.8	3. 1	8.2	7. 2	0.0	4.6	21.3
	金融業、保険業、不動産業、	74	37	10	1	1	1	0	18	5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.3	13.6	1.3	1.3	1.3	0.0	24.8	7.2
	飲食業、宿泊業、教育・学習	264	84	80	10	30	2	0	29	29
	支援業、その他サービス業	100.0	31.8	30.3	3.8	11.5	0.8	0.0	10.9	10.9
	医療•福祉	304	148	58	31	1	0	11	18	38
	区源 油仙	100.0	48.5	19. 1	10.1	0.3	0.0	3.8	5.8	12.3
	2014	71	25	11	15	4	7	4	0	5
	その他	100.0	34. 9	15.0	20.8	5.6	10.0	6. 1	0.0	7.5

2) 最も多い利用期間

同じく育児休業取得後に短時間勤務制度を利用する場合について、最も多い利用期間をみると、全体では「3歳になるまで」が26.8%でもっとも多く、次いで「1歳になるまで」が20.7%、「わからない、把握していない」が18.2%となっている。企業規模が大きいほど、利用期間が長い傾向にあり、「301人以上」では法定(3歳になるまで)を上回る利用期間の割合が31.9%と、3割強を占めている。

図表Ⅲ-118 育休取得後の短時間勤務制度の利用ー最も多い利用期間:単数回答 (Q14-1②)



図表Ⅲ-119 育休取得後の短時間勤務制度の利用一最も多い利用期間:単数回答(業種別) (Q14-1②)

			Q14-1(2	② 育児(木業後の)短時間	勤務制度	度の利用	:最も多	多い利用	期間	
		合	1歳になるまで	2歳になるまで	3歳になるまで	小学校就学前まで3歳以降、	小学校1年生まで	小学校3年生まで	小学校卒業まで	小学校卒業以降	把握していない	無回答
	全体	1390 100. 0	287 20. 7	103 7. 4	372 26. 8	139 10. 0	56 4. 0	51 3. 7	24 1. 8	9 0. 6	253 18. 2	96 6. 9
00	74.30.444	70	18	8	21	6	8	1	1.0	0.0	6	1
Q2	建設業	100.0	25.0	11.5	29.9	8.7	11.5	1.4	1.4	0.0	9.0	1.4
業種	製造業	316	69	34	69	28	21	15	8	0	45	26
作里		100.0	21.8	10.9	21.8	8.9	6.6	4.9	2.5	0.0	14.3	8.3
	情報通信業、運輸業、	61	5	2	21	8	2	3	1	0	16	2
	郵便業	100.0	8. 7	3. 3	34. 5	13.6	3.3	4.9	1.6	0.0	26.8	3. 3
	卸売業、小売業	228	38	11	66	24	9	9	7	0	35	26
		100.0	16.8	5. 0	29. 2	10.4	4. 1	4. 1	3. 2	0.0	15.6	11.6
	金融業、保険業、不動産業、	74	11	12	21	9	1	0	0	0	19	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	14. 4	16.8	29.0	12. 3	1.3	0.0	0.0	0.0	26. 1	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	264	67	12	54	37	4	22	0	0	58	8
	支援業、その他サービス業	100.0	25. 4	4.6	20.6	14. 1	1.5	8.5	0.0	0.0	22. 1	3. 2
	医療•福祉	304	67	21	101	25	6	0	0	4	63	18
	区派 田田	100.0	22.0	6.8	33. 2	8.2	2. 1	0.0	0.0	1.4	20.5	5.8
	その他	71	12	2	17	1	4	0	7	4	9	14
	C * / 1E	100.0	17.5	2.8	23. 5	1.4	6. 1	0.0	10.0	6. 1	12.8	19.8

③育児休業・短時間勤務制度を利用した場合の長期的なキャリア形成への影響

1) 制度上、利用可能な最長期間まで育児休業・短時間勤務制度を利用した場合

制度上、利用可能な最長期間まで、育児休業及び短時間勤務制度を利用した場合のキャリア への影響をみると、全体では「多くの職種で長期的に全く影響しない」が42.7%でもっとも多 く、次いで「どちらとも言えない、わからない」が27.9%、「多くの職種では長期的にあまり影 響しないが、一部職種で影響する」が 12.9%となっている。「301 人以上」では、他と比べて、「多 くの職種では長期的にあまり影響しないが、一部職種で影響する」が 20.1%と高くなっている。

図表Ⅲ-120 キャリア形成への影響(制度上、利用可能な最長期間まで育児休業・ 短時間勤務制度を利用した場合):単数回答 (Q14-2(1))



- □多くの職種で長期的に全く影響しない ■多くの職種では長期的にあまり影響しないが、一部職種で影響する
- □多くの職種では長期的にやや影響するが、一部職種では影響しない
- □多くの職種で長期的に大きく影響する
- □どちらとも言えない、わからない
- □無回答

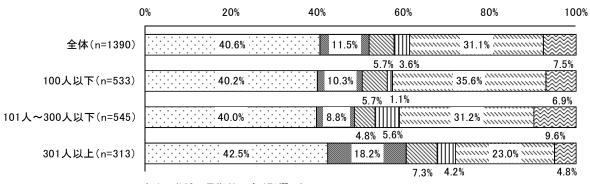
図表Ⅲ-121 キャリア形成への影響(制度上、利用可能な最長期間まで育児休業・短時間勤務制度を利用した場合) (業種別):単数回答 (Q14-2①)

			Q14-2① 育 上の最長期		短時間勤務制	制度利用によ	てるキャリア形成	影響:制度
		合計	全く影響しない多くの職種で長期的に	一部職種で影響するにあまり影響しないが、多くの職種では長期的	部職種では影響しないにやや影響するが、一をくの職種では長期的	大きく影響する多くの職種で長期的に	わからないどちらとも言えない、	
	全体	1390 100. 0	594 42. 7	179 12. 9	108 7. 8	65 4. 7	388 27. 9	56 4. 1
Q2	建設業	70 100. 0	37 53. 2	7 10. 5	12 17. 4	1 1. 4	12 17. 6	0.0
業種	製造業	316 100. 0	115 36. 5	38 11. 9	22 6. 9	27 8. 6	102 32. 4	12 3. 7
	情報通信業、運輸業、 郵便業	61 100. 0	23 37. 2	4 6. 5	7 12. 0	6 10. 4	21 33. 9	0 0. 0
	卸売業、小売業	228 100. 0	80 35. 1	21 9. 3	21 9. 0	13 5. 9	72 31. 5	21 9. 2
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	74 100. 0	17 23. 6	10 14. 0	9 12. 3	0 0. 0	33 44. 3	4 5. 9
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	264 100. 0	136 51. 5	45 17. 2	2 0.8	5 2. 0	70 26. 4	5 2. 0
	医療·福祉	304 100. 0	150 49. 2	53 17. 5	26 8. 6	10 3. 4	60 19. 8	4 1. 4
	その他	71 100. 0	34 47. 8	0 0. 0	8 11. 7	1 1. 4	18 25. 4	10 13. 6

2) 最も多い利用期間を利用した場合

育児休業及び短時間勤務制度について、最も多い利用期間を利用した場合のキャリアへの影響をみると、全体では「多くの職種で長期的に全く影響しない」が40.6%でもっとも多く、次いで「どちらとも言えない、わからない」が31.1%、「多くの職種では長期的にあまり影響しないが、一部職種で影響する」が11.5%となっている。「301人以上」では、他と比べて、「多くの職種では長期的にあまり影響しないが、一部職種で影響する」が18.2%と高くなっている。

図表Ⅲ-122 キャリア形成への影響(最も多い利用期間、育児休業・短時間勤務制度を利用した場合):単数回答 (Q14-2②)



- □多くの職種で長期的に全く影響しない
- ■多くの職種では長期的にあまり影響しないが、一部職種で影響する
- □多くの職種では長期的にやや影響するが、一部職種では影響しない
- □多くの職種で長期的に大きく影響する
- 口どちらとも言えない、わからない
- □無回答

図表Ⅲ-123 キャリア形成への影響(最も多い利用期間、育児休業・短時間勤務制度を利用した場合) (業種別):単数回答 (Q14-2②)

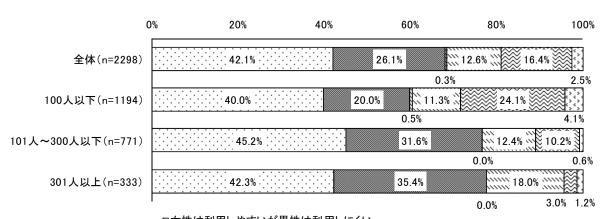
			Q14-2② 育 多い利用期		短時間勤務制	制度利用によ	てるキャリア形成	影響:最も
		合計	多くの職種で長期的に	一部職種で影響するにあまり影響しないが、多くの職種では長期的	部職種では影響しないにやや影響するが、一多くの職種では長期的	大きく影響する多くの職種で長期的に	わからないどちらとも言えない、	無回答
	全体	1390 100. 0	565 40. 6	160 11. 5	80 5. 7	50 3. 6	432 31. 1	104 7. 5
Q2	建設業	70 100. 0	36 51. 8	19 26. 4	0 0. 0	0 0. 0	13 19. 0	2 2. 8
業種	製造業	316 100. 0	112 35. 4	26 8. 2	27 8. 6	17 5. 4	110 34. 7	24 7. 7
	情報通信業、運輸業、 郵便業	61 100. 0	22 35. 6	4 6. 5	6 10. 4	5 8. 7	23 37. 2	1 1. 6
	卸売業、小売業	228 100. 0	74 32. 4	19 8. 2	21 9. 0	10 4. 5	78 34. 2	26 11. 6
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	74 100. 0	18 24. 9	9	3 4. 0	0 0. 0	39 52. 5	4 5. 9
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	264 100. 0	126 47. 6	37 14. 1	8 3. 1	1 0. 4	77 29. 3	14 5. 5
	医療·福祉	304 100. 0	141 46. 3	45 14. 8	12 4. 1	15 4. 9	73 24. 1	18 5. 8
	その他	71 100. 0	35 49. 3	1 1. 4	2 2. 8	1 1. 4	18 25. 4	14 19. 8

(11) 各制度の男女別(正社員)の利用しやすさ

①育児休業制度

育児休業制度について、全体では「女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(42.1%)及 び「どちらかというと女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(26.1%)を合わせると、男 性の方が利用しにくいとする企業が7割弱を占めている。

図表Ⅲ-124 【育児休業制度】男女別(正社員)の利用しやすさ:単数回答 (Q15(1))



□女性は利用しやすいが男性は利用しにくい ∞どちらかというと女性は利用しやすいが男性は利用しにくい ©どちらかというと男性は利用しやすいが女性は利用しにくい □男性は利用しやすいが女性は利用しにくい □男性と女性で利用しやすさに差はない □わからない、対象者がいない □無回答

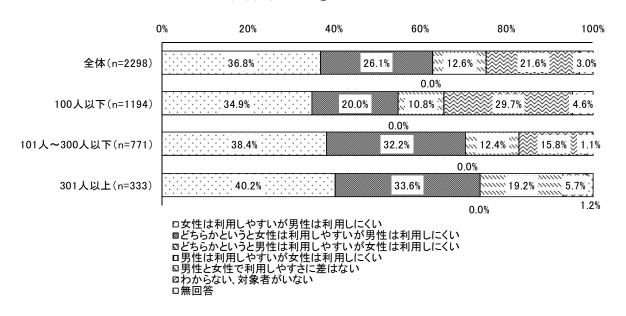
図表Ⅲ-125 【育児休業制度】男女別(正社員)の利用しやすさ(業種別):単数回答 (Q15①)

			Q15① 制度の利用しやすさ: 育児休業制度								
		승計	男性は利用しにくい女性は利用しやすいが	男性は利用しにくい 利用しやすいが どちらかというと女性は	女性は利用しにくい利用しやすいがどちらかというと男性は	女性は利用しにくい男性は利用しやすいが	利用しやすさに差はない男性と女性で	対象者がいない、	無回答		
	全体	2298 100. 0	967 42. 1	601 26. 1	6 0. 3	0 0. 0	291 12. 6	376 16. 4	57 2. 5		
Q2	建設業	134 100. 0	46 34. 5	50 37. 4	0.0	0.0	13 9. 8	24 18. 3	0.0		
業種	製造業	579 100. 0	236 40. 7	193 33. 3	6 1. 1	0.0	69 11. 9	63 10. 9	12 2. 1		
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	38 22. 3	36 21. 1	0.0	0.0	28 16. 3	68 40. 3	0.0		
	卸売業、小売業	369 100. 0	184 49. 9	98 26. 4	0.0	0.0	32 8. 7	49 13. 3	6 1. 7		
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	58 52. 1	30 26. 5	0.0	0.0	6 5. 7	11 10. 3	6 5. 5		
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	168 39. 5	81 19. 1	0.0	0.0	75 17. 7	83 19. 5	18 4. 1		
	医療·福祉	359 100. 0	176 49. 2	83 23. 2	0 0.0	0 0. 0	58 16. 1	27 7. 6	14 4. 0		
	その他	138 100. 0	60 43. 8	23 17. 0	0 0. 0	0 0. 0	9 6. 6	44 31. 8	1 0. 7		

②育児のための短時間勤務制度

育児のための短時間勤務制度についてみると、全体では「女性は利用しやすいが男性は利用 しにくい」(36.8%)及び「どちらかというと女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(26.1%) を合わせると、男性の方が利用しにくいとする企業が6割強を占めている。

図表Ⅲ-126 【育児のための短時間勤務制度】男女別(正社員)の利用しやすさ: 単数回答(Q15②)



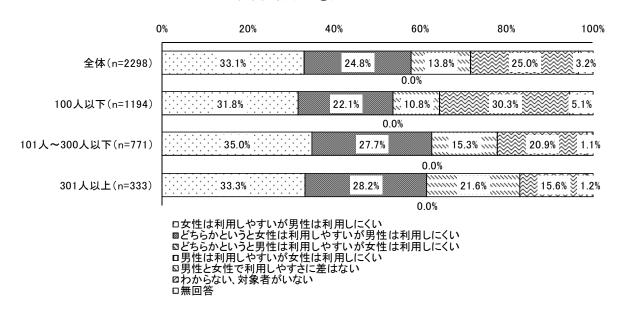
図表Ⅲ-127 【育児のための短時間勤務制度】男女別(正社員)の利用しやすさ(業種別): 単数回答 (Q15②)

			Q15② 制度の利用しやすさ: 育児のための短時間勤務制度								
		승計	男性は利用しにくい女性は利用しやすいが	男性は利用しにくい 利用しやすいが どちらかというと女性は	女性は利用しにくい利用しやすいがというと男性はどちらかというと男性は	女性は利用しにくい男性は利用しやすいが	利用しやすさに差はない男性と女性で	対象者がいない、			
	全体	2298 100. 0	847 36. 8	599 26. 1	0.0	0.0	288 12. 6	496 21. 6	68 3. 0		
Q2	建設業	134 100. 0	39 29. 2	64 48. 0	0.0	0.0	6 4. 5	24 18. 3	0.0		
業種	製造業	579 100. 0	197 34. 0	173 29. 8	0 0. 0	0 0. 0	79 13. 6	114 19. 7	17 2. 9		
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	38 22. 3	31 18. 0	0.0	0.0	28 16. 3	68 39. 8	6 3. 6		
	卸売業、小売業	369 100. 0	158 42. 9	87 23. 7	0 0. 0	0 0. 0	45 12. 1	73 19. 7	6		
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	51 45. 7	31 28. 0	0 0. 0	0 0. 0	7 6. 6	16 14. 2	6 5. 5		
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	146 34. 4	92 21. 6	0.0	0.0	65 15. 3	105 24. 7	18 4. 1		
	医療·福祉	359 100. 0	173 48. 3	82 22. 9	0 0.0	0 0. 0	49 13. 6	40 11. 2	14 4. 0		
	その他	138 100. 0	45 32. 3	32 23. 3	0 0. 0	0 0. 0	10 7. 3	50 36. 3	1 0. 7		

③育児のための所定外労働の免除

育児のための所定外労働の免除についてみると、全体では「女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(33.1%)及び「どちらかというと女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(24.8%)を合わせると、男性の方が利用しにくいとする企業が6割弱を占めている。

図表Ⅲ-128 【育児のための所定外労働の免除】男女別(正社員)の利用しやすさ: 単数回答(Q15③)



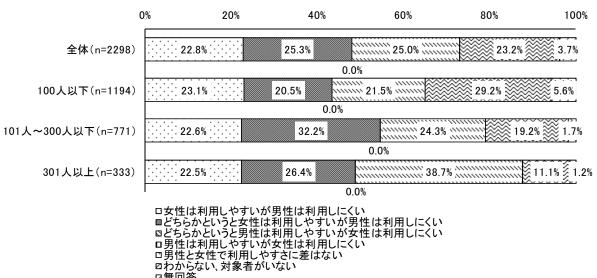
図表Ⅲ-129 【育児のための所定外労働の免除】男女別(正社員)の利用しやすさ(業種別): 単数回答(Q15③)

			Q15③ 制度の利用しやすさ: 育児のための所定外労働の免除								
		合計	男性は利用しにくい女性は利用しやすいが	男性は利用しにくい 利用しやすいが どちらかというと女性は	女性は利用しにくい 利用しやすいが どちらかというと男性は	女性は利用しにくい男性は利用しやすいが	利用しやすさに差はない男性と女性で	対象者がいない、	無回答		
	全体	2298 100. 0	761 33. 1	571 24. 8	0.0	0.0	318 13. 8	574 25. 0	74 3. 2		
Q2	建設業	134 100. 0	40 29. 9	61 45. 8	0 0.0	0 0.0	5 3. 7	27 20. 6	0 0.0		
業種	製造業	579 100. 0	171 29. 6	155 26. 7	0 0. 0	0 0. 0	100 17. 2	131 22. 6	23 3. 9		
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	36 21. 1	26 15. 4	0.0	0 0. 0	28 16. 3	74 43. 5	6 3. 6		
	卸売業、小売業	369 100. 0	135 36. 5	104 28. 3	0.0	0 0. 0	40 10. 7	84 22. 8	6 1. 7		
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	50 44. 8	23 20. 2	0 0. 0	0 0. 0	13 11. 4	20 18. 1	6 5. 5		
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	120 28. 3	88 20. 6	0.0	0.0	69 16. 3	130 30. 7	18 4. 1		
	医療·福祉	359 100. 0	168 46. 9	79 22. 2	0.0	0.0	54 15. 1	43 11. 9	14 4. 0		
	その他	138 100. 0	40 29. 2	28 20. 2	0.0	0.0	10 7. 3	59 42. 6	1 0. 7		

④子の看護休暇制度

子の看護休暇制度についてみると、全体では「女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」 (22.8%) 及び「どちらかというと女性は利用しやすいが男性は利用しにくい」(25.3%) を合 わせると、男性の方が利用しにくいとする企業が半数弱を占めている。ただし、「男性と女性で 利用しやすさに差はない」も全体では25.0%、「301人以上」では38.7%と4割弱を占めてい る。

【子の看護休暇制度】男女別(正社員)の利用しやすさ:単数回答 (Q15④) 図表Ⅲ-130



- □無回答

図表Ⅲ-131 【子の看護休暇制度】男女別(正社員)の利用しやすさ(業種別): 単数回答 (Q15④)

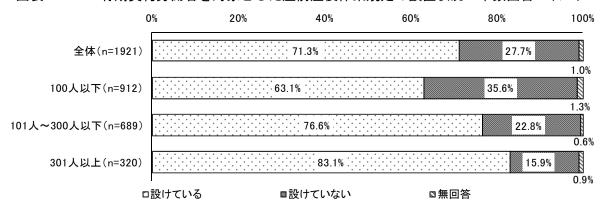
			Q15④ 制度の利用しやすさ:子の看護休暇制度							
		合計	男性は利用しにくい女性は利用しやすいが	男性は利用しにくい 利用しやすいが どちらかというと女性は	女性は利用しにくい利用しやすいがどちらかというと男性は	女性は利用しにくい男性は利用しやすいが	利用しやすさに差はない男性と女性で	対象者がいない	無回答	
	全体	2298 100. 0	525 22. 8	581 25. 3	0.0	0.0	574 25. 0	534 23. 2	84 3. 7	
Q2	建設業	134 100. 0	35 25. 9	37 28. 0	0.0	0.0	32 23. 7	30 22. 3	0.0	
業種	製造業	579 100. 0	140 24. 2	161 27. 7	0 0.0	0 0. 0	127 22. 0	128 22. 1	23 3. 9	
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	24 14. 4	28 16. 2	0 0.0	0 0. 0	45 26. 5	67 39. 4	6 3. 6	
	卸売業、小売業	369 100. 0	84 22. 6	111 30. 0	0 0.0	0 0. 0	78 21. 1	91 24. 5	6	
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	24 21. 1	29 26. 2	0 0. 0	0 0. 0	32 28. 7	21 18. 4	6 5. 5	
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	76 18. 0	110 25. 8	0.0	0.0	111 26. 2	110 25. 8	18 4. 1	
	医療·福祉	359 100. 0	109 30. 4	64 17. 9	0.0	0.0	129 35. 8	38 10. 7	19 5. 2	
	その他	138 100. 0	33 23. 8	34 24. 9	0 0. 0	0.0	19 14. 1	44 32. 0	7 5. 2	

3. 有期契約労働者の育児休業制度等の状況

(1) 有期契約労働者を対象とした産前産後休業規定

就業規則における有期契約労働者を対象とした産前産後休業規定の設置状況をみると、全体では「設けている」が 71.3%、「設けていない」が 27.7%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど、「設けている」割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-132 有期契約労働者を対象とした産前産後休業規定の設置状況:単数回答 (Q16)



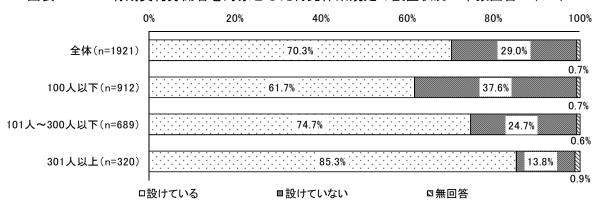
図表Ⅲ-133 有期契約労働者を対象とした産前産後休業規定の設置状況(業種別):単数回答(Q16)

			Q16 就業規則の設 前産後休業規定の	定:有期契約労働者 設置状況	を対象とした産
		合計	設けている	設けていない	無回答
	全体	1921	1369	532	20
	王仲	100.0	71.3	27.7	1.0
Q2	建設業	70	44	27	0
1	建议亲	100.0	62.0	38.0	0.0
業種	製造業	473	313	158	1
性	表 坦柔	100.0	66.3	33. 5	0.2
	情報通信業、運輸業、郵便業	139	102	35	1
	情報理信柔、 連 糊柔、野皮柔	100.0	73. 7	25. 6	0.7
	卸売業、小売業	311	207	97	7
	即允未、小允未	100.0	66. 5	31. 2	2. 3
	金融業、保険業、不動産業、	91	69	22	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.8	24. 2	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支	387	301	76	10
	援業、その他サービス業	100.0	77.7	19. 5	2. 7
	医療·福祉	324	238	86	0
		100.0	73.3	26. 7	0.0
	201h	114	83	31	0
	その他	100.0	73. 0	27.0	0.0

(2) 有期契約労働者を対象とした育児休業規定

就業規則における有期契約労働者を対象とした育児休業規定の設置状況をみると、全体では、「設けている」が 70.3%、「設けていない」が 29.0%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど、「設けている」割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-134 有期契約労働者を対象とした育児休業規定の設置状況:単数回答 (Q17)



図表Ⅲ-135 有期契約労働者を対象とした育児休業規定の設置状況(業種別):単数回答 (Q17)

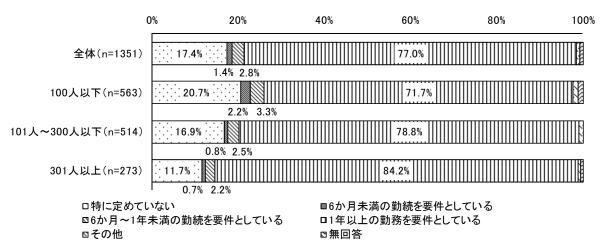
			Q17 就業規則の設 児休業規定の設置	定:有期契約労働者 状況	を対象とした育
		合計	設けている	設けていない	無回答
	全体	1921	1351	557	13
	土件	100.0	70.3	29.0	0.7
Q2	建設業	70	43	28	0
	建 取未	100.0	60.6	39. 4	0.0
業種	製造業	473	316	155	2
性		100.0	66.8	32.8	0.4
	情報通信業、運輸業、郵便業	139	104	35	0
	情報題信兼、 連 糊兼、野侯兼	100.0	75. 0	25. 0	0.0
	知志光 小志光	311	202	97	11
	卸売業、小売業	100.0	65. 1	31. 2	3. 7
	金融業、保険業、不動産業、	91	69	22	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	75.8	24. 2	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習支	387	290	96	0
	援業、その他サービス業	100.0	75. 1	24. 9	0.0
	医皮. 短划.	324	231	93	0
	医療・福祉	100.0	71. 3	28.7	0.0
	7. 0. lih	114	83	31	0
	その他	100.0	73. 0	27.0	0.0

(3) 有期契約労働者の育児休業の取得要件

①勤続年数に関する要件

就業規則に有期契約労働者を対象とした育児休業規定を設けている企業について、勤続年数に関する要件を設けているかをみると、全体では、「1年以上の勤務を要件としている」が77.0%でもっとも多く、次いで「特に定めていない」が17.4%となっている。

図表Ⅲ-136 有期契約労働者の育児休業の取得要件【勤続年数】:単数回答 (Q17-1(1))



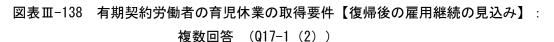
注) 就業規則に有期契約労働者を対象とした育児休業規定を設けている企業が母数である。

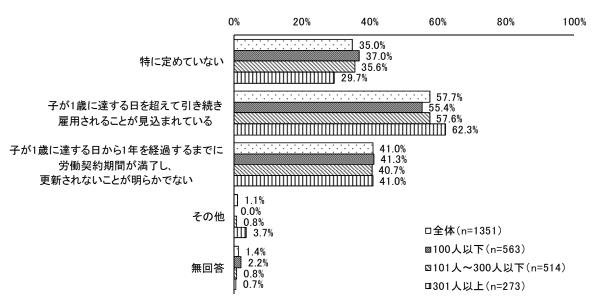
図表Ⅲ-137 有期契約労働者の育児休業の取得要件【勤続年数】(業種別): 単数回答 (Q17-1 (1))

			Q17-1(1) 7	有期契約労働	動者の育児休	業取得の要	件:勤続年数	
		合計	特に定め	6か月未満	6 か月~1	1年以上の	その他	無回答
			ていない	の勤続を	年未満の勤	勤務を要		
				要件とし	続を要件と	件として		
				ている	している	いる		
	全体	1351	235	19	37	1039	12	7
	上 件	100.0	17. 4	1.4	2.8	77. 0	0.9	0.5
Q2	建設業	43	4	0	0	39	0	0
	是以来	100.0	9. 4	0.0	0.0	90.6	0.0	0.0
業種	製造業	316	72	0	7	236	0	0
1里	表 坦来	100.0	22.8	0.0	2.3	74. 9	0.0	0.0
	情報通信業、運輸業、	104	20	0	1	83	0	0
	郵便業	100.0	19. 1	0.0	1.0	79. 9	0.0	0.0
	卸売業、小売業	202	37	6	4	148	7	0
	即光条、小光条	100.0	18. 2	3. 1	2.2	73. 0	3. 5	0.0
	金融業、保険業、不動産業、	69	3	6	0	60	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	4. 4	8.9	0.0	86. 7	0.0	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	290	52	0	14	217	1	6
	支援業、その他サービス業	100.0	18.0	0.0	4.9	74. 6	0.3	2. 1
	医療·福祉	304	141	45	12	15	73	18
		100.0	46. 3	14.8	4. 1	4. 9	24. 1	5.8
	20/H	71	35	1	2	1	18	14
	その他	100.0	49.3	1.4	2.8	1.4	25. 4	19.8

②復帰後の雇用継続の見込みに関する要件

就業規則に有期契約労働者を対象とした育児休業規定を設けている企業について、復帰後の雇用継続の見込みに関する要件を設けているかをみると、全体では、「子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれている」が57.7%でもっとも多く、次いで「子が1歳に達する日から1年を経過するまでに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない」が41.0%となっている。また、「特に定めていない」は35.0%である。





注) 就業規則に有期契約労働者を対象とした育児休業規定を設けている企業が母数である。

■Q1 有期契約労働者の育児休業取得の要件【復帰後の雇用継続の見込み】: その他の自由回答(17-1(2))

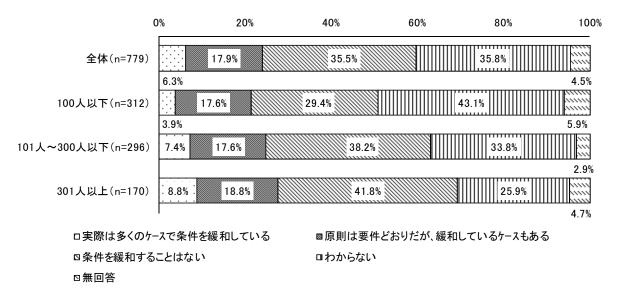
- ・休業終了後、引き続き雇用されることが見込まれている。
- ・育児休業終了後も引き続き勤務する意志のある者に限る。
- ・取得する要件に継続雇用を希望する者となっている。
- ・1年以内に雇用契約が終了することが明らかでない。
- ・育児休業の申し出から、1年以内に雇用契約が終了しない。
- ・引き続き雇用された期間が1年以上であること。
- ・子が2歳に達する日から1年を経過するまでに雇用契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと。
- ・子が2歳に達する日を超えて引き続き1年以上雇用されることが見込まれている。
- ・子が2歳に達するまでに契約期間が満了し、更新されないことが申出時点で明らかである場合を除く。
- ・申出の日から1年以内に雇用関係が終了することが明らかでない。(2件)
- ・申出の日から1年以内に雇用関係が終了するのが明らかな場合は認めない。(2件)

図表Ⅲ-139 有期契約労働者の育児休業の取得要件【復帰後の雇用継続の見込み】(業種別): 複数回答 (Q17-1 (2))

			Q17-1(2) 有 続の見込み	Q17-1(2) 有期契約労働者の育児休業取得の要件:復帰後の雇用継続の見込み								
		合計	特に定めて いない	引き続き雇 用されるこ とが見込ま れている	労働契約期 間が満了し、 更新されが明 いことがでない	その他	無回答					
		1351	472	779	554	14	19					
	全体	100.0	35. 0	57.7	41. 0	1.1	1.4					
Q2	74-30.**	43	8	34	28	0	0					
1 '	建設業	100.0	19.6	80.4	65. 5	0.0	0.0					
業種	製造業	316	150	157	99	2	1					
任里	•	100.0	47.5	49.8	31. 4	0.6	0.3					
	情報通信業、運輸業、	104	46	57	28	1	0					
	郵便業	100.0	44. 4	54.6	26. 9	1. 0	0.0					
	卸売業、小売業	202	72	104	76	6	11					
		100.0	35. 3	51.6	37. 7	3. 1	5. 7					
	金融業、保険業、不動産業、	69	10	48	52	0	0					
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	15. 1	69. 7	76. 2	0.0	0.0					
	飲食業、宿泊業、教育・学習	290	71	194	155	4	0					
	支援業、その他サービス業	100.0	24. 6	66. 7	53. 4	1. 4	0.0					
	医療·福祉	231	63	144	76	0	6					
		100.0	27. 4	62. 2	32. 7	0.0	2.6					
	その他	83	45	34	33	1	0					
	100	100.0	54. 0	41. 2	40.0	1. 2	0.0					

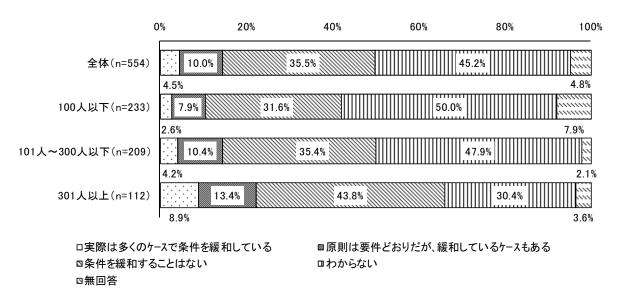
復帰後の雇用継続の見込みに関する要件として、「子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれている」、「子が1歳に達する日から1年を経過するまでに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない」を定めている企業について、実際の運用における要件緩和の有無をみると、「実際は多くのケースで緩和している」と「原則は要件どおりだが、緩和しているケースもある」を合わせた割合は、それぞれ24.2%、14.5%となっている。

図表Ⅲ-140 有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和状況【子が1歳に達する日を超えて 雇用されることが見込まれている】:単数回答 (Q17-1(2)-1(1))



注) 有期契約労働者の育児休業の取得要件として、「子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれている」ことを定めている企業が母数である。

図表Ⅲ-141 有期契約労働者の育児休業の取得要件の緩和状況【子が1歳に達する日から1年経過までに労働契約期間が満了し更新されないことが明らかでない】: 単数回答(Q17-1(2)-1(2))

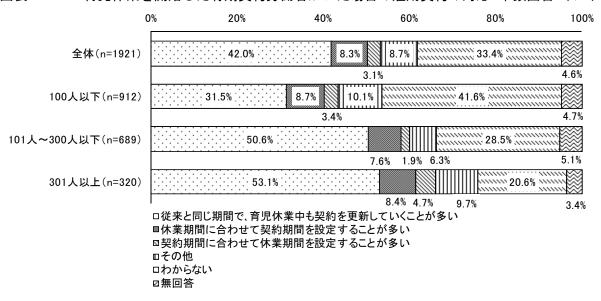


注) 有期契約労働者の育児休業の取得要件として、「子が1歳に達する日から1年を経過するまでに労働契約期間 が満了し、更新されないことが明らかでない」ことを定めている企業が母数である。

(4) 育児休業を開始した有期契約労働者がいた場合の雇用契約の対応

育児休業を開始した有期契約労働者がいた場合の雇用契約の対応をみると、全体では、「従来と同じ期間で、育児休業中の契約を更新していくことが多い」が42.0%でもっとも多く、次いで「わからない」が33.4%となっている。企業規模別では、規模が大きいほど、「従来と同じ期間で、育児休業中も契約を更新していくことが多い」の割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-142 育児休業を開始した有期契約労働者がいた場合の雇用契約の対応:単数回答(Q18)



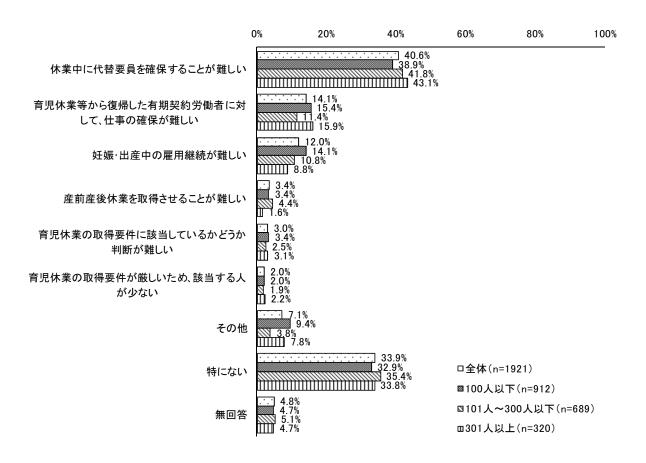
図表Ⅲ-143 育児休業を開始した有期契約労働者がいた場合の雇用契約の対応 (業種別) : 単数回答 (Q18)

			Q18 育児休美	業を開始した	有期契約労働	者がいた場合	の雇用契約の	対応	
		合計	従期児科で、 とで、 とで、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	休業期間 に契約を で製を で で で で る こ が 多 が 多 が 多 と り る り る り る り る り る り る り る り る り る り	契約期間 に休かれる に休かい になる になる になる になる になる になる になる になる になる になる	その他	わからな い	無回答	
全体 1921 806 159 59 166 642 100.0 42.0 8.3 3.1 8.7 33.4									
Q2	建設業	70 100. 0	27 38. 6	10 14. 9	0.0	8 11. 5	19 27. 3	5 7. 6	
業種	製造業	473 100. 0	172 36. 4	40 8. 4	10 2. 1	53 11. 2	186 39. 4	12 2. 5	
	情報通信業、運輸業、 郵便業	139 100. 0	44 31. 6	2 1. 4	5 3. 9	17 12. 4	60 43. 1	10 7. 6	
	卸売業、小売業	311 100. 0	109 35. 2	25 8. 0	8 2. 6	24 7. 7	128 41. 1	17 5. 4	
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	91 100. 0	30 33. 3	1 1. 1	7 7. 8	12 13. 7	28 30. 5	12 13. 5	
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	387 100. 0	198 51. 3	34 8. 8	10 2. 7	21 5. 3	116 29. 9	8 2. 1	
	医療•福祉	324 100. 0	178 54. 8	29 8. 8	17 5. 1	20 6. 3	78 24. 1	3 0. 9	
	その他	114 100. 0	48 41. 9	19 16. 3	1 0. 9	10 9. 2	21 18. 7	15 13. 0	

(5) 有期契約労働者の妊娠・出産時の対応、仕事と育児との両立で対応が困難と感じていること

有期契約労働者の妊娠・出産時の対応、仕事と育児との両立で対応が困難と感じていることをみると、全体では、「休業中に代替要員を確保することが難しい」が 40.6%でもっとも多く、次いで「育児休業等から復帰した有期契約労働者に対して、仕事の確保が難しい」が 14.1%となっている。また、「特にない」は 33.9%となっている。

図表Ⅲ-144 有期契約労働者の妊娠・出産時の対応、仕事と育児との両立で対応が困難と感じていること:複数回答 (Q19)



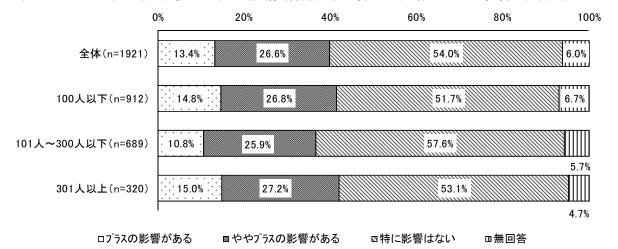
図表Ⅲ-145 有期契約労働者の妊娠・出産時の対応、仕事と育児との両立で対応が困難と感じていること (業種別): 複数回答 (Q19)

			Q19 有期契約労働者の妊娠・出産時の対応、仕事と育児の両立で対応が困難なこと								
		計	妊娠・出産中の雇用継続が難しい	産前産後休業を取得させることが難しい	該当しているかどうか判断が難しい育児休業の取得要件に	該当する人が少ない育児休業の取得要件が厳しいため、	確保することが難しい休業中に代替要員を	対して、仕事の確保が難しい育児休業等から復帰した有期契約労働者に	やの色	特にない	
	全体	1921 100. 0	231 12. 0	66 3. 4	58 3. 0	38 2. 0	781 40. 6	270 14. 1	137 7. 1	652 33. 9	93 4.8
Q2	建設業	70 100. 0	11 16. 3	0 0.0	7 10. 1	0 0.0	30 42. 0	9	10 14. 4	18 25. 9	5 7. 6
業種	製造業	473 100. 0	68 14. 4	12 2. 6	2 0. 4	7 1. 6	153 32. 3	27 5. 8	39 8. 3	187 39. 5	19 4. 0
	情報通信業、運輸業、 郵便業	139	7	4	1	0 0. 0	57	35	27 19. 8	45	0
	卸売業、小売業	311 100. 0	5. 3 38 12. 3	3. 1 13 4. 3	0. 7 20 6. 3	3	41. 2 134 43. 2	25. 0 61 19. 5	19. 8 16 5. 1	32. 3 86 27. 6	0. 0 25 8. 0
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガブス・熱供給・水道業	91 100. 0	1 1 1.1	10 11. 5	1 1.1	6 6. 7	35 38. 7	34 37. 0	5. 9	19 21. 5	6 6. 7
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	387 100. 0	50 13. 0	0 0.0	4	10 2. 7	161 41. 7	47 12. 2	14 3. 7	146 37. 7	10 2. 6
	医療·福祉	324 100. 0	42 12. 8	25 7. 6	21 6. 5	7 2. 2	180 55. 4	48 14. 9	18 5. 4	97 29. 9	6 2.0
	その他	114 100. 0	12 10. 9	1 0. 9	2 1.8	4 3.8	31 27. 3	9 8.0	7 6. 2	48 41. 8	15 13. 0

(6) 近年の両立支援の取組が有期契約労働者の採用や定着に与える影響

改正育児・介護休業法への対応を含め、近年取り組んだ両立支援が有期契約労働者の採用や 定着に与える影響をみると、全体では、「特に影響はない」が 54.0%でもっとも多く、次いで「や やプラスの影響がある」が 26.6%となっている。

図表Ⅲ-146 近年の両立支援の取組が有期契約労働者の採用や定着に与える影響:単数回答(Q20)



図表Ⅲ-147 近年の両立支援の取組が有期契約労働者の採用や定着に与える影響(業種別): 単数回答 (Q20)

			Q20 両立支援の取組推進による有期契約労働者の採用や定着の影響						
		合計	プラスの影響	ややプラスの	特に影響はな	無回答			
			がある	影響がある	V				
	全体	1921	257	511	1038	115			
	主件	100. 0	13. 4	26. 6	54. 0	6.0			
Q2	建設業	70	1	12	52	5			
1	是政未	100. 0	1.4	17.7	73. 2	7.6			
業種	製造業	473	56	101	291	24			
作里	表 坦未	100.0	11.9	21.3	61.6	5. 1			
	情報通信業、運輸業、	139	13	29	90	5			
	郵便業	100.0	9. 7	21.2	65. 2	3. 9			
	卸売業、小売業	311	25	81	156	48			
	即允未、小允未	100.0	8. 2	26. 2	50.3	15. 3			
	金融業、保険業、不動産業、	91	8	39	36	7			
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.9	43.5	39.8	7.8			
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	61	128	191	7			
	支援業、その他サービス業	100.0	15. 7	33. 2	49.3	1.8			
	医皮. 短九	324	70	93	159	2			
	医療•福祉	100.0	21.7	28.8	49.0	0.6			
	2014	114	15	26	56	17			
	その他	100.0	13.6	22.4	49.5	14.6			

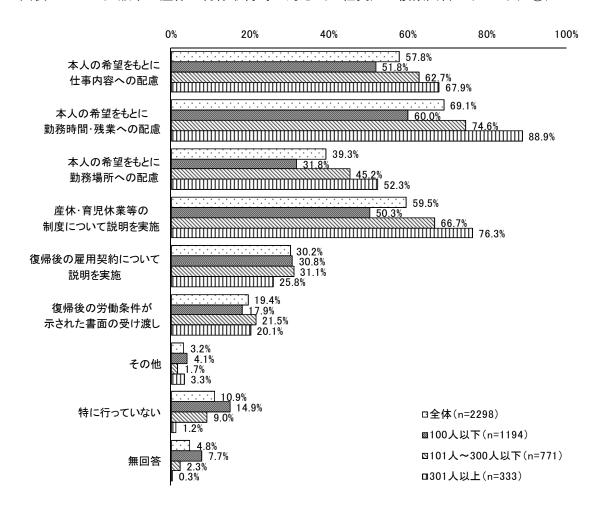
4. 制度利用者に対する支援や、キャリア形成等

- (1) 産前産後休業や育児休業を取得した従業員に対する支援・対応
- ①妊娠中~産休・育休取得時

<正社員>

妊娠中~産休・育休取得時の対応をみると、正社員は全体では「本人の希望をもとに勤務時間・残業への配慮」が69.1%でもっとも多く、次いで「産休・育児休業等の制度について説明を実施」が59.5%、「本人の希望をもとに仕事内容への配慮」が57.8%となっている。また、これらについては、企業規模が大きいほど実施している割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-148 妊娠中~産休・育休取得時の対応(正社員):複数回答(Q21(1)①)



(業種別:正社員)

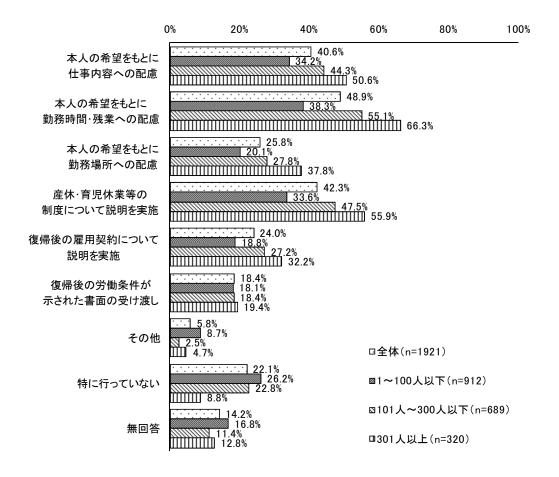
図表Ⅲ-149 妊娠中~産休·育休取得時の対応(正社員)(業種別):複数回答(Q21(1)①)

			Q21(1)	① 妊娠ロ	中~産休	• 育休取往	导時の対	応:正社」	員		
		計合	仕事内容への配慮本人の希望をもとに	勤務時間・残業への配慮本人の希望をもとに	勤務場所への配慮本人の希望をもとに	説明を実施産休・育児休業等の制度について	説明を実施復帰後の雇用契約について	書面の受け渡し復帰後の労働条件が示された	その他	特に行っていない	無回答
	全体	2298 100. 0	1328 57. 8	1588 69. 1	902 39. 3	1368 59. 5	693 30. 2	447 19. 4	73 3. 2	251 10. 9	110
	建設業	134	83	101	55	81	50. 2	26	0. 2	10. 9	4.8 24
Q2		100. 0	62. 4	75. 6	41.5	60. 4	38. 5	19. 4	0.0	0.0	18.3
業種		579	364	411	220	371	182	88	23	39	25
種	製造業	100.0	62.8	71. 0	38. 0	64. 1	31. 4	15. 2	3. 9	6.8	4.4
	情報通信業、運輸業、	170	82	94	56	75	46	35	23	47	0
	郵便業	100.0	48. 0	55. 1	33. 2	43.8	26.8	20.9	13. 4	27.8	0.0
		369	189	259	143	224	124	73	11	37	17
	卸売業、小売業	100.0	51.2	70.2	38. 6	60.5	33.5	19.7	3. 1	10.0	4.5
	金融業、保険業、不動産業、	112	63	71	31	63	23	20	0	17	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	56.7	63.9	27.7	56. 2	20.9	17.5	0.0	14.9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	219	275	153	241	116	92	10	81	10
	支援業、その他サービス業	100.0	51.6	64.8	36. 1	56.8	27.4	21.6	2.4	19.2	2.5
	医療・福祉	359	271	281	194	248	113	91	0	17	12
	区源 1 田仙	100.0	75.5	78. 2	54.0	69. 1	31.4	25.4	0.0	4.6	3.4
	その他	138	49	88	42	60	32	22	6	13	15
	してい世	100.0	35.8	64. 1	30.6	43. 2	23.3	15.7	4.4	9.6	10.8

<有期契約労働者>

有期契約労働者は全体では「本人の希望をもとに勤務時間・残業への配慮」が 48.9%でもっと も多く、次いで「産休・育児休業等の制度について説明を実施」が 42.3%、「本人の希望をもと に仕事内容への配慮」が 40.6%となっている。

図表Ⅲ-150 妊娠中~産休·育休取得時の対応(有期契約労働者):複数回答 (Q21 (1) ②)



(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-151 妊娠中~産休・育休取得時の対応(有期契約労働者)(業種別):複数回答 (Q21 (1) ②)

			Q21(1)② 妊娠中~産休·育休取得時の対応:有期契約労働者								
		合計	仕事内容への配慮本人の希望をもとに	勤務時間・残業への配慮本人の希望をもとに	勤務場所への配慮本人の希望をもとに	説明を実施産休・育児休業等の制度について	説明を実施復帰後の雇用契約について	書面の受け渡し 復帰後の労働条件が示された	その他	特に行っていない	
	全体	1921 100. 0	779 40. 6	940 48. 9	496 25. 8	812 42. 3	462 24. 0	354 18. 4	112 5. 8	424 22. 1	273 14. 2
	建設業	70	23	27	11	28	12	12	7	12	22
Q2		100.0	32.8	39. 0	16. 1	40. 4	17.6	16.6	10. 1	17.4	30.7
業種		473	185	223	108	204	102	70	41	102	64
種	製造業	100.0	39. 1	47. 2	22. 9	43. 2	21. 7	14. 7	8. 7	21.5	13. 5
	情報通信業、運輸業、	139	44	57	30	48	35	33	25	54	2
	郵便業	100.0	31.9	41. 1	21.5	34. 3	25.3	23.9	17.8	38.9	1.4
	知志类 小志类	311	106	140	63	114	66	48	7	76	69
	卸売業、小売業	100.0	33.9	45.0	20.4	36.8	21.2	15.6	2.3	24.3	22.2
	金融業、保険業、不動産業、	91	28	27	11	13	8	3	13	25	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.8	29.8	12.5	14. 7	9.2	3.3	14.6	27.2	13.7
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	170	221	130	180	117	97	12	88	28
	支援業、その他サービス業	100.0	44. 1	57. 2	33. 7	46.7	30.2	25.1	3.2	22.7	7.2
	医療・福祉	324	183	181	109	179	96	82	6	47	40
		100.0	56. 4	55. 7	33.6	55. 2	29.6	25.2	1.9	14.6	12.2
	その他	114	34	57	27	39	25	9	0	21	30
	C - / [E	100.0	29.9	50.2	23.6	33. 9	21.9	8.0	0.0	18.1	26.4

②産休・育休中

<正社員>

産休・育休中の対応をみると、正社員は全体では「会社からの定期的な連絡、情報提供を実施」が 46.6%でもっとも多く、次いで「職場復帰にあたっての相談を実施」が 41.8%となっており、企業規模が大きいほど、実施している割合が高い傾向がみられる。また、「特に行っていない」は 31.8%となっている。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 46.6% 会社からの定期的な連絡、 40.5% 情報提供を実施 63.7% 社内イントラネット等へのアクセスを許可 在宅での職業能力向上のための 0.0% 講習等を実施 41.8% 35.4% 職場復帰にあたっての相談を実施 54.7% 4.6% その他 ∭ 5.1% 35.9% 特に行っていない 16.5% □全体(n=2298) ■100人以下(n=1194) 無回答 図101人~300人以下(n=771) □301人以上(n=333)

図表Ⅲ-152 産休・育休中の対応(正社員):複数回答 (Q21 (2) ①)

(業種別:正社員)

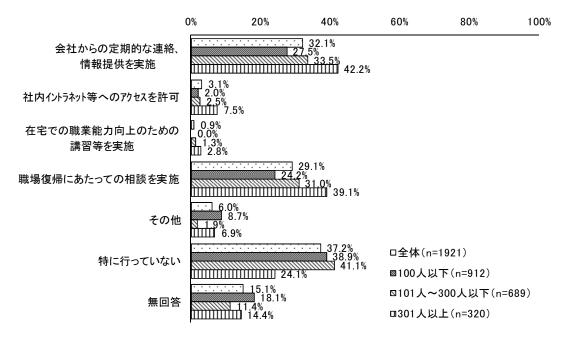
図表Ⅲ-153 産休·育休中(正社員)の対応(業種別):複数回答 (Q21 (2) ①)

			Q21(2)①	産休・育休	:中の対応:	正社員			
		合計	連絡、情報提供を実施会社からの定期的な	へのアクセスを許可社内イントラネット等	ための講習等を実施在宅での職業能力向上の	相談を実施職場復帰にあたっての	その他	特に行っていない	無回答
	全体	2298 100. 0	1070 46. 6	142 6. 2	33 1. 4	962 41.8	85 3. 7	732 31. 8	117 5. 1
Q2	建設業	134 100. 0	50 37. 1	5 4. 0	1 0. 7	47 35. 3	1 0. 7	36 26. 7	25 19. 1
業種	製造業	579 100. 0	286 49. 3	28 4. 8	11 2. 0	264 45. 6	26 4. 4	162 27. 9	37 6. 4
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	51 30. 0	5 2. 9	7 4. 3	55 32. 6	17 9. 8	87 50. 9	6 3. 6
	卸売業、小売業	369 100. 0	208 56. 4	37 10. 1	2 0.5	152 41. 1	12 3. 4	90 24. 4	12 3. 3
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	57 50. 7	7 6. 4	2 1. 8	28 25. 4	0.0	46 41. 1	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	184 43. 3	33 7. 7	8 2. 0	167 39. 2	16 3. 8	161 37. 9	6
	医療·福祉	359 100. 0	180 50. 1	4 1. 1	1 0.3	199 55. 6	7 2. 0	105 29. 2	13 3. 7
	その他	138 100. 0	49 35. 2	23 16. 6	0 0.0	48 35. 1	6 4. 4	47 33. 9	10 7. 6

<有期契約労働者>

有期契約労働者に対する産休・育休中の対応をみると全体では「特に行っていない」が 37.2% でもっとも多い。次いで「会社からの定期的な連絡、情報提供を実施」が 32.1%、「職場復帰に あたっての相談を実施」が 29.1%となっており、企業規模が大きいほど、実施している割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-154 産休・育休中の対応(有期契約労働者):複数回答 (021 (2) ②)



(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-155 産休・育休中の対応(有期契約労働者) (業種別):複数回答 (Q21 (2) ②)

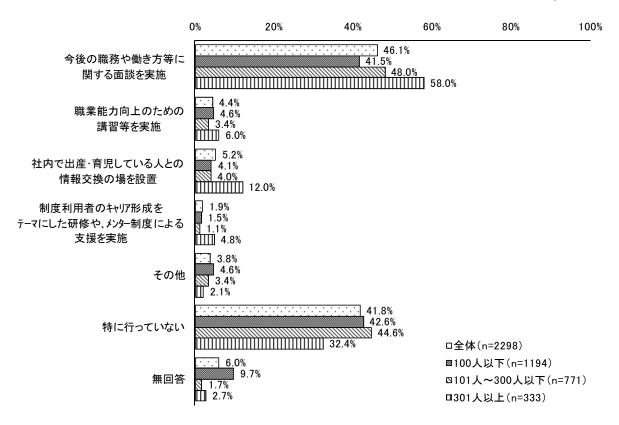
			Q21(2)②	産休・育休	:中の対応:	有期契約第	分働者		
		合計	連絡、情報提供を実施会社からの定期的な	へのアクセスを許可へのアクセスを許可	ための講習等を実施在宅での職業能力向上の	相談を実施棚場復帰にあたっての	その他	特に行っていない	
	全体	1921 100. 0	617 32. 1	60 3. 1	18 0. 9	559 29. 1	115 6. 0	715 37. 2	290 15. 1
Q2	建設業	70 100. 0	15 20. 9	1 1. 4	1 1. 4	18 25. 7	2 2. 8	15 22. 0	34 48. 1
業種	製造業	473 100. 0	148 31. 2	10 2. 1	3 0. 6	134 28. 4	32 6. 7	189 40. 0	62 13. 1
	情報通信業、運輸業、 郵便業	139 100. 0	31 22. 2	1 0. 7	4 3. 1	36 25. 9	18 12. 7	76 54. 7	8 5. 9
	卸売業、小売業	311 100. 0	105 33. 7	18 5. 7	1 0. 3	70 22. 7	20 6. 3	90 29. 0	76 24. 5
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	91 100. 0	18 20. 4	1 1. 1	2 2. 2	7.7	13 14. 6	43 46. 9	13 14. 9
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	387 100. 0	149 38. 5	17 4. 5	5 1. 4	132 34. 2	17 4. 5	163 42. 3	16 4. 3
	医療·福祉	324 100. 0	121 37. 3	2 0.6	1 0.3	133 41. 1	13 4. 1	102 31. 5	43 13. 4
	その他	114 100. 0	25 21. 6	9 8. 2	0 0.0	28 24. 3	0 0. 0	36 31. 9	30 26. 4

③産休・育休からの復帰後

<正社員>

産休・育休からの復帰後の対応をみると、正社員は全体では「今後の職務や働き方等に関する面談を実施」が 46.1%でもっとも多く、企業規模が大きいほど、実施している割合が高い傾向がみられる。次いで「特に行っていない」が 41.8%、「社内で出産・育児している人との情報交換の場を設置」が 5.2%となっている。

図表Ⅲ-156 産休·育休からの復帰後の対応(正社員):複数回答 (Q21 (3) ①)



(業種別:正社員)

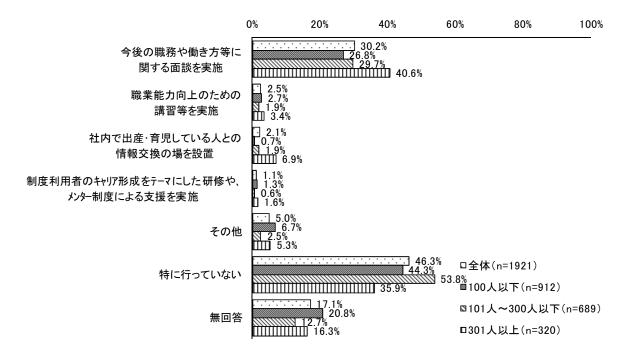
図表Ⅲ-157 産休・育休からの復帰後の対応(正社員) (業種別):複数回答 (Q21 (3) ①)

			Q21(3)① 産休・育休からの復帰後の対応:正社員							
		合計	関する面談を実施今後の職務や働き方等に	講習等を実施職業能力向上のための	との情報交換の場を設置社内で出産・育児している人	メンター制度による支援を実施テーマにした研修や、制度利用者のキャリア形成を	その他	特に行っていない	無回答	
	全体	2298	1059	101	119	43	88	960	138	
-		100. 0 134	46. 1 71	4.4	5. 2	1.9	3.8	41.8	6.0	
Q2	建設業	100. 0	52. 8	0.7	5. 3	0. 0	0. 7	22.8	19.8	
業		579	245	20	37	6	28	264	32	
業種	製造業	100. 0	42. 3	3. 4	6.4	1. 0	4. 9	45. 6	5. 5	
	情報通信業、運輸業、	170	62	5. 4	11	6	17	79	6	
	情報通信業、運輸業、郵便業	100. 0	36. 5	3. 2	6.5	3. 7	9.8	46. 4	3.6	
	野民未	369	178	7	18	0. 7	22	152	12	
	卸売業、小売業	100. 0	48. 2	2.0	5. 0	0. 0	5. 9	41. 2	3. 3	
	金融業、保険業、不動産業、	112	27	10	5.0	1	0. 9	73	0. 0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	24. 3	9. 1	4. 5	0. 9	0. 0	65. 7	0. 0	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	190	33	21	13	13	194	20	
	支援業、その他サービス業	100. 0	44. 8	7. 7	4. 9	3. 2	3. 1	45. 7	4. 6	
		359	208	19	11	7	1	118	25	
	医療·福祉	100.0	58. 1	5. 3	3. 2	2. 0	0. 3	32. 8	7. 1	
		138	71	6	7	9	6	49	10	
	その他	100. 0	51. 6	4. 4	5. 2	6.6	4. 4	35. 7	7.6	

<有期契約労働者>

有期契約労働者に対する産休・育休からの復帰後の対応をみると、全体では「特に行っていない」が46.3%でもっとも多い。次いで「今後の職務や働き方等に関する面談を実施」が30.2%となっており、企業規模が大きいほど、実施している割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-158 産休・育休からの復帰後の対応(有期契約労働者):複数回答 (Q21 (3) ②)



(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-159 産休・育休からの復帰後の対応(有期契約労働者)(業種別):

複数回答 (Q21 (3) ②)

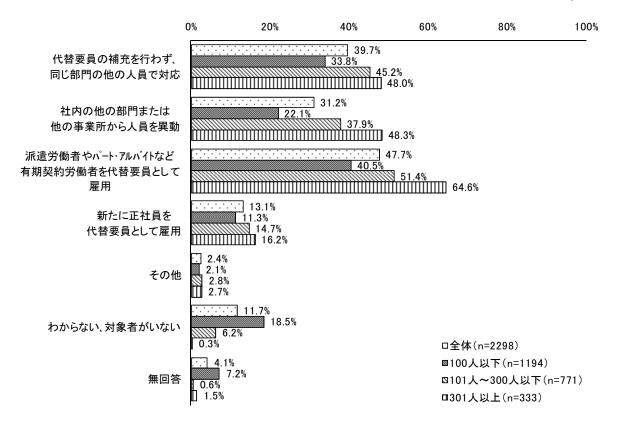
			Q21(3)② 産休·育休からの復帰後の対応:有期契約労働者							
		合計	関する面談を実施今後の職務や働き方等に	講習等を実施職業能力向上のための	との情報交換の場を設置社内で出産・育児している人	メンター制度による支援を実施テーマにした研修や、制度利用者のキャリア形成を	その他	特に行っていない	無回答	
	全体	1921 100. 0	580 30. 2	49	41 2. 1	22 1. 1	96 5. 0	890 46. 3	329	
		70	20	2.5	<u> </u>	0	2	15	17. 1 34	
Q2	建設業	100. 0	28. 5	1. 4	1.4	0. 0	2. 8	22. 0	48. 1	
業種		473	107	1.4	10	2	35	263	68	
種	製造業	100. 0	22. 6	0. 2	2. 2	0.4	7. 4	55. 7	14. 5	
	情報通信業、運輸業、	139	35	5	7	0. 1	18	71	8	
	郵便業	100. 0	25. 3	3. 9	5. 1	0. 0	12. 7	51. 5	5. 9	
		311	85	2	6	0.0	19	130	75	
	卸売業、小売業	100.0	27. 2	0.6	1. 9	0.0	6. 0	41. 9	24. 2	
	金融業、保険業、不動産業、	91	10	7	4	0	1	52	20	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.4	7.8	4.4	0.0	1. 1	56.9	21.6	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	131	25	12	11	14	199	37	
	支援業、その他サービス業	100.0	34.0	6.4	3.0	3.0	3. 7	51.4	9.6	
	医療·福祉	324	140	7	0	6	7	122	49	
	区/原、油仙	100.0	43. 1	2.3	0.0	1.9	2. 2	37.6	15.2	
	その他	114	45	0	1	2	0	37	31	
	・こくは	100.0	39. 7	0.0	0.9	1.8	0.0	32. 1	27.2	

(2) 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応

<正社員>

育児休業を開始した従業員の代替要員の対応をみると、正社員は全体では「派遣労働者やパート・アルバイトなど有期契約労働者を代替要員として雇用」が47.7%でもっとも多く、次いで「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の人員で対応」が39.7%、「社内の他の部門または他の事業所から人員を異動」が31.2%となっている。

図表Ⅲ-160 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応(正社員):複数回答(Q22①)



(業種別:正社員)

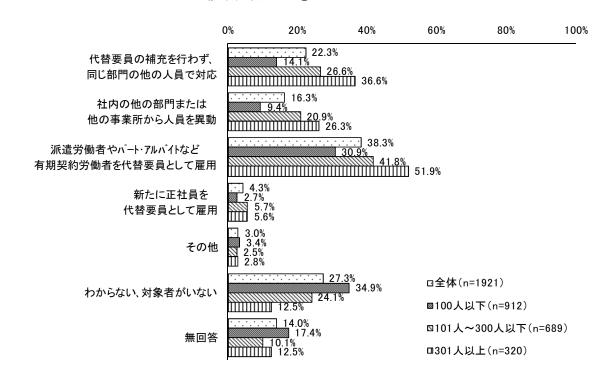
図表Ⅲ-161 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応(正社員) (業種別) : 複数回答(Q22①)

			Q22① 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応:正社員								
		合計	同じ部門の他の人員で対応代替要員の補充を行わず、	または他の事業所から人員を異動社内の他の部門	有期契約労働者を代替要員として雇用派遣労働者やパート・アルバイトなど	新たに正社員を代替要員として雇用	その他	わからない、対象者がいない			
	全体	2298 100. 0	913 39. 7	716 31. 2	1095 47. 7	302 13. 1	55 2. 4	269 11. 7	95 4. 1		
Q2	建設業	134	80	35	53	11	0	12	12		
	建	100.0	60.0	26.0	39.5	8.6	0.0	9. 2	9.2		
業種	製造業	579	269	180	270	64	10	61	26		
性		100.0	46. 5	31.1	46.6	11.1	1.7	10.6	4.6		
	情報通信業、運輸業、	170	45	52	38	16	8	67	6		
	郵便業	100.0	26. 3	30.7	22.5	9.5	4.8	39. 7	3.6		
	卸売業、小売業	369	128	121	184	45	16	30	12		
	即允未、小允未	100.0	34.8	32.7	49.8	12.3	4.3	8.0	3.3		
	金融業、保険業、不動産業、	112	34	43	63	10	7	17	0		
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	30.8	38.2	56.2	9.1	6. 4	14.9	0.0		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	140	119	214	45	9	53	8		
	支援業、その他サービス業	100.0	32. 9	28.1	50.5	10.7	2. 1	12.6	1.9		
	医療·福祉	359	153	119	194	92	5	12	13		
		100.0	42.8	33. 1	54.0	25.6	1.5	3. 4	3.7		
	その他	138	61	48	79	18	0	17	4		
	- C V / ILL	100.0	44. 6	34. 5	57. 1	12.8	0.0	12.0	3. 2		

<有期契約労働者>

育児休業を開始した有期契約労働者の代替要員の対応をみると、全体では「派遣労働者やパート・アルバイトなど有期契約労働者を代替要員として雇用」が38.3%でもっとも多く、次いで「わからない、対象者がいない」が27.3%、「代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の人員で対応」が22.3%となっている。

図表Ⅲ-162 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応(有期契約労働者): 複数回答(Q22②)



(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-163 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応(有期契約労働者)(業種別): 複数回答(Q22②)

			Q22② 育児休業を開始した従業員の代替要員の対応:有期契約労働者							
		合計	同じ部門の他の人員で対応代替要員の補充を行わず、	または他の事業所から人員を異動社内の他の部門	有期契約労働者を代替要員として雇用派遣労働者やパート・アルバイトなど	新たに正社員を代替要員として雇用	その他	わからない、対象者がいない	無回答	
	全体	1921 100. 0	429 22. 3	314 16. 3	735 38. 3	82 4. 3	57 3. 0	524 27. 3	269 14. 0	
Q2	74.30,44	70	12	4	27	4	0	10	33	
	建設業	100.0	17.6	5. 7	39.0	6.2	0.0	14. 4	46.7	
業種	製造業	473	106	72	173	11	18	164	44	
悝	聚垣 兼	100.0	22.4	15.3	36.6	2.3	3.8	34.8	9.4	
	情報通信業、運輸業、	139	29	25	39	4	9	65	2	
	郵便業	100.0	21. 1	18.2	28.5	3. 1	6.6	46.6	1.4	
	卸売業、小売業	311	48	31	117	9	11	75	75	
		100.0	15. 3	10.1	37.8	2.9	3. 7	24.0	24. 2	
	金融業、保険業、不動産業、	91	5	12	18	2	0	50	19	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5. 5	13.6	19.5	2.2	0.0	55. 6	20.5	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	94	100	180	20	7	86	23	
	支援業、その他サービス業	100.0	24. 3	25.8	46.6	5. 1	1.8	22. 2	5.8	
	医療•福祉	324	107	48	136	24	11	46	43	
	F-747	100.0	33.0	14. 7	41.9	7. 5	3. 5	14. 2	13.4	
	その他	114	27	21	44	7	0	28	18	
	C-7 (E)	100.0	23.8	18.3	38.7	6.2	0.0	24. 6	15.6	

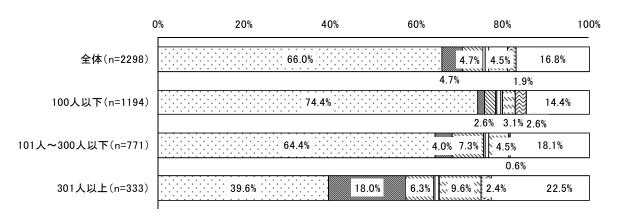
(3) 育児休業制度について今後従業員に周知していきたい点

育児休業制度について今後従業員に周知していきたい点をみると、正社員は全体では「法定で定められている制度の内容」が 66.0%でもっとも多く、次いで「法定を超える自社独自の制度の内容」と「休業復帰者がいる職場でのマネジメントなどのノウハウ」がともに 4.7%となっている。有期契約労働者についても、概ね同様の傾向がみられる。

正社員・有期契約労働者ともに、「301人以上」では、「法定を超える自社独自の制度の内容」がそれぞれ 18.0%、13.4%と、他と比べて高くなっている。

<正社員>

図表Ⅲ-164 育児休業制度について今後従業員に周知していきたい点(正社員): 単数回答(Q23①)



- 口法定で定められている制度の内容
- □休業復帰者がいる職場でのマネジメントなどのノウハウ
- □休業復帰者の能力開発やキャリア形成支援の取組
- □無回答

- ■法定を超える自社独自の制度の内容
- □休業復帰者に対する評価の方法
- ⋴その他

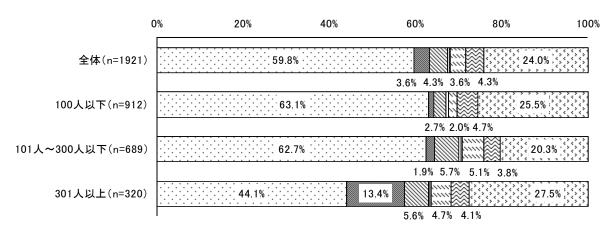
(業種別:正社員)

図表Ⅲ-165 育児休業制度について今後従業員に周知していきたい点(正社員)(業種別): 単数回答(Q23①)

			Q23① 育児休業制度について、今後周知していきたい点:正社員							
		合計	法定で定められている制度の内容	法定を超える自社独自の制度の内容	マネジメントなどのノウハウ休業復帰者がいる職場での	休業復帰者に対する評価の方法	キャリア形成支援の取組休業復帰者の能力開発や	その他		
	全体	2298	1517	109	108	32	104	43	386	
-	T	100.0	66. 0	4.7	4. 7	1.4	4. 5	1. 9	16.8	
Q2	建設業	134	87	1	2	6	5	0	32	
業		100.0	65. 3	0.7	1.5	4.6	4. 0	0.0	23.8	
業種	製造業	579	401	29	26	9	18	9	86	
		100.0	69. 3	5. 1	4. 5	1.6	3. 2	1.6	14. 8 33	
	情報通信業、運輸業、郵便業	170	105	4	2	0	13	12		
	野民未	100. 0 369	61. 9	2. 4	1. 2 15	0.0	7. 9	7. 2	19. 5 48	
	卸売業、小売業					· ·		1. 2		
	金融業、保険業、不動産業、	100. 0 112	74. 9 69	3.6	4. 1	0.0	3. 3	2	12.9	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	62. 1	6.6	4.8	6. 4	10. 0	1.8	8.4	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	276	21	27	5	23	8	64	
	支援業、その他サービス業	100. 0	65. 0	5. 1	6.3	1.3	5. 3	1. 9	15. 1	
		359	225	28	25	0	14	7	59	
	医療•福祉	100.0	62. 8	7.9	6.8	0.0	3. 9	2. 0	16. 5	
	7 - 11.	138	69	4	6	4	6	0	48	
	その他	100. 0	50. 1	2. 9	4.6	3. 2	4. 6	0.0	34.6	

<有期契約労働者>

図表Ⅲ-166 育児休業制度について今後従業員に周知していきたい点(有期契約労働者): 単数回答(Q23②)



- □法定で定められている制度の内容
- □休業復帰者がいる職場でのマネジメントなどのノウハウ
- 口休業復帰者の能力開発やキャリア形成支援の取組
- □無回答

- ∞法定を超える自社独自の制度の内容
- □休業復帰者に対する評価の方法
- ⊿その他

(業種別:有期契約労働者)

図表Ⅲ-167 育児休業制度について今後従業員に周知していきたい点(有期契約労働者)

(業種別): 単数回答(Q23②))

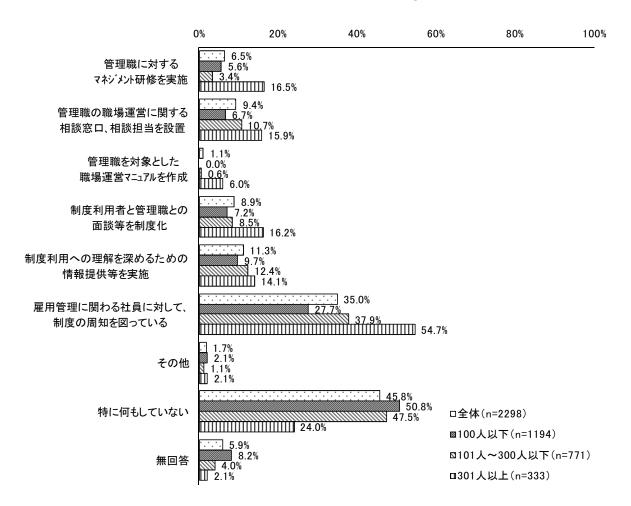
			Q23② 育児休業制度について、今後周知していきたい点:有期契約労働者							
		合計	法定で定められている制度の内容	法定を超える自社独自の制度の内容	マネジメントなどのノウハウ休業復帰者がいる職場での	休業復帰者に対する評価の方法	キャリア形成支援の取組体業復帰者の能力開発や	その他	無回答	
	全体	1921	1148	68	82	12	68	82	460	
		100. 0	59.8	3.6	4. 3	0.6	3.6	4. 3	24. 0	
Q2	建設業	70 100. 0	34 48. 7	1	3 4. 3	0.0	0.0	0.0	32 45. 6	
業	_	473	291	1.4	20	6.0	6	28	45. 6	
業種	製造業	100. 0	61. 5	4. 7	4. 1	1. 3	1. 3	5. 9	21. 0	
	情報通信業、運輸業、	139	90	1	2	0	1. 3	14	19	
	所報通信業、建制業、 郵便業	100. 0	64. 9	0. 7	1. 4	0.0	9. 0	10. 3	13. 6	
		311	183	7	13	0.0	14	9	85	
	卸売業、小売業	100. 0	58. 7	2. 3	4. 2	0.0	4. 7	2. 8	27. 3	
	金融業、保険業、不動産業、	91	54	4	1	5	2	2	23	
	電気・ガス・熱供給・水道業	100. 0	59. 3	4.4	1. 1	5. 9	2. 2	2. 2	24. 9	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	259	14	24	1	13	11	65	
	支援業、その他サービス業	100.0	66.8	3.7	6. 1	0.3	3. 5	3.0	16.7	
	医療•福祉	324	184	17	14	0	14	18	77	
	区源 油仙	100.0	56.8	5. 2	4.3	0.0	4. 3	5. 4	23.9	
	その他	114	47	2	5	0	5	0	54	
	しくが旧	100.0	41.5	1.8	4. 7	0.0	4. 7	0.0	47.4	

(4) 従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために行っている取組 <正社員>

従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために行っている取組をみると、正社員は全体では「特に何もしていない」が 45.8%でもっとも多く、次いで「雇用管理に関わる社員に対して、制度の周知を図っている」が 35.0%、「制度利用への理解を深めるための情報提供等を実施」が 11.3%となっている。

「301人以上」では、「管理職に対するマネジメント研修を実施」、「管理職の職場運営に関する相談窓口、相談担当を設置」、「制度利用者と管理職との面談等を制度化」の割合がいずれも約16%と、他と比べて高くなっている。

図表Ⅲ-168 従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために行っている 取組(正社員):複数回答 (Q24①)



(業種別:正社員)

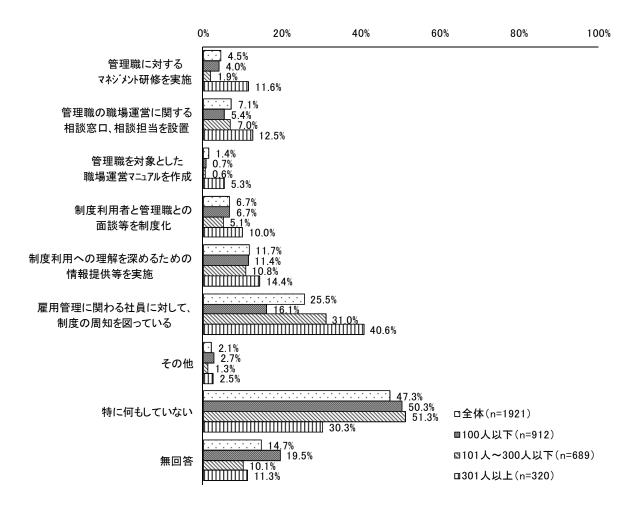
図表Ⅲ-169 従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために行っている 取組(正社員) (業種別):複数回答 (Q24①)

			Q24① 職場運営支援のために行っている取組:正社員								
		計合	マネジメント研修を実施管理職に対する	相談窓口、相談担当を設置管理職の職場運営に関する	職場運営マニュアルを作成管理職を対象とした	面談等を制度化制度利用者と管理職との	情報提供等を実施制度利用への理解を深めるための	制度の周知を図っている雇用管理に関わる社員に対して、	その他	特に何もしていない	咏回 渊
	全体	2298 100. 0	148 6. 5	215 9. 4	24 1. 1	205 8. 9	259 11. 3	805 35. 0	40 1. 7	1052 45. 8	135 5. 9
Q2	建設業	134 100. 0	3 2. 2	6 4.8	1 0. 7	7 5. 3	26 19. 3	58 43. 4	1 0. 7	54 40. 6	13 9. 9
業種	製造業	579 100. 0	41 7. 1	56 9. 7	9	85 14. 7	63 10. 9	242 41. 8	5 0.9	251 43. 4	29 5. 0
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	11 6. 5	22 12. 9	1 0. 6	16 9. 7	25 14. 9	42 24. 4	6 3.6	90 53. 2	7 4. 2
	卸売業、小売業	369 100. 0	28 7. 5	43 11. 7	5 1. 4	31 8. 4	30 8. 2	140 37. 9	2 0. 5	163 44. 0	11 3. 1
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	10 9. 1	9 8. 2	1 0. 9	8 7. 3	2 1. 8	41 37. 1	1 0. 9	60 53. 8	1 0. 9
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	22 5. 1	39 9. 3	1 0. 2	26 6. 2	54 12. 7	148 35. 0	12 2. 9	205 48. 2	15 3. 5
	医療・福祉	359 100. 0	19 5. 2	25 6. 9	5 1. 5	24 6. 8	33 9. 3	110 30. 7	4 1. 2	168 46. 8	30 8. 3
	その他	138 100. 0	15 11. 2	13 9. 8	1 0. 7	6 4. 6	24 17. 4	22 15. 8	7 5. 2	61 44. 4	17 12. 0

<有期契約労働者>

有期契約労働者は全体では「特に何もしていない」が 47.3%でもっとも多く、次いで「雇用管理に関わる社員に対して、制度の周知を図っている」が 25.5%、「制度利用への理解を深める ための情報提供等を実施」が 11.7%となっている。いずれも、企業規模が大きいほど、実施している割合が高い傾向がみられる。

図表Ⅲ-170 従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために行っている 取組(有期契約労働者):複数回答 (Q24②)



(業種別:有期契約労働者)

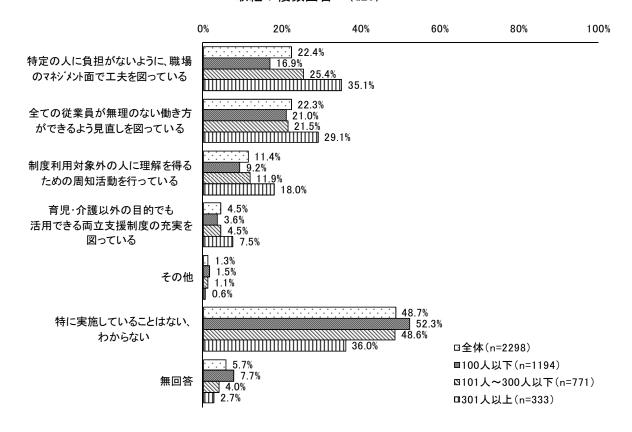
図表Ⅲ-171 従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために行っている 取組(有期契約労働者) (業種別):複数回答 (Q24②)

			Q24② 職場運営支援のために行っている取組:有期契約労働者								
		合計	マネジメント研修を実施管理職に対する	相談窓口、相談担当を設置管理職の職場運営に関する	職場運営マニュアルを作成管理職を対象とした	面談等を制度化制度利用者と管理職との	情報提供等を実施制度利用への理解を深めるための	制度の周知を図っている雇用管理に関わる社員に対して、	その他	特に何もしていない	
	全体	1921 100, 0	87 4. 5	137 7. 1	27 1. 4	128 6. 7	224 11. 7	490 25. 5	41 2. 1	909 47. 3	283 14. 7
Q2	建設業	70 100. 0	2 2. 8	6 9. 0	1 1. 4	1 1. 4	7 10. 5	25 36. 1	0.0	12 17. 2	32 45. 2
業種	製造業	473 100. 0	22 4. 7	36 7. 7	7	53	48	131 27. 8	7	238 50. 4	62 13. 2
	情報通信業、運輸業、	139	8	10	1	6	25	36	7	73	10
	郵便業 卸売業、小売業	311	5. 9	7. 6	0.7	18	18. 3	25. 7 77	5. 1	53. 0 145	7.3
	金融業、保険業、不動産業、	91	2. 9	7. 4	7	5. 9	8.4	24. 8	0.6	46. 7	14. 3
	電気・ガス・熱供給・水道業 飲食業、宿泊業、教育・学習	100. 0 387	4. 4	10.0	7.8	1. 1 25	8. 9 50	30. 8 107	1. 1	45. 4 202	14. 9 32
	支援業、その他サービス業	100. 0 324	5. 3 6	7. 0	0.3	6.6	12.8	27. 7	3. 2	52. 3 149	8. 3 51
	医療·福祉	100. 0	2. 0	5. 6	1.3	5. 6	36 11. 2	21. 7	3. 2	45. 8	15. 7
	その他	114	14	6	1	5	24	15	1	48	26
	- · -	100.0	12.7	5. 6	0.9	4.7	21.0	13.6	0.9	42.0	22.5

(5) 育児・介護目的の制度の利用対象となっていない従業員との公平性確保のための取組

育児・介護目的の制度の利用対象となっていない従業員と、制度利用者の公平性を確保するための取組をみると、全体では「特に実施していることはない、わからない」が48.7%でもっとも多く、次いで「特定の人に負担がないように、職場のマネジメント面で工夫を図っている」が22.4%、「全ての従業員が無理のない働き方ができるよう見直しを図っている」が22.3%となっている。

図表Ⅲ-172 育児·介護目的の制度の利用対象となっていない従業員との公平性確保のための 取組:複数回答 (Q25)



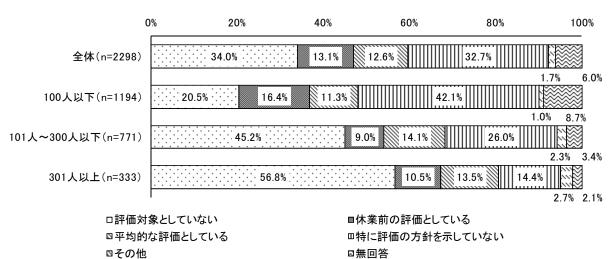
図表Ⅲ-173 育児·介護目的の制度の利用対象となっていない従業員との公平性確保のための 取組(業種別):複数回答 (Q25)

			Q25 利用3 いること	対象でない	従業員と和	利用者の公	平性確保の	ために取り)組んで
		合計	両立支援制度の充実を図っている育児・介護以外の目的でも活用できる	できるよう見直しを図っている全ての従業員が無理のない働き方が	マネジメント面で工夫を図っている特定の人に負担がないように、職場の	理解を得るための周知活動を行っている制度利用対象外の人に	その他	わからないちことはない、特に実施していることはない、	無回答
	全体	2298 100. 0	103 4. 5	514 22. 3	515 22. 4	262 11. 4	29 1. 3	1119 48. 7	131 5. 7
		134	6	16	31	20	1. 0	58	18
Q2	建設業	100. 0	4. 6	12. 2	23. 4	14. 7	0. 7	43. 6	13. 7
業種	Mark and a Mark	579	24	115	105	71	11	332	19
種	製造業	100. 0	4. 1	19.8	18. 1	12. 2	2. 0	57. 4	3. 2
	情報通信業、運輸業、	170	1	51	17	10	0	105	6
	郵便業	100.0	0.6	29.7	9.8	6.0	0.0	62.0	3.6
	加古米 1 古米	369	28	101	90	31	0	163	14
	卸売業、小売業	100.0	7.5	27.4	24.3	8.3	0.0	44.0	3.9
	金融業、保険業、不動産業、	112	1	23	29	17	0	57	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.9	20.6	25.7	15.4	0.0	51. 1	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	24	85	112	57	0	216	18
	支援業、その他サービス業	100.0	5.6	20.0	26.4	13.4	0.0	50.7	4.2
	医療•福祉	359	11	95	93	46	10	140	27
	区/水 田田	100.0	3. 1	26.6	26.0	12.9	2. 9	38. 9	7.6
	その他	138	8	21	38	9	6	49	23
	C * / 1E	100.0	5.9	15. 1	27.3	6.6	4.4	35. 5	16.5

(6) 制度利用者(正社員)に対する目標設定や評価の方針

①育児休業制度(評価期間と休業期間が一致している場合)

育児休業制度利用者の目標設定や評価の方針(評価期間と休業期間が一致している場合)を みると、全体では「評価対象としていない」が 34.0%でもっとも多く、次いで「特に評価の方 針を示していない」が 32.7%、「休業前の評価としている」が 13.1%となっている。企業規模 が大きいほど、「評価対象としていない」割合が高く、小さいほど「特に評価の方針を示してい ない」割合が高い傾向がみられる。



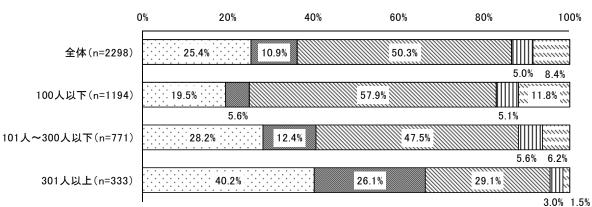
図表Ⅲ-174 育児休業制度利用者の目標設定や評価の方針:単数回答 (Q26(1))

図表 II-175 育児休業制度利用者の目標設定や評価の方針(業種別): 単数回答 (Q26(1))

			Q26(1) 制度	度利用者に対	けする目標設	(定や評価の)	方針: 育児休	業制度
		合計	評価対象としてい	休業前の 評価とし	平均的な 評価とし	特に評価 の方針を	その他	無回答
			ない	ている	ている	示してい		
						ない		
	全体	2298	783	301	289	750	39	137
		100.0	34. 0	13. 1	12.6	32. 7	1. 7	6.0
Q2	建設業	134	42	37	22	19	0	13
1 -	建 版来	100.0	31.8	27.7	16.2	14. 5	0.0	9. 9
業種	製造業	579	191	73	89	189	14	24
1里	表 坦米	100.0	33.0	12.5	15.3	32.6	2. 5	4. 1
	情報通信業、運輸業、	170	54	9	24	77	1	4
	郵便業	100.0	31. 7	5.4	14. 2	45. 5	0.6	2.6
	知志業 小志業	369	142	42	59	92	20	13
	卸売業、小売業	100.0	38. 4	11.4	16. 1	25.0	5. 5	3. 6
	金融業、保険業、不動産業、	112	43	18	16	29	0	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	38. 2	15.8	14.5	26.0	0.0	5. 5
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	149	56	24	175	1	20
	支援業、その他サービス業	100.0	35.0	13. 1	5.6	41.3	0. 2	4.8
	医皮质切	359	101	40	47	144	1	25
	医療・福祉	100.0	28. 2	11.2	13.0	40. 2	0.3	7. 1
	7. 11h	138	60	26	8	23	1	18
	その他	100.0	43.8	19.2	6. 1	16.8	0.7	13.3

2短時間勤務制度

短時間勤務制度をみると、全体では「特に目標設定や評価の方針を示していない」が 50.3% でもっとも多く、次いで「勤務時間短縮分に配慮した目標設定を行い、その達成度で評価している」が 25.4%、「フルタイム勤務者と同じ基準で目標設定を行い、その達成度で評価している」が 10.9%となっている。企業規模が大きいほど、「勤務時間短縮分に配慮した目標設定を行い、その達成度で評価している」割合が高く、小さいほど「特に目標設定や評価の方針を示していない」割合が高い傾向がみられる。



図表 II-176 短時間勤務制度利用者の目標設定や評価の方針:単数回答 (Q26 (2))

□勤務時間短縮分に配慮した目標設定を行い、その達成度で評価している □フルタイム勤務者と同じ基準で目標設定を行い、その達成度で評価している □特に目標設定や評価の方針を示していない □その他 □無回答

図表Ⅲ-177 短時間勤務制度利用者の目標設定や評価の方針(業種別):単数回答 (Q26 (2))

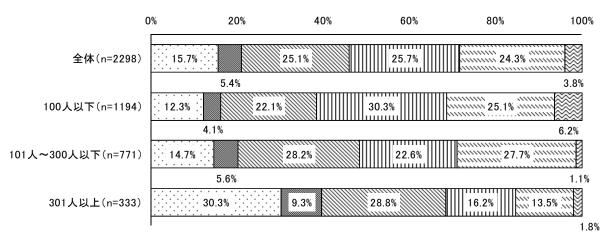
			Q26(2) 制度利	用者に対する	目標設定や評価の	票設定や評価の方針:短時間勤務制度				
		合計	勤務時間短縮分 に配慮した目標	フルタイム勤務 者と同じ基準で	特に目標設 定や評価の	その他	無回答			
			設定を行い、 その達成度で評	目標設定を行 い、その達成度	方針を示し ていない					
			価している	で評価している						
	全体	2298	585	250	1155	115	194			
		100.0	25. 4	10.9	50. 3	5. 0	8.4			
Q2	建設業	134	37	24	43	0	30			
·	足以来	100.0	28.0	17.7	32.0	0.0	22.3			
業種	製造業	579	145	70	290	40	34			
性	表坦来	100.0	25. 0	12.1	50. 2	6.8	5. 9			
	情報通信業、運輸業、	170	41	8	104	6	10			
	郵便業	100.0	24. 0	4. 9	61. 3	3. 6	6.2			
	卸売業、小売業	369	121	36	154	35	23			
	即冗耒、小冗耒 	100.0	32. 7	9.8	41.6	9. 6	6.2			
	金融業、保険業、不動産業、	112	30	13	63	0	6			
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	26.8	11.4	56. 3	0.0	5. 5			
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	87	50	258	11	18			
	支援業、その他サービス業	100.0	20. 5	11.9	60.8	2. 7	4.1			
I	医皮质切迹	359	77	31	198	21	31			
	医療・福祉	100.0	21. 6	8.6	55. 1	5. 9	8.8			
	2014	138	47	16	45	1	29			
	その他	100.0	33.8	12.0	32.6	0.7	20.9			

(7) 正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などの検討

正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などの検討をみると、全体では「検討していない、検討する必要性を感じていない」(25.7%)、「現在、そうした考えに基づいた人事施策を検討中である」(25.1%)、「わからない」(24.3%)の割合がいずれも約25%となっている。

「301 人以上」では、「もともと全社的にそのような考えに基づいた人事施策をとっている」が 30.3%と、他と比べて高くなっている。

図表Ⅲ-178 正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提 としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などの検討:単数回答 (Q27)



口もともと全社的にそのような考えに基づいた人事施策をとっている

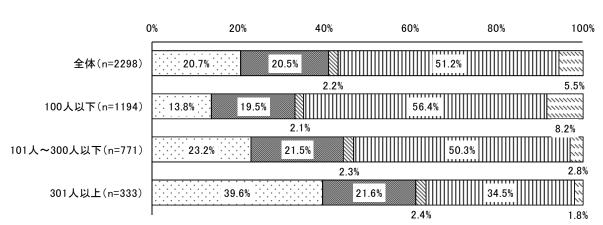
- ∞近年、そうした考えに基づいた人事施策を導入した
- □現在、そうした考えに基づいた人事施策を検討中である
- □検討していない、検討する必要性を感じていない
- ロわからない
- □無回答

図表Ⅲ-179 正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などの検討(業種別):単数回答(Q27)

			Q27 正社員 人事異動の		き方を前提。	としたキャリア飛	が可能な	人材育成·
		合計	もともと全 社的にその	近年、そう した考え	現在、そうした考え	検討して いない、検	わからな い	無回答
			ような考え に基づいた	に基づいた人事施	に基づいた人事施	討する必要性を感		
			人事施策をとっている	策を導入した	策を検討中である	じていない		
	^ <i>t</i> .	2298	361	124	577	590	559	88
	全体	100.0	15. 7	5. 4	25. 1	25. 7	24. 3	3.8
Q2	建設業	134	16	5	58	17	24	12
	足以未	100.0	12. 2	4.0	43.5	12.9	18. 2	9. 2
業種	製造業	579	58	14	137	177	178	14
7里	衣但木	100.0	10.0	2.5	23.7	30.6	30.8	2.5
	情報通信業、運輸業、	170	37	7	22	65	39	0
	郵便業	100.0	21.9	4.3	12.8	38. 1	22.8	0.0
	卸売業、小売業	369	63	42	98	82	78	7
	四元来(7.7元来	100.0	17.0	11.3	26.4	22. 3	21.0	1.9
	金融業、保険業、不動産業、	112	18	12	17	36	21	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16. 5	11.2	15.6	32. 4	18.8	5. 5
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	51	20	124	119	104	8
	支援業、その他サービス業	100.0	12. 1	4.6	29. 1	27. 9	24. 4	1. 9
	医療•福祉	359	101	14	87	63	76	18
	四/八 田田	100.0	28. 1	4.0	24. 2	17.6	21. 1	4. 9
	その他	138	16	2	34	30	39	17
	CVIE	100.0	11.8	1.5	24. 4	21.8	28. 4	12.0

(8) 正社員のキャリアの多様化について

管理職を目指す従来の男性型のキャリアとは異なる正社員のキャリアの多様化をみると、全体では「わからない」が 51.2%でもっとも多く、次いで「管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている」が 20.7%、「管理職としてのキャリアを目指すことがメインと捉えている」が 20.5%となっている。「301人以上」では、「管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている」が 39.6%と、他と比べて高くなっている。



図表Ⅲ-180 正社員のキャリアの多様化:単数回答 (Q28)

- 口管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている
- ◎管理職としてのキャリアを目指すことがメインと捉えている
- □その他
- □わからない
- □無回答

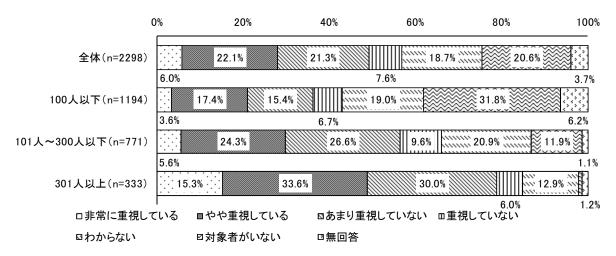
図表Ⅲ-181 正社員のキャリアの多様化(業種別):単数回答 (Q28)

)管理職を目指 3様化について		型のキャリア	とは異なる
		合計	管理職を目指す 以外の多様なキ	管理職として のキャリアを	その他	わからない	無回答
			ャリア形成のあ り方があると捉 えている				
	全体	2298 100. 0	476 20. 7	470 20. 5	50 2. 2	1176 51. 2	126 5. 5
Q2	建設業	134 100. 0	21 15. 6	40 29. 7	5 4. 0	49 36. 9	18 13. 7
業種	製造業	579 100. 0	103 17. 9	116 20. 0	2 0. 3	329 56. 7	29 5. 0
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	34 20. 1	55 32. 5	1 0.6	80 46. 8	0 0.0
	卸売業、小売業	369 100. 0	62 16. 8	99 26. 9	3 0.8	192 52. 1	12 3. 4
	金融業、保険業、不動産業、 電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	23 21. 0	15 13. 9	0 0.0	73 65. 1	0 0. 0
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	101 23. 7	74 17. 5	7 1. 7	223 52. 6	19 4. 6
	医療·福祉	359 100. 0	95 26. 4	52 14. 4	21 5. 8	168 46. 8	24 6. 6
	その他	138 100. 0	31 22. 3	18 12. 8	10 7. 6	62 45. 3	17 12. 0

(9) 育児休業から復職した正社員の能力開発やキャリア形成支援の重視度

育児休業から復職した正社員の能力開発やキャリア形成支援を経営課題として、どの程度重視しているかをみると、全体では「やや重視している」(22.1%)、「あまり重視していない」(21.3%)、「対象者がいない」(20.6%) がそれぞれ 2 割強となっている。「301 人以上」では、他と比べて、「非常に重視している」(15.3%)、「やや重視している」(33.6%) 割合がいずれも高くなっている。

図表Ⅲ-182 育児休業から復職した正社員の能力開発やキャリア形成支援を経営課題として、 どの程度重視しているか:単数回答 (Q29)

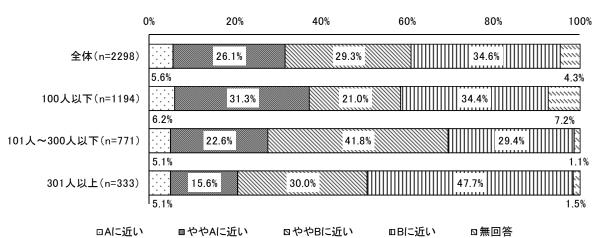


図表Ⅲ-183 育児休業から復職した正社員の能力開発やキャリア形成支援を経営課題として、 どの程度重視しているか(業種別):単数回答 (Q29)

			Q29 育児	休業から復	職した正社	土員の能力	開発やキャリ゙	『形成支援の	の重視度
		合計	非常に 重視して いる	やや 重視して いる	あまり 重視して いない	重視して いない	わからない	対象者が いない	無回答
		2200	137	508	488	174	431	474	86
	全体	2298 100. 0	6.0	22. 1	21.3	7.6	18.7	20. 6	3. 7
Q2	建設業	134	15	35	26	2	5	38	12
-	建议来	100.0	11.4	26.5	19.4	1.5	3. 7	28. 2	9. 2
業種	製造業	579	24	105	138	40	103	163	7
性		100.0	4. 2	18.2	23.8	6. 9	17.7	28. 1	1.2
	情報通信業、運輸業、	170	5	37	10	17	31	70	0
	郵便業	100.0	2. 9	21.8	6. 1	9.9	18.0	41.2	0.0
	卸売業、小売業	369	21	94	107	27	63	51	7
	四元来、77元来	100.0	5. 6	25.6	28.8	7.4	16. 9	13. 7	1.9
	金融業、保険業、不動産業、	112	6	21	18	11	39	17	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5. 4	18.7	16. 2	10.3	34. 7	14. 9	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	17	105	79	27	102	88	7
	支援業、その他サービス業	100.0	4. 1	24. 7	18.5	6. 3	24. 1	20.6	1.7
	医療•福祉	359	41	79	88	31	66	24	29
	区 原 门田 1111111111111111111111111111111111	100.0	11.4	22. 1	24. 5	8.6	18.5	6.8	8.0
	その他	138	8	23	23	19	23	24	18
		100.0	5. 9	16.8	16.8	13.5	16. 4	17.8	12.8

(10) 女性活躍を推進する上での考え(A=女性の得意分野で活躍すべき、B=男女関係なく様々な分野で活躍すべき)

女性活躍を推進する上での考えとして、A(女性の得意分野で活躍すべき)、B(男女関係なく様々な分野で活躍すべき)どちらに近いかをみると、全体では「Bに近い」が 34.6%でもっとも多く、次いで「ややBに近い」が 29.3%、「ややAに近い」が 26.1%となっている。



図表Ⅲ-184 女性活躍を推進する上での考え:単数回答 (Q30)

注) A: 女性の得意分野で活躍すべき、B: 男女関係なく様々な分野で活躍すべき

図表Ⅲ-185 女性活躍を推進する上での考え(業種別):単数回答 (Q30)

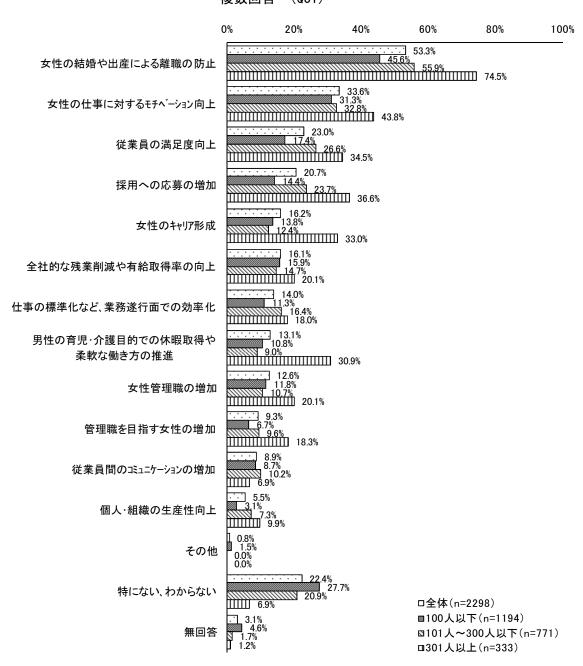
			Q30 女性活躍推進:A=女性の得意分野で活躍すべき,B=男女関係な く様々な分野で活躍すべき							
		合計	Aに近い	ややAに近い	ややBに近い	Bに近い	無回答			
	全体	2298	130	600	674	796	99			
	<u> </u>	100.0	5. 6	26. 1	29. 3	34. 6	4. 3			
Q2	建設業	134	13	52	15	41	12			
2116	是 以 未	100.0	9. 9	38. 7	11.6	30. 7	9. 2			
業種	製造業	579	28	192	195	151	13			
1里	表也未	100.0	4. 9	33. 1	33. 7	26.0	2. 3			
	情報通信業、運輸業、	170	17	42	52	58	1			
	郵便業	100.0	9. 9	24.8	30. 3	34. 4	0.6			
	卸売業、小売業	369	19	125	130	88	7			
	即光条、万光条	100.0	5. 3	33.8	35. 3	23.8	1.9			
	金融業、保険業、不動産業、	112	7	31	39	35	0			
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6. 4	27.6	34. 9	31. 1	0.0			
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	26	83	119	189	8			
	支援業、その他サービス業	100.0	6. 2	19.4	28. 0	44. 4	1.9			
	医療•福祉	359	13	51	78	188	29			
	区/原・1田1址	100.0	3. 5	14. 3	21.7	52.4	8.0			
	その他	138	5	25	45	40	23			
	*C V/IE	100.0	3. 9	17.9	32. 9	28.8	16. 5			

5. 制度利用の効果、課題等

(1) 改正育児・介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組推進の効果

改正育児・介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組推進の効果をみると、全体では「女性の結婚や出産による離職の防止」が53.3%でもっとも多く、次いで「女性の仕事に対するモチベーション向上」が33.6%、「従業員の満足度向上」が23.0%の順となっている。

図表Ⅲ-186 改正育児・介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組推進の効果: 複数回答 (Q31)



(業種別)

図表Ⅲ-187 改正育児・介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組推進の効果

(業種別):複数回答 (Q31)

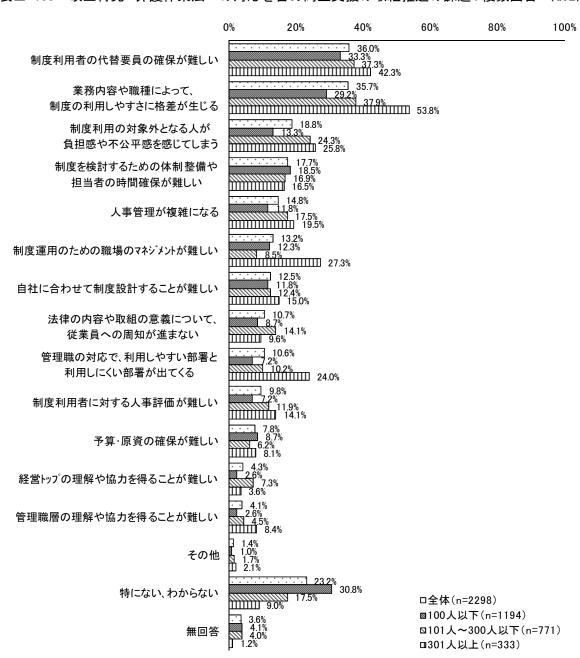
			Q31 両立	互支援の取	双組推進の	効果				
		合計	による離職の防止女性の結婚や出産	女性管理職の増加	女性の増加管理職を目指す	採用への応募の増加	有給取得率の向上全社的な残業削減や	個人・組織の生産性向上	モチベーション向上女性の仕事に対する	女性のキャリア形成
	全体	2298 100. 0	1224 53. 3	291 12. 6	215 9. 3	476 20. 7	370 16. 1	126 5. 5	772 33. 6	371 16. 2
Q2	建設業	134 100. 0	69 51. 6	20 14. 7	17 12. 6	37 28. 0	53 39. 8	7 5. 3	52 39. 0	22 16. 2
業種	製造業	579 100. 0	267 46. 1	57 9. 9	48 8. 2	131 22. 6	77 13. 3	48 8. 3	162 28. 0	50 8. 7
	情報通信業、運輸業、 郵便業	170 100. 0	56 32, 7	9 5. 5	25 14. 7	16 9. 7	29 17. 3	8 4. 8	39 23. 2	27 15. 7
	卸売業、小売業	369 100. 0	244 66. 0	42 11. 5	40 10. 7	64 17. 4	65 17. 6	18 4. 8	163 44. 0	73 19. 7
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	112 100. 0	74 65. 8	23 20. 2	23 20. 9	25 22. 0	22 19. 5	11 9. 6	41 36. 6	19 17. 4
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	425 100. 0	217 51. 1	67 15. 8	30 7. 1	63 14. 8	40 9. 5	15 3. 6	138 32. 5	95 22. 3
	医療·福祉	359 100. 0	239 66. 7	65 18. 2	23 6. 4	98 27. 4	75 20. 8	16 4. 5	123 34. 2	56 15. 6
	その他	138 100. 0	59 43. 0	6 4. 6	8 6. 1	35 25. 3	8 6. 1	2 1. 5	47 34. 2	23 16. 6

			Q31 両立	支援の取	組推進の	効果(つ	づき)		
		合計	働き方の推進 での休暇取得や柔軟な 男性の育児・介護目的	業務遂行面での効率化仕事の標準化など、	ーションの増加従業員間のコミュニケ	従業員の満足度向上	その他	特にない、わからない	無回答
	全体	2298	301	321	206	528	18	515	72
	 T	100.0	13. 1	14. 0	8.9	23. 0	0.8	22. 4	3. 1
Q2	建設業	134	20	14	15	27	0	20	12
恭		100.0	15. 2	10.7	11.4	20. 2	0.0	14. 7	9. 2
業種	製造業	579	77	113	32	132	0	166	5
135		100.0	13. 3	19.5	5.6	22.8	0.0	28.6	0.9
	情報通信業、運輸業、	170	31	30	26	27	6	68	1
	郵便業	100.0	18.3	17.7	15.5	15. 7	3.6	40.3	0.6
	卸売業、小売業	369	33	57	41	110	0	70	7
	即光来、小光来	100.0	8.8	15.5	11.1	29.7	0.0	19.0	1.9
	金融業、保険業、不動産業、	112	14	12	9	16	0	22	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.0	11.2	8.2	14.8	0.0	19.7	0.0
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	60	44	40	96	6	82	11
	支援業、その他サービス業	100.0	14. 1	10.5	9.4	22.7	1.4	19.3	2.7
	医房 短知	359	50	42	39	89	6	46	17
	医療•福祉	100.0	14.0	11.6	11.0	24.9	1.7	12.7	4.6
	2の4	138	14	7	1	29	0	41	12
	その他	100.0	10.5	5.3	0.7	21.2	0.0	30.0	8.9

(2) 改正育児・介護休業法への対応を含め両立支援の取組推進の課題

改正育児・介護休業法への対応を含め両立支援の取組推進の課題をみると、全体では「制度利用者の代替要員の確保が難しい」が36.0%でもっとも多く、次いで「業務内容や職種によって、制度の利用しやすさに格差が生じる」が35.7%、「特にない、わからない」が23.2%となっている。「301人以上」では、他と比べて、「業務内容や職種によって、制度の利用しやすさに格差が生じる」(53.8%)、「制度運用のための職場のマネジメントが難しい」(27.3%)、「管理職の対応で、利用しやすい部署と利用しにくい部署が出てくる」(24.0%)の割合が高くなっている。

図表Ⅲ-188 改正育児·介護休業法への対応を含め両立支援の取組推進の課題:複数回答 (Q32)



■改正育児·介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組の課題: その他の自由回答(Q32)

- ・土日、年末年始の勤務。
- ・24 時間体制の中、特に夜間勤務帯における代替職員の確保が難しい。
- ・休業中の収入減対応が厳しい。
- ・考課の著しい低人材は不要。
- ・自治体の体制が、企業に追いついていない。待機児童・放課後児童クラブ等。
- 女性の理解が低い。
- ・制度利用者が多くなり、業務の割振が難しくなる。
- ・対象者のモチベーション向上。
- ・男性社員の育児休業取得者なし。
- ・男性職員の制度利用が進まない。
- 男性の利用推進。

図表Ⅲ-189 改正育児・介護休業法への対応を含め両立支援の取組推進の課題(業種別):

(業種別)

複数回答 (Q32)

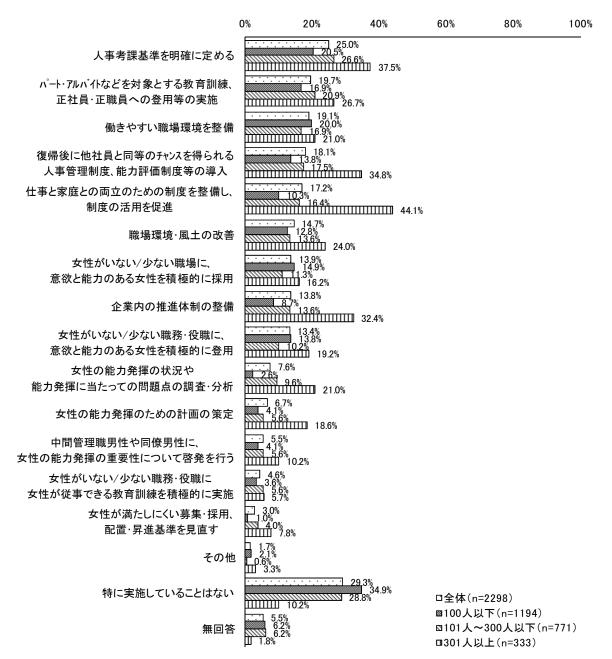
			Q32 両立	支援の取	対組推進の	課題				
		合計	周知が進まない法律の内容や取組の	協力を得ることが難しい経営トップの理解や	時間確保が難しい体制整備や担当者の制度を検討するための	設計することが難しい自社に合わせて制度	協力を得ることが難しい管理職層の理解や	要員の確保が難しい制度利用者の代替	難しい予算・原資の確保が	マネジメントが難しい制度運用のための職場の
	全体	2298	245	99	406	287	93	827	179	303
		100.0	10.7	4.3	17.7	12. 5	4. 1	36. 0	7.8	13. 2
Q2	建設業	134	16	0	27	22	0	63	0	8
31/2	72877	100.0	12.2	0.0	20.6	16. 7	0.0	47. 1	0.0	6. 1
業種	製造業	579	35	26	94	54	23	177	35	80
11		100.0	6.0	4.5	16. 2	9. 3	4.0	30. 7	6. 1	13.9
	情報通信業、運輸業、	170	6	6	14	20	3	58	8	11
	郵便業	100.0	3. 7	3.6	8.4	12.0	1.8	34. 3	4.8	6.5
	 卸売業、小売業	369	72	22	72	54	19	118	30	60
	即死来、万元来	100.0	19.4	6.0	19.6	14.5	5. 3	32.0	8.0	16.3
	金融業、保険業、不動産業、	112	12	1	11	14	14	46	9	19
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.0	0.9	10.0	13.0	12.7	41.4	7.8	17.4
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	52	33	89	44	18	160	35	55
	支援業、その他サービス業	100.0	12.3	7.9	20.9	10.3	4. 1	37.6	8.2	12.9
	医房. 短知.	359	34	5	69	59	5	153	47	46
	医療·福祉	100.0	9.6	1.5	19.3	16.6	1.5	42.6	13.0	12.7
	7. 11h	138	17	5	28	19	11	45	16	24
	その他	100.0	12.4	3.9	20.5	13.5	7.8	32.5	11.5	17.1

			Q32 両立	互支援の取	組推進の	課題(つ	づき)			
		合計	に格差が生じる 業務内容や職種によっ	にくい部署が出てくる利用しやすい部署と利用し管理職の対応で、	人事管理が複雑になる	人事評価が難しい制度利用者に対する	感じてしまう が負担感や不公平感を が負担感や不公平感を	その他	特にない、わからない	無回答
	全体	2298	820	244	341	224	433	32	532	83
		100.0	35. 7	10.6	14.8	9.8	18.8	1.4	23. 2	3.6
Q2	建設業	134	57	10	32	1	11	4	3	12
恭		100.0	43.0	7.6	23.7	0.7	8.3	3. 3	2. 2	9. 2
業種	製造業	579	216	62	60	82	126	12	162	16
1=		100.0	37. 2	10.7	10.4	14. 1	21.7	2.2	27.9	2.7
	情報通信業、運輸業、	170	52	20	15	13	27	6	43	4
	郵便業	100.0	30.6	11.9	9.0	7. 9	15. 9	3. 6	25.3	2.6
	卸売業、小売業	369	129	41	57	27	43	2	75	12
	四九来、八九来	100.0	35.0	11.0	15.5	7. 2	11.7	0.5	20.4	3.4
	金融業、保険業、不動産業、	112	40	19	12	23	13	1	23	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36. 2	16.6	11.1	20.9	11.7	0.9	20.3	3.9
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	135	51	75	39	91	0	103	7
	支援業、その他サービス業	100.0	31.8	11.9	17.6	9.3	21.5	0.0	24.3	1.7
	医療•福祉	359	154	36	72	29	87	2	92	10
		100.0	42.9	10.0	20.0	8. 2	24. 3	0.6	25.8	2.9
	その他	138	35	5	17	9	34	4	32	10
	~C V / I世	100.0	25.6	3.6	12.1	6.8	24.6	3. 2	22.9	7.6

(3) 女性の活躍促進のための取組

女性の活躍促進のための取組をみると、全体では「特に実施していることはない」が 29.3% でもっとも多く、次いで「人事考課基準を明確に定める」が 25.0%、「パート・アルバイトなど を対象とする教育訓練」が 19.7%となっている。

図表Ⅲ-190 女性の活躍促進のための取組:複数回答 (Q33)



図表Ⅲ-191 女性の活躍促進のための取組(業種別):複数回答 (Q33)

			Q33 女性	この活躍促	進のため	に取り組ん	んでいるこ	_ <u> </u>		
		合計	推進体制の整備	の調査・分析 女性の能力発揮の状況や能	計画の策定 女性の能力発揮のための	女性を積極的に採用女性がいない/少ない	る女性を積極的に登用 女性がいない/少ない	宝型ノ	いて啓発を行う 女性の能力発揮の重要性につ中間管理職男性や同僚男性に、	明確に定める人事考課基準を
	全体	2298 100. 0	317 13. 8	175 7. 6	155 6. 7	319 13. 9	308 13. 4	105 4. 6	127 5. 5	575 25. 0
		134	45	9	4	35	21	3	12	37
Q2	建設業	100.0	33. 9	6.8	3. 0	26. 1	16. 0	2. 2	9. 3	27. 4
業種	製造業	579	74	52	37	79	64	36	43	130
植	製造業	100.0	12.7	9.0	6. 3	13.7	11.0	6.2	7.5	22.5
	情報通信業、運輸業、	170	10	16	15	22	26	7	4	42
	郵便業	100.0	6. 1	9.2	9. 1	13. 1	15. 1	4.2	2.4	24.8
	卸売業、小売業	369	58	29	32	59	81	22	25	102
	即光系、小光系	100.0	15. 6	7.8	8. 7	16. 1	21. 9	5. 9	6. 7	27.6
	金融業、保険業、不動産業、	112	12	12	8	11	23	13	1	28
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.1	10.8	7. 5	10.0	20.4	12.1	0.9	25.0
	飲食業、宿泊業、教育・学	425	69	38	27	46	51	24	25	109
	習支援業、その他サービス業	100.0	16. 4	8.9	6. 3	10.8	12.0	5. 6	5. 9	25.6
	医療·福祉	359	26	13	20	34	23	0	9	90
		100.0	7. 3	3.5	5. 5	9.6	6. 5	0.0	2. 4	25. 0
	その他	138 100. 0	22 15. 7	6 4. 6	11 8. 3	32 23. 1	19 14. 1	0.0	7 5. 3	30 22. 0

			033 女性	生の活躍	促進のた	めに取り	組んでい	ハスニレ	(つづき)	
		۸ - ۱							` -	,	
		合計	職場環境を整備働きやすい	度を整備し、制度の活用を促進仕事と家庭との両立のための制	配置・昇進基準を見直す女性が満たしにくい募集・採用、	職場環境・風土の改善	〈の登用等の実施 する教育訓練、正社員・正職員 パート・アルバイトなどを対象と	能力評価制度等の導入を得られる人事管理制度、復帰後に他社員と同等のチャンス	その他	特に実施していることはない	無回答
	全体	2298	440	396	69	338	452	416	40	673	127
	土件	100.0	19. 1	17.2	3.0	14.7	19.7	18.1	1.7	29.3	5.5
Q2	建設業	134	32	15	0	41	2	29	1	26	13
1 -	建以 未	100.0	23.8	11.3	0.0	30.9	1.5	21.5	0.7	19.3	9.9
業種	製造業	579	106	99	17	97	125	109	0	188	13
作里		100.0	18.4	17.2	2.9	16.8	21.6	18.9	0.0	32.4	2.3
	情報通信業、運輸業、	170	28	26	12	9	22	24	7	64	13
	郵便業	100.0	16.3	15. 2	6.9	5.5	13.2	13.9	4. 2	37.7	7.7
	加丰米 工士米	369	63	53	12	52	69	57	12	101	20
	卸売業、小売業	100.0	17.0	14. 3	3. 3	14.0	18.6	15.5	3.4	27.3	5.5
	金融業、保険業、不動産業、	112	12	11	1	25	10	21	8	32	12
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	11.2	10.2	0.9	22.0	9.1	19.0	7.3	29.0	11.0
	飲食業、宿泊業、教育・学	425	56	105	7	55	72	75	7	147	10
	習支援業、その他サービス業	100.0	13.3	24.8	1. 7	13.0	17.0	17.6	1.7	34.7	2.5
	医库 短划	359	133	68	11	44	111	88	3	79	17
	医療·福祉	100.0	37.0	18. 9	3.0	12.4	31.0	24. 5	0.8	22.0	4.6
	7 0 /1/4	138	2	12	9	12	34	13	1	35	22
	その他	100.0	1.5	9.0	6.6	9. 1	25.0	9.8	0.7	25.7	15.9

(4) 育児・介護休業法に対するご意見や要望、今後の両立支援の取組意向や課題など

育児・介護休業法に対するご意見や要望、今後の両立支援の取組意向や課題などについて、 自由回答で記述を求めたところ、以下のような意見があげられた。

■育児·介護休業法に対する意見や要望、今後の両立支援の取組意向や課題など:自由回答(Q34)

〇経済的支援等

- ・ 育児・介護休業中も、産休の様に健康保険の給付があれば利用者はもっと増えると思います。 有給にするには、他の社員との不公平感が課題になり良い案が思いつかない。
- ・ 育児休業中の収入減となる部分に対して、無利子で借りることのできるものが雇用保険にあると助かるかもしれません。
- ・ 育児休業給付金制度を退職金のように考えている女性社員がいる。給与補償的な意味あいを 減じて保育所などの育児サービスの提供と訓練などの PC スキル復職支援に切り換えてほし い。
- ・介護休業給付金の存在が知られていないと思います。 育児休業はだいぶ広まってきたと思う ので、介護休業をもう少し手厚くしてもらいたいです。 育児休業で女性が残ってもいずれそ の人は親族の介護もすると思います。 大事な役割の人が介護で辞めないようにしたい。
- ・ 公務員や大企業だったら、できるのだろうが、地方の中小企業では、予算もなく、なかなか 進んで行かないのが実情なのではないか。

〇保育施設の整備充実

- ・企業の両立支援の取組みはもちろん重要だが、育児・介護をしている家庭で特に共働きの人は何より保育所や福祉施設の充実がなければ働くことが困難であることを前提に考えた上での国の取り組みに期待します。
- ・保育場所の確保が育児と仕事の両立においては最重要課題。社会環境の整備のため官民が協力しやすい援助制度の導入を。
- ・また、公的サービス(認可保育園等)はまだまだサービス業種のことを配慮してもらえていない。日祝や夕方以降のサービスの充実が必要。
- ・休業をどうとらせるかよりも保育の充実が先ではないか。
- ・ 小学生までの子供を安心して預けられる場所をもっと作るべきだと思う。通常勤務を従業員 が望んでも、時短や残業免除せざるをえない状況がある。

〇男性の育児休業の取得促進

- ・これまでの両立支援の取り組みの結果、女性社員が結婚・出産後も継続就業ができる制度・ 風土は整った。現在はこれに加え、長期的なキャリア形成を目標に本人や上司への様々な研 修や啓発を実施している。また、この達成には全社的な働き方改革も必要であり、その1つ として今後は男性社員への育児支援・育児関連情報の提供に、より積極的に取り組む意向で ある。
- ・当法人においては、業種が医療業という事もあり、7割が女性である。育児休業も100%取得 状況である。(常時、休業者分の補充を前提に行っている)但し、男性の育児休業取得者が0% である。少ない人数の中での該当者は、非常に難しい現状である。管理職も男女の割合が保 たれている。今後も維持したい。
- 男性の取得が進まなければ、法を整理しても全く意味がない。
- ・男性の育児休業実績がないため、取得推進を行う。賃金補償やキャリアの障害などマイナス イメージの払拭が難点であるが、特に法定給付など更に拡充して頂きたい。

○休業取得者のキャリア形成支援

- ・近年、両立支援制度の拡充を図った結果、働き続けられる環境整備は進んできています。今後は中長期的なキャリアをみすえ、いかに制度を活用しながらキャリアの停滞・断絶をなくし、女性リーダーを育成・登用していけるかが最大の課題と感じています。
- ・女性取得者は増加しているので、次のステップとして休業中の支援、復帰後のキャリア形成 等の施策を検討していきたい。
- ・休業取得者のモチベーション維持が課題です。
- ・ (再掲) これまでの両立支援の取り組みの結果、女性社員が結婚・出産後も継続就業ができる制度・風土は整った。現在はこれに加え、長期的なキャリア形成を目標に本人や上司への様々な研修や啓発を実施している。また、この達成には全社的な働き方改革も必要であり、その1つとして今後は男性社員への育児支援・育児関連情報の提供に、より積極的に取り組む意向である。

〇代替要員の確保、カバー体制等

- ・ 育児休暇取得者がいると人手不足、1年以上は必ず取得するので、経営側は苦労している。復 帰後はパートとなり1年立たずに退職する。
- ・ 女性が多い職場なので、法定どおり支援を行っているが、他方、代替職員を確保するあり方 (予算構造)を含め、サービス低下のないよう、検討することが必要である。
- ・業務の標準化によって、周囲が社員不在時にリカバリーできる体制を整えることが重要であると考えます。欧米のように長期休暇も取りやすくなり、生産性向上にもつながると思います。

Oテレワーク

・職場環境としては、人材・生活の多様化に応じた労働環境の創設として、テレワーク等を検 討している。

○短時間勤務者の人事管理

・医療・介護事業であり、そもそも女性中心の職場であり、結婚、出産しても働くことが当たり前の風土であり、女性活用の問題はないが短時間勤務者の人事管理が課題となっている。

〇その他

- ・急な制度変更は避けてほしい。
- ・ 育児・介護等については人間として当然の事であり、規則にもとづく事ではなく、柔軟に対応している。
- ・福祉業界は人手不足で時代の流れを取入れていくことが相当困難です。
- ・子育てを終えた主婦中心の法人なので、対象者がいません。しかし、これからの採用の為、 若い人が仕事をしやすい環境を整備していきたいと考えています。
- ・中小企業にとっては法や制度の浸透や取得への理解(会社と社内周辺)がなかなか進まない。 また中高年者が多い組織内にあっては、制度自体いくら整備しても活用される機会がない。
- ・ 就業規則の改訂が精いっぱいで、真の両立支援の取組みが進んでいないことを痛感しています。 設問項目を参考に取り組みを進めて行きます。
- ・ 少子高齢化対策の旗振り役を男性主体の社会の中で女性に委ねているうちは実質、事が進まないように思います。

<参考資料1>企業アンケート調査票

平成 27 年 4 月

人事労務ご担当者様

厚生労働省「仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査研究事業」 改正育児・介護休業法と両立支援制度等に関するアンケートのお願い

■事業目的について

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局

厚生労働省では三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託し、「仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査研究事業」を実施しています。本事業は、改正育児・介護休業法の施行から約5年が経過することを踏まえ、改正法の普及状況や影響等について実態を把握し、今後の施策展開のあり方の検討に資する材料を提示することを目的としています。ご送付しました本アンケートは、本事業の一環として実施するものです。

■アンケートご協力のお願い

三菱 UF.J リサーチ&コンサルティング

本アンケートは、厚生労働省の委託調査の一環として、弊社(三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社)が企画し実施するものです。本アンケートでは、改正育児・介護休業法への対応状況や、円滑な制度運用を目的として講じた施策や取組、従業員の継続就業やキャリア形成に与えた影響等を把握することを目的としております。

誠に恐縮ではございますが、アンケートにご回答のうえ、**平成 27 年5月15日(金)までに、** 同封の返信用封筒にてご返送賜りますようお願い申し上げます。

ご**多**忙中とは存じますが、調査の趣旨をご理解頂き、回答にご協力賜りたくよろしくお願い申し上げます。 敬具

◆利用目的

ご回答頂いた内容は、施策検討や関連分野研究の基礎資料としてのみ利用致します。又、全て統計的に処理されますので、個々の調査票のご回答や結果が、調査実施者以外に知られることはございません。

◆発送先情報(団体名・住所)の収集方法

信頼できる大手企業のデータベース及び、一般に公表されている資料より収集致しました。

◆回答方法等について

- ・このアンケートは、特段の指定がない限り、平成27年4月1日現在の状況でお答え下さい。
- ・お答えは、あてはまる番号を○印でかこんで下さい。「○は1つ」「○はいくつでも」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ○印をおつけ下さい。
- ・数字をご記入いただく問について、該当する人等がいない場合は「0」とご記入下さい。
- ・本調査における「有期契約労働者」とは、派遣労働者を除く、有期雇用の「アルバイト」「パートタイマー」「契約社員」を指します。

◆問い合わせ先

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 経済・社会政策部 尾島、矢島、鈴木(陽) 〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

TEL: 03-6733-3791 e-mail: josei@murc.jp

※お問い合わせ電話の受付時間は、祝日を除く月~金の 10:00~17:00 です。

1. 貴社の概要についておうかがいします

問 1.	本社が所在する都道府県名をご記入下さい	_
⊢J '.		О

 都・道・府・県

問 2. 業種についてお聞きします。(Oは1つ。複数該当する場合、最も売上高の大きいもの1つ)

1. 建設業	6. 卸売業、小売業	11. 教育、学習支援業
2. 製造業	7. 金融業、保険業	12. その他サービス業
3. 電気・ガス・熱供給・水	道業 8. 不動産業	13. その他()
4. 情報通信業	9. 飲食業、宿泊業	
5. 運輸業、郵便業	10. 医療・福祉	

問3. 従業員数についてお聞きします(国内支社・支店を含めた単体の従業員数)。 (平成27年4月1日時点、それぞれ数値を記入。対象者がいない場合は「0」を記入)

(1) 正社員数

1	全社	人
	②男性	人
	③女性	人

(2) 有期契約労働者※

(1	全社	人
	②男性	人
	③女性	人

^{※「}有期契約労働者」は、派遣労働者を除く、有期雇用の「アルバイト」「パートタイマー」「契約社員」を指します。以下同様。

問4. 正社員の状況についてお聞きします。(平成27年4月1日時点)

(1) 新規採用者に占める女性比率(〇は1つ)

1.	0% (いない)	3.	10%以上 25%未満	5.	50%以上 75%未満
2.	0%超~10%未満	4.	25%以上 50%未満	6.	75%以上

(2) 月の残業時間が60時間を超える正社員の割合(○は1つ)

1.	0% (いない)	3.	3%以上 5%未満	5.	10%以上 15%未満
2.	0%超~3%未満	4.	5%以上 10%未満	6.	15%以上

(3) 直近1年間における正社員の年次有給休暇の平均取得率*(〇は1つ)

1.	0%	4.	40%以上 50%未満	7.	70%以上
2.	0%超~30%未満	5.	50%以上 60%未満		
3.	30%以上 40%未満	6.	60%以上 70%未満		

※取得率は、(1年間に取得した日数計/1年間の付与日数計(繰越日数は含まない))×100でお考え下さい。

(4) 正社員の平均勤続年数(数値を記入)

①男性	年
②女性	年

(5) 管理職(課長職相当以上)に占める女性比率

(数値を記入、女性管理職がいない場合は「0」を記入)

% (※小数点第1位まで)

問 5. 従業員の育児休業制度の利用状況についてお聞きします。

(国内支社・支店を含めた人数を数値で記入して下さい。対象者がいない場合は「0」を記入、有期契約 労働者について不明の場合は、空欄として下さい)

(1) 出産者・配偶者出産者の人数 (平成 24年 10月 1日から、平成 25年 9月 30日まで)

1)出産者

①正社員	人
②有期契約労働者*	人

2) 配偶者出産者

①正社員	人
②有期契約労働者※	人

^{※「}有期契約労働者」については、育児休業制度の対象となる人についてのみ、カウントして下さい。

(2) 育児休業者数 ((1)の出産者及び配偶者出産者のうち、平成 26 年 10 月 1 日までの間に育児休業 を開始した者 (休業申出者を含む。))

1) 女性

①正社員	人
②有期契約労働者	人

2) 男性

①正社員	人
②有期契約労働者	人

Ⅱ 改正育児・介護休業法の関連制度の状況についておうかがいします

問 6. 以下の各制度について、平成 27 年 4 月 1 日時点における貴社の制度内容をお答え下さい。なお、ここで言う「法定どおり」、「法定を上回る」というのは、対象者の要件や利用可能期間などを指します。(①~④について、〇はそれぞれ 1 つずつ)

	法定どおりの制度を整 備している	法定を上回る制度を整 備している	わからない
①育児休業制度	1 **1	2	3
②育児のための短時間勤務制度	1 **2	2	3
③育児のための所定外労働の免除	1 **3	2	3
④子の看護休暇制度	1 **4	2	3

^{※1:}労働者は、事業主に申し出ることにより、子の1歳の誕生日の前日まで、原則1回に限り、育児休業をすることができる。ただし、両親ともに育児休業を取得する場合は子が1歳2か月までの間に1年間 (パパ・ママ育休プラス)、保育所に入れないなど一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業の延長が認められる。

※2:3歳未満の子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる短時間勤務制度(1日6時間)を設けなければならない。

※3:3歳未満の子を養育する労働者が申し出た場合、その労働者を所定労働時間を超えて労働させてはならない。

問7. 貴社の育児休業制度の内容について、お聞きします。

(1) 最長休業期間 (1) ②それぞれ、Oは1つずつ)

	子が1歳まで(保育の 都合等によって子が1 歳6か月になるまで延 長できるものを含む)	-		子が 2 歳~3 歳未満まで	子が3歳以上
①正社員	1	2	3	4	5
②有期契約労働者	1	2	3	4	5

^{%4:} 小学校就学前までの子を養育する労働者は、事業主に申し出ることにより、子 1 人であれば年に 5 日まで、2 人以上であれば年に 10 日まで、1 日単位で取得することができる。

(2) 育児休業の開始予定日・終了予定日の通知方法(①②それぞれ、〇は1つずつ)

	書面等	口頭のみ	その他	わからない	対象者がいない
①正社員	1	2	3 ()	4	5
②有期契約労働者	1	2	3 ()	4	5

(3) 自分の子以外で、対象としている子の範囲(〇はいくつでも)

1.	孫	5.	特別養子縁組の監護期間中の子	
2.	甥、姪	6.	その他()
3.	結婚(再婚含む)相手の子	7.	対象としているものはない	
4.	里子			

問 8. 貴社における子の看護休暇制度の内容について、お聞きします。

(1) 取得単位(〇はいくつでも)

1. 時間単位で取得可能	2. 半日単位で取得可能	3. 1日単位の取得のみ可能
--------------	--------------	----------------

(2) 取得可能日数(〇は1つ)

(3) 自分の子以外で、対象としている子の範囲(〇はいくつでも)

1.	孫	5.	特別養子縁組の監護期間中の子	
2.	甥、姪	6.	その他()
3.	結婚(再婚含む)相手の子	7.	対象としているものはない	
4.	里子			

問 9. 仕事と育児の両立を支援するための以下の各制度等について、(1) 貴社における導入状況、(2) 利 用実績(平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日まで)についてそれぞれお答え下さい。

	(1)導入し	(2)左欄で〇をつけたもののみ回答	
	ているもの にO記入↓	育児事由での 利用者がいる	育 児 事 由 で の 利用者はいない
①始業または終業時間の繰上げ・繰下げ(時差出勤制度)		1	2
②半日単位、時間単位等の休暇制度**1		1	2
③フレックスタイム制度※2		1	2
④休日勤務の免除		1	2
⑤テレワークなどの在宅勤務制度※2		1	2
⑥育児事由で利用できる独自の休暇制度		1	2
⑦失効年次有給休暇の積立制度の育児事由利用		1	2

※1:年次有給休暇について、半目単位、時間単位の取得を認めている場合も対象に含めて下さい。

※2:フレックスタイム制度、在宅勤務制度等について、一部の部署、職種に限られている場合も○をつけて下さい。

問 10. 以下の各制度について、平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日の利用実績をお答え下さい。 (①~⑤について、「(1) 正社員」「(2) 有期契約労働者」の別に、〇はそれぞれいくつでも。なお、男性で利用者がいれば「1」、女性で利用者がいれば「2」、男女とも利用者がいる場合には、「1」「2」の両方に〇をつけて下さい。そもそも対象となる方がいない場合には「4」に〇をつけて下さい。)

		(1)正社員				(2) 有期契約労働者				
	1. 男性で 利用者 がいる	2. 女性で 利用者 がいる	3. 利用者 はいな い	4. 対象者 がいな い	1. 男性で 利用者 がいる	2. 女性で 利用者 がいる	3. 利用者 はいな い	4. 対象者 がいな い	5. 有期契約 労働者が いない	
①産前産後休業制度		2	3	4		2	3	4		
②育児休業制度	1	2	3	4	1	2	3	4		
③育児のための短時間 勤務制度	1	2	3	4	1	2	3	4	5	
④育児のための所定外 労働の免除	1	2	3	4	1	2	3	4		
⑤子の看護休暇制度	1	2	3	4	1	2	3	4		

問 10 の「②育児休業制度」について、**男性もしくは女性で**「利用者がいる」(点線の枠内)を選択した方にお聞きします(正社員、有期契約労働者のいずれか)。

それ以外の方は、問 11(6ページ)へお進み下さい。

問 10-1. 平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日の期間において、子が 1 歳を超えた時期まで 育児休業を取得した従業員はいましたか。また、いた場合、どの制度を利用して取得し ましたか。(〇はいくつでも)

(1歳を超えた時期まで休業を取得した人がいる)

- 1. パパ・ママ育休プラス (p. 2 参照) を利用して、1 歳を超えた時期まで休業を取得した人がいる
- 2. 保育所に入れない、又は配偶者が死亡、疾病、離婚等により子を養育できなくなったといった法に定める理由で手続きを行い、休業を延長した人がいる(1歳半まで)
- 3. 会社の制度適用期間が法定を超えており、その範囲内で 1 歳を超えた時期まで休業を取得した人がいる

(いない、その他)

- 4.1歳を超えた時期まで休業を取得した人はいない
- 5. わからない
- 問 10-2. 平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日の期間において、配偶者が専業主婦(夫)や 育児休業中である場合などで、育児休業を取得した人はいましたか。(〇は1つ)

1. いた 2. いた	なかった	3. わからない
-------------	------	----------

- 問 10-3. 平成 26 年 4 月 1 日~平成 27 年 3 月 31 日の期間で、1 人の子について、育児休業を 2 回以上取得した従業員はいましたか (有期契約労働者も含む)。
 - (1) 男性(Oは1つ。「いた」場合は、人数を数値で記入)

1. いた (⇒該当する人数: 人) 2. いなかった

問 10-3-1. (1) で「1」を選択した方について、どの制度を活用されましたか。(Oはい くつでも)

- た場合、再度取得可能とする制度
- 2. 子が負傷、疾病、障害により2週間以 4. 会社独自の制度 上にわたり世話を必要とする場合、再 5. わからない 度取得とする制度
- 1. 子の出生8週以内に育児休業を取得し、3. 保育所入所を希望しているが、入所で きない場合、再度取得可能とする制度※

※保育所に入所できない場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業の延長が認められる制度とは異なる

(2) 女性(Oは1つ。「いた」場合は、人数を数値で記入)

1.いた (⇒該当する人数:

2. いなかった 人)

問 10-3-2. (2) で「1」を選択した方について、どの制度を活用されましたか。(Oはい くつでも)

1. 子が負傷、疾病、障害により2週間以 2. 保育所入所を希望しているが、入所で 上にわたり世話を必要とする場合、再 度取得とする制度

- きない場合、再度取得可能とする制度
- 3. 会社独自の制度
- 4. わからない

※保育所に入所できない場合、子が1歳6か月に達するまでの間、育児休業の延長が認められる制度とは異なる

- 問 10-4. 育児休業から復帰した従業員を、どの職場に配属していますか。(1) 正社員、(2) 有期 契約労働者について、それぞれお答え下さい。
 - (1) 正社員(〇は1つ)

※正社員で「3」 「4」を選択し た人のみ

- 1. ほとんど元の職場に配属している
- 2. 元の職場に配属している場合が多い
- 3. 元の職場に配属していない場合が多い
- 4. ほとんど元の職場に配属していない
- 5. 半々くらい
- 6. わからない

問 10-4-1. (1) で「3」又は「4」を選択した方について、元の職場に戻っていない人 の理由として、最も多いものを1つお選び下さい。(〇は1つ)

1. 本人の希望による

2. 本人の希望と職場のニーズが一致しないことによる

(2) 有期契約労働者(Oは1つ)

※有期契約労 働者で「3」「4」 を選択した人 のみ

- 1. ほとんど元の職場に配属している
- 2. 元の職場に配属している場合が多い
- 3. 元の職場に配属していない場合が多い
- 4.ほとんど元の職場に配属していない
- 5. 半々くらい
- 6. わからない

問 10-4-2. (2) で「3」又は「4」を選択した方について、元の職場に戻っていない人 の理由として、最も多いものを1つお選び下さい。(〇は1つ)

1. 本人の希望による

2. 本人の希望と職場のニーズが一致しないことによる

問 11. 改正育児・介護休業法が施行された 5 年前と比べて、従業員の利用が増えた制度はありますか。 (①~④について、「(1)正社員」「(2)有期契約労働者」の別に、〇はそれぞれいくつでも。なお、男女ともに利用が増えた制度については、「1」「2」の両方に〇をつけて下さい。どちらも増えていない場合は「3」、そもそも対象となる方がいない場合には「4」に〇をつけて下さい。)

	(1)正社員				(2) 有期契約労働者				
	1. 男性で 利用が 増えた	2. 女性で 利用が 増えた	3. どちらで も増えて いない	4. 対象者 がいな い	1. 男性で 利用が 増えた	2. 女性で 利用が 増えた	3. どちらで も増えて いない	4. 対象者 がいな い	5. 有期契約 労働者が いない
①育児休業制度	1	2	3	4	1	2	3	4	
②育児のための短時間 勤務制度	1	2	3	4	1	2	3	4	_
③育児のための所定外 労働の免除	1	2	3	4	1	2	3	4	5
④子の看護休暇制度	1	2	3	4	1	2	3	4	

問 12. 結婚・出産での女性の離職状況をお聞きします。なお、②有期契約労働者について、出産前(妊娠中)に契約期間が満了し、更新しなかった場合も退職に含めて下さい。(①②それぞれ、〇は1つずつ)

	結婚・出産で離 職する女性はほ とんどいない	結婚・出産で離 職する女性も少 数派だがいる	結婚・出産で離 職する女性が多い	結婚・出産でほ とんど離職する	どちらとも言え ない、わからな い
①正社員	1	2	3	4	5
②有期契約労働者	1	2	3	4	5

問 13. 貴社では、育児休業の取得促進や、配偶者が出産した際の休暇等の取得促進を目的として、以下のような取組を行っていますか。(〇はいくつでも)

(男性に対する取組)

- 1. 配偶者出産休暇制度を設けている
- 2. 男性の育児休業取得率や取得人数の目標を定めている(一般事業主行動計画における目標も含む)
- 3. 男性の育児休業取得者の体験談等を、従業員に周知している
- 4. 配偶者が出産する男性に対し、育児休業や休暇の取得を上司や人事部から働きかけている (女性に対する取組)
- 5. 女性の育児休業取得率や取得人数の目標を定めている(一般事業主行動計画における目標も含む)
- 6. 女性の育児休業取得者の体験談等を、従業員に周知している
- 7. 妊娠した女性に対し、育児休業や休暇の取得を上司や人事部から働きかけている (男女とも対象の取組)
- 8. 出産後8週間を超えた期間において、育児休業を複数回に分けて取得可能としている
- 9. 会社独自に、育児休業中の所得保障を充実させている
- 10. その他 (
- 11. 特に実施していない

問 14. 貴社では、育児休業を取得した後に短時間勤務制度を利用する正社員の方はどのくらいいらっしゃいますか。貴社の状況について、最も近いものをお答え下さい。(〇は1つ)

1 ほとんどの人が利用する	5. そもそも育児休業制度の取得者が、ほとんど
2. 半数程度は利用する	いない
3. 一部の人は利用する	6. その他 ()
4. ほとんどの人は利用しない	7. わからない

<u>問 14 で「1」~「4」を選択した方にお聞きします。「5」~「7」を選択された方は、</u> <u>問 15 (次ページ) へお進み下さい。</u>

問 14-1. 貴社において、育児休業制度を取得した後に短時間勤務制度を利用される正社員の方について、両方の制度を合わせて、①制度上、利用可能な最長期間と、②最も多い利用期間をお答え下さい。なお、それぞれの期間は「子ども 1 人に対して 1 人の正社員が利用する期間」としてお考え下さい。(①②それぞれ、〇は1つずつ)

	1歳になるまで	2歳になるまで	3歳になるまで	校就学前まで	で 1年生ま	(又は9歳)まで小学校3年生	は12歳)まで 小学校卒業(又	小学校卒業以降	把握していない
①制度上、利用可能な最 長期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9
②最も多い利用期間	1	2	3	4	5	6	7	8	9

問 14-2. 貴社では、問 14-1 でお答えいただいた期間、正社員が育児休業と短時間勤務制度を利用した場合の長期的なキャリア形成への影響について、どのように捉えていらっしゃいますか。お考えに最も近いものをお選び下さい。(①②それぞれ、〇は1つずつ)

	影響しないまやリア形成には全く多くの職種で長期的な	部職種で影響するなキャリア形成にはあなキャリア形成にはある。	種では影響しないや影響するが、一部職や影響するが、一部職をよいにはやいいいにはやいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	影響する	わからないどちらとも言えない
①制度上、利用可能な最 長期間	1	2	3	4	5
②最も多い利用期間	1	2	3	4	5

問 15. 以下の各制度について、<u>男性(正社員)と女性(正社員)</u>で利用しやすさに差はありますか。(① ~④それぞれ、Oは1つずつ)

	女性は利用 しやすいが 男性は利用 しにくい	どいはすはくい と性や性に	どいはすはいか男し女しなりがりまりがりかりませんがりませんがいませんがいませんがいませんがある。	男性は利用 しやすいが 女性は利用 しにくい	男性と女性 で利用しや すさに差は ない	わからない、 対象者がい ない
①育児休業制度	1	2	3	4	5	6
②育児のための短時 間勤務制度	1	2	3	4	5	6
③育児のための所定外 労働の免除	1	2	3	4	5	6
④子の看護休暇制度	1	2	3	4	5	6

Ⅲ. 有期契約労働者の育児休業制度等の状況についておうかがいします

問 16. 貴社では、就業規則に有期契約労働者を対象とした産前産後休業規定を設けていますか。 (〇は1つ)

1. 設けている	2. 設けていない
----------	-----------

問 17. 貴社では、就業規則に有期契約労働者を対象とした育児休業規定を設けていますか。(〇は1つ)

問17で「1」を選択した方にお聞きします。「2」を選択した方は、問18へお進み下さい。

▶ 問 17-1. 貴社において、有期契約労働者の育児休業取得の要件としているものについてうかがいます。

(1) 勤続年数に関する要件(〇は1つ)

1. 特に定めていない	4.1年以上の勤務を要件としている	
2.6か月未満の勤続を要件としている	5. その他 ()
3.6か月~1年未満の勤続を要件としている		

(2) 復帰後の雇用継続の見込みに関する要件(〇はいくつでも)

- 特に定めていない
 子が1歳に達する日を超えて引き続き雇用されることが見込まれている
- 3. 子が1歳に達する日から1年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない
- 4. その他()

→ 「2」「3」を選択した方は、次ページの(2)-1 へ、「1」「4」を選択した方は問 18 へお進み 下さい。

問 17-1(2)で、「2」「3」を選択した方にお聞きします。

(2) -1. 運用上、実際には条件を緩和していることはありますか。

①「2.子が1歳に達する日を	1. 実際は多くのケースで条件を緩和している
超えて引き続き雇用される	2. 原則は要件どおりだが、緩和しているケースもある
ことが見込まれている」を	3. 条件を緩和することはない
選択(○は1つ)	4. わからない
②「3.子が1歳に達する日から1年を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでない」を選択(〇は1つ)	1. 実際は多くのケースで条件を緩和している 2. 原則は要件どおりだが、緩和しているケースもある 3. 条件を緩和することはない 4. わからない

問 18. 貴社では、育児休業を開始した有期契約労働者がいた場合、雇用契約について、通常どのように 対応する場合が多いですか。(〇は1つ)

	3. 契約期間に合わせて休業期間を設定するこ
契約を更新していくことが多い	とが多い
2. 休業期間に合わせて契約期間を設定するこ	4. その他 ()
とが多い	5. わからない

問 19. 貴社において、有期契約労働者の妊娠・出産時の対応や、仕事と育児との両立において、対応が 困難と感じていることはどのようなことですか。(Oはいくつでも)

1. 妊娠・出産中の雇用継続が難しい	5. 休業中に代替要員を確保することが難しい
2. 産前産後休業を取得させることが難しい	6. 育児休業等から復帰した有期契約労働者に
3. 育児休業の取得要件に該当しているかどう	対して、仕事を確保することが難しい
か判断が難しい	7. その他()
4. 育児休業の取得要件が厳しいため、該当する人が少ない	8. 特にない

問 20. 改正育児・介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組推進は、有期契約労働者の採用や 定着にプラスの影響があると感じますか。(Oは1つ)

1. プラスの影響がある	2. ややプラスの影響がある	3. 特に影響はない

Ⅳ. 制度利用者に対する支援や、キャリア形成等についておうかがいします

- 問 21. 貴社では、産前産後休業や育児休業を取得した従業員に対して、どのような対応を行っていますか。
 - (1) 妊娠中~産休·育休取得時 (①②それぞれ、Oはいくつでも)

	①正社員に対し て	②有期契約労働者 に対して
1. 本人の希望をもとに仕事内容への配慮	1	1
2. 本人の希望をもとに勤務時間・残業への配慮	2	2
3. 本人の希望をもとに勤務場所への配慮	3	3
4. 産休・育児休業等の制度について説明を実施	4	4
5. 復帰後の雇用契約について説明を実施	5	5
6. 復帰後の労働条件が示された書面の受け渡し	6	6
7. その他 ()	7	7
8. 特に行っていない	8	8

(2) 産休・育休中 (①②それぞれ、Oはいくつでも)

		①正社員に対し て	②有期契約労働者 に対して
1. 会社からの定期的な連絡、情報提供を実施		1	1
2. 社内イントラネット等へのアクセスを許可		2	2
3. 在宅での職業能力向上のための講習等を実施		3	3
4. 職場復帰にあたっての相談を実施		4	4
5. その他()	5	5
6. 特に行っていない		6	6

(3) 産休・育休からの復帰後(①②それぞれ、〇はいくつでも)

	①正社員に対して	②有期契約労働者 に対して
1. 今後の職務や働き方等に関する面談を実施	1	1
2. 職業能力向上のための講習等を実施	2	2
3. 社内で出産・育児している人との情報交換の場を設置	3	3
4. 制度利用者のキャリア形成をテーマにした研修や、メンター制度による支援を実施	4	4
5. その他())	5	5
6. 特に行っていない	6	6

問 22. 貴社では、育児休業を開始した従業員がいた場合、通常、どのように対応することが多いですか。 (①②それぞれ、〇はいくつでも)

	①正社員に対して	②有期契約労働者 に対して
1. 代替要員の補充を行わず、同じ部門の他の人員で対応	1	1
2. 社内の他の部門または他の事業所から人員を異動	2	2
3. 派遣労働者やパート・アルバイトなど有期契約労働者を代替要員として雇用	3	3
4. 新たに正社員を代替要員として雇用	4	4
5. その他())	5	5
6. わからない、対象者がいない	6	6

問23. 貴社では、育児休業制度について、今後どのような点を従業員に周知していきたいとお考えですか。最も力を入れたいと考えているものをお答え下さい。(①②それぞれ、〇は1つずつ)

	①正社員に対して	②有期契約労働者 に対して
1. 法定で定められている制度の内容	1	1
2. 法定を超える自社独自の制度の内容	2	2
3. 休業復帰者がいる職場でのマネジメントなどのノウハウ	3	3
4. 休業復帰者に対する評価の方法	4	4
5. 休業復帰者の能力開発やキャリア形成支援の取組	5	5
6. その他 ()	6	6

問 24. 貴社では、従業員の育児休業取得や復帰後の働き方に関わる職場運営支援のために、どのようなことを行っていますか。(①②それぞれ、〇はいくつでも)

	①正社員に対する 取得支援	②有期契約労働者に 対する取得支援
1. 管理職に対するマネジメント研修を実施	1	1
2. 管理職の職場運営に関する相談窓口、相談担当を設置	2	2
3. 管理職を対象とした職場運営マニュアルを作成	3	3
4. 制度利用者と管理職との面談等を制度化(制度利用者と管理職とのコミュニケーション支援)	4	4
5. 従業員が有期契約労働者の育児休業制度利用への理解を深めるための情報提供等を実施	5	5
6. 総務や人事担当者、所長・店長等のマネージャーなど、 雇用管理に関わる社員に対して、制度の周知を図って いる	6	6
7. その他())	7	7
8. 特に何もしていない	8	8

問 25. 育児・介護目的の制度の利用対象となっていない従業員と制度利用者の公平性を確保するために、 取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

収り値が といることはありよりが。 (Oはいく) とも)	
1. 育児・介護以外の目的でも活用できる両立支援制度の充実を図っている	
2. すべての従業員が無理のない働き方ができるよう働き方の見直しを図っている	

3. 育児・介護目的での制度利用の際に、特定の人に負担がかからないように、職場のマネジメント面で工夫を図っている

1	制度利田対象外の	人に押解を得るた	めの周知活動を行ってい	ヽス

5. その他()

6. 特に実施していることはない、わからない

問 26. <u>制度利用者(正社員)</u>に対する目標設定や評価の方針はどのようなものですか。育児休業制度、 短時間勤務制度、それぞれについてお聞きします。((1)(2)それぞれ、〇は1つ)

(1) 育児休業制度(評価期間と休業期間が一致している場合についてお答え下さい)

1.評価対象としていない	4. 特に評価の方針を示していない	
2. 休業前の評価としている	5. その他()
3. 平均的な評価としている		

(2) 短時間勤務制度

- 1. 勤務時間短縮分に配慮した目標設定を行い、その達成度で評価している
- 2. フルタイム勤務者と同じ基準で目標設定を行い、その達成度で評価している
- 3. 特に目標設定や評価の方針を示していない
- 4. その他 (

- 問 27. 正社員について、育児休業や短時間勤務など、多様な働き方をすることを前提としたキャリア形成が可能となるような人材育成・人事異動などを検討していますか。(〇は1つ)
 - 1. もともと全社的にそのような考えに基づいた人事施策をとっている
 - 2. 近年、そうした考えに基づいた人事施策を導入した
 - 3. 現在、そうした考えに基づいた人事施策を検討中である
 - 4. 検討していない、検討する必要性を感じていない
 - 5. わからない
- 問 28. <u>正社員</u>について、管理職を目指す従来の男性型のキャリアとは異なるキャリアの多様化について、 どのように捉えていますか。(〇は1つ)
 - 1. 企業内専門職化など、管理職を目指す以外の多様なキャリア形成のあり方があると捉えている (具体的に:
 - 2. キャリア形成の道筋について、管理職としてのキャリアを目指すことがメインと捉えている
 - 3. その他(
 - 4. わからない
- 問 29. 貴社では、<u>育児休業から復職した正社員</u>の能力開発やキャリア形成支援を、経営課題として、どの程度重視していますか。(〇は1つ)
 - 1. 非常に重視している
 - 2. やや重視している
 - 3. あまり重視していない

- 4. 重視していない
- 5. わからない
- 6. 対象者がいない
- 問 30. 女性活躍を推進する上での貴社のお考えに近いものをお選び下さい。(Oは1つ)

Α	Aに近い	やや Aに近い	やや Bに近い	Bに近い	В
女性は女性の得意分野で 活躍してもらうべきだ	1	2	3	4	男女関係なく様々な分 野で活躍できるように すべきだ

V. 制度利用の効果、課題等についておうかがいします

- 問31. 改正育児・介護休業法への対応を含めた近年の両立支援の取組推進は、貴社において、どのような効果を発揮していると思いますか。(Oはいくつでも)
 - 1. 女性の結婚や出産による離職の防止
 - 2. 女性管理職 (課長職相当以上) の増加
 - 3. 管理職を目指す女性の増加
 - 4. 採用への応募の増加
 - 5. 全社的な残業削減や有給取得率の向上
 - 6. 個人・組織の生産性向上
 - 7. 女性の仕事に対するモチベーション向上
 - 8. 女性のキャリア形成

- 9. 男性の育児・介護目的での休暇取得や柔軟な 働き方の推進
- 10. 仕事の標準化など、業務遂行面での効率化
- 11. 従業員間のコミュニケーションの増加
- 12. 従業員の満足度向上
- 13. その他 ()
- 14. 特にない、わからない

問32.改正育児・介護休業法への対応を含め両立支援の取組推進の課題はありますか。(〇はいくつでも)

- の周知が進まない
- 2. 経営トップの理解や協力を得ることが難しい 10. 管理職の対応によって、制度を利用しやす
- 3. 制度を検討するための体制整備や担当者の 時間確保が難しい
- 4. 自社に合わせて制度設計することが難しい
- 5. 管理職層の理解や協力を得ることが難しい
- 6. 制度利用者の代替要員の確保が難しい
- 7. 予算・原資の確保が難しい
- 8. 制度運用のための職場のマネジメントが難しい 15. 特にない、わからない

- 1. 法律の内容や取組の意義について、従業員へ 9. 部署における業務内容や職種によって、制度 の利用しやすさに格差が生じる
 - い部署と利用しにくい部署が出てくる
 - 11. 人事管理が複雑になる
 - 12. 制度利用者に対する人事評価が難しい
 - 13. 制度利用の対象外となる人が負担感や不公 平感を感じてしまう
 - 14. その他(

問 33. 女性の活躍促進のために取り組んでいることはありますか。(Oはいくつでも)

(現状分析・計画策定)

- 1. 企業内の推進体制の整備
- 2. 女性の能力発揮の状況や能力発揮に当たっての問題点の調査・分析
- 3. 女性の能力発揮のための計画の策定

(女性のみ対象の取組)

- 4. 女性がいない又は少ない職場について、意欲と能力のある女性を積極的に採用
- 5. 女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に登用
- 6. 女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施

(男女とも対象の取組)

- 7. 中間管理職男性や同僚男性に対し、女性の能力発揮の重要性について啓発を行う
- 8. 人事考課基準を明確に定める(性別により評価することがないように)
- 9. 働きやすい職場環境を整備(体力面での個人差を補う器具、設備等を設置する等)
- 10. 仕事と家庭との両立のための制度(法律を上回る)を整備し、制度の活用を促進
- 11. 女性が満たしにくい募集・採用、配置・昇進基準(転勤要件など)を見直す
- 12. 職場環境・風土の改善(男女の役割分担意識に基づく慣行の見直し等)
- 13. パート・アルバイトなどを対象とする教育訓練、正社員・正職員への登用等の実施
- 14. 出産や育児等により休業しても、復帰後に他の社員と同等のチャンスを得られる人事管理制 度(教育訓練を含む)、能力評価制度等の導入

16. 特に実施していることはない

問 34.	育児・介護休業法に対するご意見や要望、	今後の両立支援の取組意向や課題など、	自由にご記入
	下さい。		

ご協力ありがとうございました

<参考資料2>追加集計

採用に占める女性比率・勤続年数男女差・管理職女性比率・労働時間 等 の分布状況

<目次>

1. 採用	参-16
(1)新規採用者に占める正社員女性比率:従業員規模	莫別 参-16
(2)新規採用者に占める正社員女性比率:業種別	参-16
2. 平均勤続年数	参−17
(1) 正社員の平均勤続年数(男性) 参-17	
(2)正社員の平均勤続年数(女性) 参-18	
(3)正社員の平均勤続年数の男女差) 参-19	
	(na
3. 管理職	
(1)管理職に占める女性比率:従業員規模別 参一	20
(2)管理職に占める女性比率:業種別 参-20	
※参考①※管理職に占める女性比率:正社員女性比率別	刂 参−20
※参考②※管理職に占める女性比率:新規採用者に占め	うる正社員女性比率 参-21
(3)管理職に占める女性比率/正社員に占める女性比	比率:従業員規模別 参−21
(4) 管理職に占める女性比率/正社員に占める女性比	上率:業種別 参−21
※参考③※管理職に占める女性比率/正社員に占める女	⊄性比率:正社員女性比率別 参-22
※参考④※管理職に占める女性比率/正社員に占める女	τ性比率:管理職女性比率別 参-22
4. 労働時間	参-22
(1) 月残業時間が60時間を超える正社員の割合	
(2)正社員の年次有給休暇の平均取得率	
※参考⑤※正社員の年次有給休暇の平均取得率:月の例	
	参-24
5. 育児休業・出産時の離職等	参-25
(1)育児休業取得率 女性一正社員 参一	
(2) 育児休業取得率 女性一有期契約労働者 参一	
(3)育児休業取得率 男性一正社員 参一	
(4)育児休業取得率 男性一有期契約労働者 参一	
(5)結婚・出産での女性の離職状況 正社員 参一	
(6) 結婚・出産での女性の離職状況 有期契約労働者	香 参-30

1. 採用

(1) 新規採用者に占める正社員女性比率:従業員規模別

			Q4(1)新	規採用者に	こ占める正	社員女性」	七率			
		合計	Ο%	0%超~ 10%未満		25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答	非該当
	全体	2248 100. 0	779 34. 6				1		44	6
Q3(1)①正社 員数(規模	100人以下	1157 100. 0	569 49. 2				₹	1	31	6
別)	101人~300人以下	767 100. 0	174 22. 7	i .			131 17. 0	131 17. 0	4	0
	301人以上	324 100. 0	35 10. 8		55 17. 0		3	8	9	0

注)上段:実数、下段:構成比。なお、構成比は、「無回答」を除いた比率を掲載している。以下同様。 注)「非該当」は、正社員がいない(0人)と回答した企業である。以下同様。

(2) 新規採用者に占める正社員女性比率:業種別

			Q4(1)新	規採用者に	こ占める正	社員女性」	北率			
		合計	0%	0%超~ 10%未満	10%以上 25%未満	25%以上 50%未満	50%以上 75%未満	75%以上	無回答	非該当
	全体	2248		i .	188			1	1	6
Q2 業種	建設業	100.0						-		0
Q2 来性	建	128 100. 0	63.8	14 11. 1	13			0.0		0
	製造業	554	232	}	81	62	50	<u> </u>	19	6
		100.0	41.9	13. 9	14. 7	11. 2	9.0	9. 2		
	情報通信業、運輸業、郵便 業	170	75	44	13	20	5	12	0	0
		100.0	44.0	25.7	7.7	12.1	3.2	7.3		
	卸売業、小売業	365	126	23	16	115	49	36	4	0
		100.0	34. 5	6.2	4.4	31.5	13. 4	9.9		
	金融業、保険業、不動産業、	112	50	0	12	17	21	11	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	44.6	0.0	10.5	15. 4	19. 2	10.3		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	411	131	37	33	49	97	64	13	0
	支援業、その他サービス業	100.0	31.9	9.1	8.0	11.9	23. 5	15. 6		
	医療·福祉	357	18	33	0	1	98		2	0
		100.0	5.1	9.3	0.0	13.2	27. 6	44.8		
	その他	138	59	7	19	26	22	5	0	0
		100.0	42.6	5.2	13.5	18.7	16. 1	3. 9		

2. 平均勤続年数

(1) 正社員の平均勤続年数(男性)

①従業員規模別

			Q4(4)①	正社員の平	Z均勤続年	数:男性		
		合計	10年未満	10~15年	15~20年	20年以上	無回答	非該当
				未満	未満			
	全体	2153	700	567	628	258	139	6
		100.0	32.5	26.3	29. 1	12.0		
Q3(1)①正社	100人以下	1139	435	245	324	135	49	6
員数(規模		100.0	38. 2	21.5	28. 5	11.8		
別)	101人~300人以下	697	200	235	183	78	74	0
		100.0	28. 7	33. 7	26. 2	11.3		
	301人以上	317	65	87	120	45	16	0
		100.0	20.5	27.4	37. 9	14. 2		

	1	i				No. III I		-
			Q4(4)(1)	止社負の宀	P均勤続年	数:男性_		
		合計	10年未満	10~15年	15~20年	20年以上	無回答	非該当
				未満	未満			
				21<11eg	/ Clied			
	全体	2153	700	567	628	258	139	6
		100.0		i	i e	1	1	_
Q2 業種	建設業	133		•			9	0
		100.0	19. 4	34.0	30. 3	16. 3		
	製造業	536	110	152	214	60	37	6
		100.0	20.5	28.3	39. 9	11.2		
	情報通信業、運輸業、郵便	161	65	42	26	28	9	0
	業	100.0	40.5	26. 1	16. 4	17. 1		
	卸売業、小売業	361	90	84	128	59	8	0
		100.0	24.8	23.4	35. 4	16.4		
	金融業、保険業、不動産業、	112	37	9	50	15	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33. 3	8.2	44. 7	13. 9		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	387	135	98	103	52	37	0
	支援業、その他サービス業	100.0	34.8	25. 3	26. 5	13. 5		
	医療·福祉	330	188	87	44	10	29	0
		100.0	57. 1	26. 3	13. 3	3. 2		
	その他	120	43	43	23	11	18	0
		100.0	35.8	35. 6	19.0	9.6		

(2) 正社員の平均勤続年数(女性)

①従業員規模別

			Q4(4)2	正社員の引	Z均勤続年	数:女性		
		合計			15~20年		無回答	非該当
				未満	未満			
	全体	2165	1020	715	266	164	127	6
		100.0	47. 1	33.0	12. 3	7.6		
Q3(1)①正社	100人以下	1151	539	367	135	110	37	6
員数(規模		100.0	46.8	31.9	11. 7	9. 6		
別)	101人~300人以下	697	353	227	78	39	74	0
		100.0	50.6	32.5	11.3	5.6		
	301人以上	317	128	121	53	15	16	0
		100.0	40.4	38. 2	16. 7	4.7		

			04(4)(2)	正社員の引	 Y均勤続年	数:女性		
		合計			15~20年 未満	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	無回答	非該当
	全体	2165	1020	715	266	164	127	6
		100.0	47.1	33.0	12. 3	7.6		
Q2 業種	建設業	133	38	65	26	3	1	0
	制工生业	100.0	28.8	49.0	20.0	2.3		
	製造業	536	180	212	120	23	37	6
		100.0	33. 7	39.6	22.4	4. 4		
	情報通信業、運輸業、郵便 業	161	68	52	17	25	9	0
		100.0	41.9	32.1	10.8	15. 2		
	卸売業、小売業	361	192	116	26	27	8	0
		100.0	53. 2	32.0	7.2	7.6		
	金融業、保険業、不動産業、	112	42	40	5	24	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	37.8	35. 5	4.8	21.9		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	394	208	81	54	50	31	0
	支援業、その他サービス業	100.0	52. 9	20.6	13.8	12.8		
	医療·福祉	330	242	67	16	4	29	0
		100.0	73.6	20.3	4.8	1.3		
	その他	126	48	71	1	7	11	0
		100.0	37. 7	55.8	0.8	5.6		

(3) 正社員の平均勤続年数の男女差

①従業員規模別

			Q4(4) 平均	J勤続年数	の男女差			
		合計	0年(差	0~3年	3~5年	5~10年	10年以上	無回答
			なし)	未満	未満	未満		
	全体	1751	323	492	335	491	110	547
		100.0	18.4	28. 1	19. 1	28. 1	6.3	
Q3(1)①正社	100人以下	851	178	227	141	245	61	343
員数(規模		100.0	20. 9	26.6	16. 5	28.8	7.2	
別)	101人~300人以下	619	113	179	131	161	35	153
		100.0	18.3	28.9	21. 1	26. 1	5.6	
	301人以上	281	32	87	63	85	14	52
		100.0	11.4	31.0	22.4	30.2	5.0	

			04(4) 亚均]勤続年数	の男女差			
		合計		0~3年	3~5年	5~10年 未満	10年以上	無回答
	全体	1751	323	i e	i e		110	-
		100.0			19. 1	28. 1	6.3	
Q2 業種	建設業	106	3	34	17	45	7	27
	制冲光	100.0	2.8	31.9	16. 2	42.3	6.7	
	製造業	479	82	132	107	142	15	100
		100.0	17. 2	27.5	22.4	29. 7	3. 2	
	情報通信業、運輸業、郵便業	106	11	48	9	28	11	64
		100.0	10. 1	44.9	8.2	26.0	10.8	
	卸売業、小売業	307	29	72	64	102	39	62
		100.0	9.5	23.6	20.8	33. 3	12.7	
	金融業、保険業、不動産業、	71	1	21	15	33	2	40
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.4	28.9	21.4	45.6	2.8	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	326	105	73	39	97	12	99
	支援業、その他サービス業	100.0	32. 2	22. 3	11. 9	29. 9	3.8	
	医療·福祉	256	64	101	49	30	<u> </u>	
		100.0	25. 1	39. 5	19.0	11.6	4.8	
	その他	98			33	<u> </u>	8	
		100.0		1		15.0		-

3. 管理職

(1) 管理職に占める女性比率:従業員規模別

			Q4(5) 管:	理職に占め	りる女性比	率				
				0%超~5% 未満	5%超~	10%超~	30%超~ 50%未満	50%以上	無回答	非該当
	全体	2228 100. 0	1069 48. 0	-		259 11. 6	1	i	65	6
Q3(1)①正社 員数(規模	100人以下	1151 100. 0	661 57. 4				61 5. 3	104 9. 0	37	6
別)	101人~300人以下	750 100. 0		1			1	i .	22	0
	301人以上	327 100. 0					29 8. 9	8	1	0

(2) 管理職に占める女性比率:業種別

			Q4(5) 管:	理職に占め	りる女性比	率				
		合計	0%	0%超~5% 未満	. –	10%超~ 30%未満	30%超~ 50%未満	50%以上	無回答	非該当
	全体	2228				259		8	65	6
		100.0								
Q2 業種	建設業	127	70	38	10	7	0	0	7	0
		100.0	55. 7	30.4	8.3	5.6	0.0	0.0		
	製造業	566	370	101	46	34	15	0	7	6
		100.0	65.4	17.9	8.2	6.0	2.6	0.0		
	情報通信業、運輸業、郵便	170	112	18	31	8	0	0	0	0
	業	100.0	66.1	10.8	18.3	4.8	0.0	0.0		
	卸売業、小売業	357	201	67	32	35	13	10	12	0
		100.0	56. 2	18.6	8.8	9.7	3. 7	2.9		
	金融業、保険業、不動産業、	112	39	25	30	12	0	6	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	34. 5	22.4	26.7	10.8	0.0	5. 5		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	405	168	67	48	67	34	20	20	0
	支援業、その他サービス業	100.0	41.6	16.6	11.9	16.5	8.4	5.0		
	医療・福祉	347	29	38	10	75	80	114	11	0
		100.0	8.3	11. 1	3.0	21.7	23.0	32.9		
	その他	138	80	24	13	21	0	0	0	0
		100.0	58.0	17. 3	9.8	14. 9	0.0	0.0	***************************************	

※参考①※管理職に占める女性比率:正社員女性比率別

			Q4(5) 管:	理職に占め	りる女性比	率				
			0%	0%超~5%	5%超~	10%超~	30%超~ 50%未満	50%以上	無回答	非該当
				八個	10/0/八仙	30/0/个個	30/0/八個			
	全体	2228	1069	379	221	259	143	157	65	6
		100.0	48.0	17.0	9.9	11.6	6.4	7. 1		
正社員女性比	10%未満	363	276	53	19	8	0	6	7	0
率		100.0	76. 2	14.6	5.3	2.2	0.0	1.7		
	10%以上25%未満	784	491	160	92	35	6	0	26	0
		100.0	62. 6	20.5	11.7	4. 5	0.8	0.0		
	25%以上50%未満	555	234	109	83	106	23	0	10	0
		100.0	42. 2	19.7	15.0	19.0	4. 1	0.0		
	50%以上75%未満	350	42	20	20	89	90	89	10	0
		100.0	12.0	5.8	5.6	25.3	25.8	25. 5		
	75%以上	157	21	24	7	20	23	62	11	0
		100.0	13.6	15.0	4.5	12. 9	14. 7	39. 4		

※参考②※管理職に占める女性比率:新規採用者に占める正社員女性比率別

			Q4(5) 管:	理職に占め	りる女性比	率				
				0%超~5%	5%超~	10%超~	30%超~	50%以上	無回答	非該当
				未満	10%未満	30%未満	50%未満			
	全体	2228	1069	379	221	259	143	157	65	6
		100.0	48.0	17.0	9.9	11.6	6.4	7.1		
Q4(1) 新規採		759	533	80	33	76	18	18	19	0
用者に占める		100.0	70.2	10.6	4.4	10.0	2.4	2.4		
正社員女性比	0%超~10%未満	230	140	49	15	0	6	21	5	0
率		100.0	60.7	21. 1	6.4	0.0	2.7	9.1		
	10%以上25%未満	188	97	60	22	9	0	0	0	0
		100.0	51.5	31.8	11.7	5.0	0.0	0.0		
	25%以上50%未満	336	121	91	59	47	12	6	7	0
		100.0	35. 9	27.0	17.4	14. 1	3. 7	1.9		
	50%以上75%未満	335	79	36	74	68	54	25	20	0
		100.0	23. 5	10.8	21.9	20.2	16. 2	7.3		
	75%以上	336	78	47	18	58	48	87	11	0
		100.0	23. 2	13. 9	5. 3	17. 3	14. 3	25. 9		

(3) 管理職に占める女性比率/正社員に占める女性比率:従業員規模別

			管理職に	占める女性	生比率/正	社員に占	める女性均	/率		
		合計	0%		20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上	無回答
				20%未満	~40%未	~60%未	~80%未	~100%未		
					満	満	満	満		
	全体	2199	1060	417	228	188	127	88	91	99
		100.0	48.2	19.0	10.4	8.6	5.8	4.0	4. 1	
Q3(1)①正社	100人以下	1139	661	147	98	49	49	61	73	55
員数(規模		100.0	58. 1	12. 9	8.6	4. 3	4.3	5. 4	6. 5	
別)	101人~300人以下	737	318	157	78	92	61	17	13	35
		100.0	43.2	21.3	10.7	12. 4	8.3	2.4	1.8	
	301人以上	324	81	113	52	48	17	9	4	9
		100.0	25.0	34. 9	16.0	14.8	5. 2	2.8	1. 2	

(4) 管理職に占める女性比率/正社員に占める女性比率:業種別

			管理職に	占める女性	比率/正	社員に占る	める女性均	△率		
		合計	0%	0%超~	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上	無回答
				20%未満	~40%未	~60%未	~80%未	~100%未		
					満	満	満	満		
	全体	2199	1060	417	228	188	127	88	91	99
		100.0	48. 2	19. 0	10. 4	8.6	5.8	4.0	4. 1	
Q2 業種	建設業	127	70	30	12	7	0	0	6	7
		100.0	55. 7	24. 0	9. 9	5.6	0.0	0.0	4.8	
	製造業	564	370	106	45	26	9	6	2	15
		100.0	65. 6	18.9	8.0	4.6	1.5	1.1	0.4	
	情報通信業、運輸業、郵便業	170	112	10	24	6	1	1	15	0
		100.0	66. 1	5. 9	14. 3	3. 7	0.6	0.6	8.7	
	卸売業、小売業	353	196	72	29	27	11	11	6	17
		100.0	55. 7	20.4	8. 1	7.6	3.3	3.3	1.7	
	金融業、保険業、不動産業、	105	39	50	9	7	0	0	0	7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	36. 9	47. 4	8. 7	7.0	0.0	0.0	0.0	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	396	164	72	52	45	32	19	12	29
	支援業、その他サービス業	100.0	41.5	18. 1	13.0	11.3	8.1	4.9	3. 1	
	医療·福祉	341	29	55	41	56	74	50	37	18
		100.0	8. 5	16. 2	12.0	16.4	21.6	14.6	10.8	
	その他	138	80	22	16	13	0	0	6	0
		100.0	58. 0	15.8	12.0	9.8	0.0	0.0	4. 4	

※参考③※管理職に占める女性比率/正社員に占める女性比率:正社員女性比率別

			管理職に	占める女性	比率/正	社員に占る	める女性比	企		
		合計	0%	0%超~	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上	無回答
				20%未満	~40%未	~60%未	~80%未	~100%未		
					満	満	満	満		
	全体	2199	1060	417	228	188	127	88	91	99
		100.0	48.2	19.0	10.4	8.6	5.8	4.0	4.1	
正社員	10%未満	352	272	24	11	17	4	0	23	18
女性比		100.0	77.3	6.9	3. 3	4.8	1.2	0.0	6.5	
率	10%以上25%未満	784	491	137	92	29	11	11	12	26
		100.0	62.6	17.5	11.8	3. 7	1.5	1.5	1.6	
	25%以上50%未満	555	234	155	69	64	14	20	0	10
		100.0	42.2	27.9	12. 3	11.4	2.5	3. 7	0.0	
	50%以上75%未満	350	42	69	37	57	63	40	43	10
		100.0	12.0	19.7	10. 5	16. 3	17. 9	11.4	12.3	
	75%以上	157	21	32	19	22	35	16	12	11
		100.0	13.6	20.1	12. 3	14.0	22.0	10. 2	7.8	

※参考④※管理職に占める女性比率/正社員に占める女性比率:管理職女性比率別

			管理職に	占める女性	比率/正	社員に占と	める女性均			
		合計	0%	0%超~	20%以上	40%以上	60%以上	80%以上	100%以上	無回答
				20%未満	~40%未	~60%未	~80%未	~100%未		
					満	満	満	満		
	全体	2199	1060	417	228	188	127	88	91	99
	土件	100. 0				8. 6				
Q4(5) 管	0%	1060	1060			0		0	0	9
理職に占		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
める女性	0%超~5%未満	366	0	314	35	17	0	0	0	12
比率		100.0	0.0	85.8	9. 5	4.7	0.0	0.0	0.0	
	5%超~10%未満	221	0	73	107	23	4	0	15	0
		100.0	0.0	32.8	48.2	10. 3	2.0	0.0	6. 7	
	10%超~30%未満	258	0	30	87	93	15	19	14	1
		100.0	0.0	11.7	33. 7	35. 9	6.0	7.2	5. 5	
	30%超~50%未満	143	0	0	0	52	65	19	6	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	36. 3	45. 9	13.6	4.3	
	50%以上	151	0	0	0	4	42	50	55	6
		100.0	0.0	0.0	0.0	2. 9	27. 6	32. 9	36. 6	

4. 労働時間

(1) 月残業時間が60時間を超える正社員の割合

①従業員規模別

			Q4(2) 月	の残業時間	引が60時間	を超える	正社員の害	合		
		合計			3%以上5%		10%以上 15%未満	15%以上	無回答	非該当
	全体	2239 100. 0	1256 56. 1	388 17. 3	171	222 9. 9	1	133 5. 9		6
Q3(1)①正社 員数(規模	100人以下	1169 100. 0	808	1	61	92	18	61	18	6
別)	101人~300人以下	750 100. 0		1		t	1	52 7. 0	22	0
	301人以上	320 100. 0	82 25. 6		36 11.3			1	13	0

②業種別

			Q4(2) 月(の残業時間	引が60時間	を超える	正社員の害	合		
		合計	0%	0%超~3% 未満	3%以上5% 未満	5%以上 10%未満	10%以上 15%未満	15%以上	無回答	非該当
	全体	2239					70		53	6
an Mare	The SE MA	100.0		17.3			3. 1			
Q2 業種	建設業	133	65	22	15	13	7	10	1	0
		100.0	48.9	16. 9	11.5	9.6	5. 5	7. 6		
	製造業	560	257	96	55	77	21	53	13	6
		100.0	46.0	17. 2	9.8	13.7	3.8	9. 5		
	情報通信業、運輸業、郵便	164	44	35	3	35	15	31	6	0
	業	100.0	26. 7	21.3	1.8	21.7	9. 5	19.0		
	卸売業、小売業	361	220	79	22	22	8	10	8	0
		100.0	60.9	21.9	6.0	6.2	2. 2	2. 7		
	金融業、保険業、不動産業、	111	79	11	3	18	0	0	1	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	71.3	10.0	2.7	15.9	0.0	0.0		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	409	210	64	53	47	12	21	16	0
	支援業、その他サービス業	100.0	51.5	15. 7	13.0	11.6	3.0	5. 2		
	医療·福祉	353	302	43	2	1	4	0	6	0
		100.0	85.6	12.3	0.6	0.3	1.2	0.0		
	その他	137	67	36	18	8	1	7	1	0
		100.0	48.8	26. 1	13.0	6. 1	0.7	5. 2		

(2) 正社員の年次有給休暇の平均取得率

①従業員規模別

			Q4(3) 直:	近1年間に	おける正袖	土員の年次	有給休暇	の平均取得]率		
		合計	0%	0%超~	30%以上	40%以上	50%以上	60%以上	70%以上	無回答	非該当
				30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満			
	全体	2181	6	840	406	282	240	183	224	112	6
		100.0	0.3	38.5	18.6	12. 9	11.0	8.4	10.3		
Q3(1)①正社	100人以下	1139	6	453	178	171	122	86	122	49	6
員数(規模		100.0	0.5	39.8	15.6	15. 1	10.8	7.5	10.8		
別)	101人~300人以下	728	0	301	183	65	65	52	61	44	0
		100.0	0.0	41.3	25. 1	9.0	9.0	7.2	8.4		
	301人以上	314	0	86	45	45	52	45	41	19	0
		100.0	0.0	27.4	14. 3	14. 3	16.6	14. 3	13. 1		

②業種別

			Q4(3) 直:	近1年間に	おける正礼	土員の年次	て有給休暇	の平均取律	导率		
			0%	0%超~ 30%未満	30%以上 40%未満	40%以上 50%未満	50%以上 60%未満	60%以上 70%未満	70%以上	無回答	非該当
	全体	2181	6	0.10							6
		100.0	0.3	38.5	18.6	12.9	11.0	8.4	10.3		
Q2 業種	建設業	129	0	72	4	25	5	2	21	4	0
		100.0	0.0	55.6	3.1	19.1	4. 1	1.5	16.5		
	製造業	554	0	163	125	65	69	80	53	19	6
		100.0	0.0	29.4	22.6	11.7	12.4	14.3	9.6		
	情報通信業、運輸業、郵便	166	0	67	35	21	26	3	14	4	0
	業	100.0	0.0	40.3	21.3	12.6	15. 5	1.8	8.6		
	卸売業、小売業	359	6	204	68	35	20	5	20	10	0
		100.0	1.7	56.9	19.1	9.8	5. 5	1.5	5.6		
	金融業、保険業、不動産業、	112	0	42	23	20	12	2	13	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	37.4	20.6	17. 5	10.8	1.8	11.9		
	飲食業、宿泊業、教育・学習	391	0	170	49	63	30	16	63	34	0
	支援業、その他サービス業	100.0	0.0	43.5	12.5	16. 1	7. 7	4.2	16.0		
	医療·福祉	336	0	83	74	28	61	52	37	23	0
		100.0	0.0	24. 9	22. 2	8.3	18. 3	15. 5	10.9		
	その他	126	0	32	26	26	17	23	2	11	0
		100.0	0.0	25.6	21.0	20.4	13. 3	18. 2	1.6		

※参考⑤※正社員の年次有給休暇の平均取得率:月の残業時間が60時間を超える正社員の 割合別

			Q4(3) 直:	近1年間に	おける正袖	土員の年次	有給休暇	の平均取得	事率		
		合計	0%	0%超~	30%以上	40%以上	50%以上	60%以上	70%以上	無回答	非該当
				30%未満	40%未満	50%未満	60%未満	70%未満			
	全体	2181	6	840	406	282	240	183	224	112	6
		100.0	0.3	38.5	18.6	12.9	11.0	8.4	10.3		
Q4(2) 月の残	0%	1207	6	518	192	143	126	102	121	49	0
業時間が60時		100.0	0. 5	42.9	15.9	11.8	10.4	8.5	10.0		
間を超える正	0%超~3%未満	369	0	103	77	45	39	35	70	18	0
社員の割合		100.0	0.0	27.8	21.0	12. 2	10.6	9.4	19. 1		
	3%以上5%未満	165	0	50	45	22	8	26	14	6	0
		100.0	0.0	30.4	27. 2	13.6	5.1	15.5	8.3		
	5%以上10%未満	206	0	65	51	38	36	5	10	16	0
		100.0	0.0	31.5	24.8	18.6	17.7	2.4	5.0		
	10%以上15%未満	70	0	26	11	11	7	7	7	0	0
		100.0	0.0	37.2	15.4	16.5	10.1	10.6	10.2		
	15%以上	125	0	65	29	18	10	1	2	7	0
		100.0	0.0	52.1	23. 2	14. 2	8.1	0.8	1.6		

5. 育児休業・出産時の離職等

(1) 育児休業取得率 女性一正社員

①従業員規模別

			Q5 (2) 1①	育児休業	取得率:女	性-正社員				
			0%		5%以上~	10%以上	50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
	全体	1181	75	0	1	11	51	57	987	1117
		100.0	6.3	0.0	0.1	0.9	4. 3	4. 9	83. 5	
Q3(1)①正社	100人以下	416	55	0	0	0	12	6	343	778
員数(規模		100.0	13. 2	0.0	0.0	0.0	2. 9	1.5	82.4	
別)	101人~300人以下	488	17	0	0	9	31	4	427	283
		100.0	3.6	0.0	0.0	1.8	6. 2	0.9	87. 5	
	301人以上	277	2	0	1	2	8	47	217	56
		100.0	0.7	0.0	0.4	0.7	2. 9	17.0	78.3	

			Q5 (2) 1(1)	查 児休業	取得率:女	性-正社昌	ļ			
			0%	*	5%以上~		50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
	全体	1181	75	1	1	11	51	57	987	1117
		100.0	6.3	0.0	0.1	0.9	4.3	4.9	83. 5	
Q2 業種	建設業	32	0	0	0	0	0	1	31	101
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3. 1	96. 9	
	製造業	300	17	0	0	1	6	13	263	279
		100.0	5.6	0.0	0.0	0.3	2.1	4.3	87.6	
	情報通信業、運輸業、郵便	55	0	0	0	0	4	3	47	115
	業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.0	5. 5	86.6	
	卸売業、小売業	223	12	0	0	0	28	5	178	146
		100.0	5. 5	0.0	0.0	0.0	12. 7	2.2	79. 6	
	金融業、保険業、不動産業、	69	0	0	0	0	0	3	66	43
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4. 4	95. 6	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	205	39	0	0	1	6	17	142	219
	支援業、その他サービス業	100.0	19. 1	0.0	0.0	0.5	3. 1	8.3	68. 9	
	医療·福祉	238	6	0	0	9	5	13	204	121
		100.0	2.6	0.0	0.0	3.7	2.3	5.6	85. 9	
	その他	58	0	0	1	0	0	2	55	80
		100.0	0.0	0.0	1.7	0.0	0.0	3.4	94.8	

(2) 育児休業取得率 女性-有期契約労働者

①従業員規模別

			Q5 (2) 1(2)	育児休業	取得率:女	性-有期契	約労働者			
		合計	0%	0%超~5%		10%以上	50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
	全体	343	22	0	0	8	18	18	276	1955
		100.0	6.5	0.0	0.0	2.4	5.4	5.4	80.3	
Q3(1)①正社	100人以下	98	18	0	0	0	0	0	80	1096
員数(規模		100.0	18. 7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	81.2	
別)	101人~300人以下	122	0	0	0	4	4	4	109	649
		100.0	0.0	0.0	0.0	3.6	3. 6	3. 6	89. 3	
	301人以上	123	4	0	0	4	14	14	87	210
		100.0	3.3	0.0	0.0	3.3	11.4	11.4	70.7	

② 業種別

			Q5 (2) 1(2)	育児休業	取得率:女	性-有期契	約労働者			
		合計	0%	0%超~5%	5%以上~	10%以上	50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未 満	~75%未 満	~100%未 満		
	全体	343 100. 0				_		š.		1
Q2 業種	建設業	8	0	0	0	0	1	0	7	125
	製造業	100. 0 67	0.0 1	0. 0 0	0.0			0. 0 4	88. 0 60	!
		100.0	1. 5	0.0	0.0	0.0	3. 0	6.0	89. 5	1
	情報通信業、運輸業、郵便業	12	8.2	0.0			0.0	Ŭ	10	1
	卸売業、小売業	46	0	0	0	2	1	2	41	323
	金融業、保険業、不動産業、	100. 0 12	0.0	<u> </u>	0.0	·	8	4. 3	89. 2	<u> </u>
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0					51.4	8	*******************************	\$
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	113 100. 0		1			5 4. 4	Ĭ		
	医療·福祉	69	6	0	0	4	1	3	54	290
	その他	100. 0 15		0.0	0.0	·	į	4. 4 1	78. 9 11	\$
		100. 0		0.0	0.0	0.0	13. 0	6. 5		

(3) 育児休業取得率 男性一正社員

①従業員規模別

			Q5 (2) 2①	育児休業	取得率:男	性-正社員				
			0%		5%以上~	10%以上	50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
	全体	1400	1316	33	10	19	2	2	19	898
		100.0	94.0	2.4	0.7	1.3	0.1	0.1	1.3	
Q3(1)①正社	100人以下	612	600	0	0	6	0	0	6	582
員数(規模		100.0	98. 0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	1.0	
別)	101人~300人以下	536	519	0	0	9	0	0	9	235
		100.0	96. 7	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6	
	301人以上	252	197	33	10	4	2	2	4	81
		100.0	78. 2	13. 1	4.0	1.6	0.8	0.8	1.6	

			OF (9) 9(1)	女田仕类	历 伊 - 一 田	사 고실트				
			Q5 (2) 2①		取得率:男					
		合計	0%	0%超~5%	5%以上~	10%以上	50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
							4			
	全体	1400	1316	33	10	19	2	2	19	898
		100.0	94.0	2.4	0.7	1.3	0.1	0.1	1.3	
Q2 業種	建設業	116	106	2	2	6	0	0	0	17
		100.0	91.3	1.7	1.7	5.3	0.0	0.0	0.0	
	製造業	350	321	12	2	7	0	0	8	229
		100.0	91.6	3.4	0.6	2.1	0.0	0.0	2.3	
	情報通信業、運輸業、郵便	92	86	4	2	0	0	0	0	78
	業	100.0	93.4	4.4	2.2	0.0	0.0	0.0	0.0	
	卸売業、小売業	242	234	5	0	0	2	1	0	127
		100.0	96.7	2.1	0.0	0.0	0.8	0.4	0.0	
	金融業、保険業、不動産業、	77	75	1	0	0	0	1	0	35
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	97.4	1.3	0.0	0.0	0.0	1.3	0.0	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	217	207	8	1	0	0	0	1	208
	支援業、その他サービス業	100.0	95.4	3. 7	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	
	医療・福祉	215	201	0	0	5	0	0	9	144
		100.0	93.4	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	4. 1	
	その他	84	79	1	3	0	0	0	1	54
		100.0	94.0	1.2	3.6	0.0	0.0	0.0	1.2	

(4) 育児休業取得率 男性一有期契約労働者

①従業員規模別

			Q5 (2) 2(2)	育児休業	取得率:男	性-有期契	約労働者			
			0%	0%超~5%			50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
	全体	156	145	1	0	2	0	0	8	2142
		100.0	92. 9	0.6	0.0	1.3	0.0	0.0	5. 2	
Q3(1)①正社	100人以下	49	43	0	0	0	0	0	6	1145
員数(規模		100.0	87. 5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12. 5	
別)	101人~300人以下	52	52	0	0	0	0	0	0	719
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	301人以上	55	50	1	0	2	0	0	2	278
		100.0	90.9	1.8	0.0	3.6	0.0	0.0	3.6	

			Q5(2)2(2)	育児休業	取得率:男	性-有期契	約労働者			
		合計	0%	0%超~5%	5%以上~	10%以上	50%以上	75%以上	100%	無回答
				未満	10%未満	~50%未	~75%未	~100%未		
						満	満	満		
	全体	156	145	1	0	2	0	0	8	2142
		100.0	92.9	0.6	0.0	1.3	0.0	0.0	5. 2	
Q2 業種	建設業	7	6	0	0	1	0	0	0	127
		100.0	86.0	0.0	0.0	14.0	0.0	0.0	0.0	
	製造業	37	36	0	0	1	0	0	0	542
	***************************************	100.0	97.3	0.0	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	
	情報通信業、運輸業、郵便	28	22	0	0	0	0	0	6	142
	業	100.0	77.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	22. 1	
	卸売業、小売業	19	17	0	0	0	0	0	2	351
		100.0	89. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.7	
	金融業、保険業、不動産業、	3	3	0	0	0	0	0	0	109
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	41	41	0	0	0	0	0	0	383
	支援業、その他サービス業	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	医療·福祉	13	12	1	0	0	0	0	0	345
		100.0	92.6	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	その他	6	6	0	0	0	0	0	0	131
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(5) 結婚・出産での女性の離職状況 正社員

①従業員規模別

			Q12① 結	婚・出産で	の女性の腎	推職状況:]	正社員	
		合計	結婚·出	結婚·出	結婚·出	結婚·出	どちらと	無回答
					産で離職			
					する女性	んど離職	い、わか	
				も少数派	が多い	する	らない	
			どいない	だがいる				
	全体	2266	1095	706	136	59	270	33
		100.0	48.3	31.2	6.0	2.6	11.9	
Q3(1)①正社	100人以下	1163	600	257	80	43	184	31
員数(規模		100.0	51.6	22.1	6.8	3. 7	15.8	
別)	101人~300人以下	771	349	292	44	13	74	0
		100.0	45. 2	37. 9	5. 6	1.7	9.6	
	301人以上	331	146	157	13	3	12	2
		100.0	44. 1	47.4	3. 9	0.9	3.6	

			Q12(1) 結	婚・出産で	の女性の腎	推職状況:]	<u> E社員</u>	-
		合計	結婚·出	結婚·出	結婚·出	結婚·出	どちらと	無回答
			産で離職	産で離職	産で離職	産でほと	も言えな	
			する女性	する女性	する女性	んど離職	い、わか	
			はほとん	も少数派	が多い	する	らない	
				だがいる				
	全体	2266	1095	706	136	59	270	33
		100.0	48.3	31.2	6.0	2.6	11.9	
Q2 業種	建設業	134	77	36	7	0	13	0
		100.0	57.8	26.8	5.3	0.0	10.1	
	製造業	573	296	176	37	13	50	6
		100.0	51.7	30.8	6. 5	2.3	8. 7	
	情報通信業、運輸業、郵便	170	80	25	4	5	55	0
	業	100.0	47. 2	14.6	2.6	3.2	32. 5	
	卸売業、小売業	369	110	174	32	10	43	0
		100.0	29.7	47.2	8.6	2.8	11.7	
	金融業、保険業、不動産業、	106	67	19	3	6	10	6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	63. 7	17.7	2.8	5.8	9.9	
	飲食業、宿泊業、教育・学習	425	274	76	23	7	44	0
	支援業、その他サービス業	100.0	64.6	18.0	5. 4	1.7	10.4	
	医療·福祉	345	147	153	30	X	11	13
		100.0	42.5	44.2	8.6	1.3	3. 3	
	その他	131	36	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	X	36	7
		100.0	27.3	35.8	0.0	9.4	27. 5	

(6) 結婚・出産での女性の離職状況 有期契約労働者

①従業員規模別

			Q12② 結	低. 出産で	の女性の腎		右	分働者
		合計	結婚・出 産で離職 する女性 はほとん	結婚・出 産で離職	結婚・出 産で離職 する女性	結婚・出 産でほと	どちらと も言えな	無回答
	全体	1893 100. 0	689 36. 4	343 18. 1	138 7. 3	1		406
Q3(1)①正社 員数(規模	100人以下	912 100. 0			-	24	ŧ	
別)	101人~300人以下	676 100. 0		148 21. 9	74	22	187	96
	301人以上	305 100. 0	90 29. 5	103 33. 8	i .			

			Q12② 結婚·出産での女性の離職状況:有期契約労働者					
		合計	結婚·出	結婚·出		結婚·出	どちらと	無回答
			産で離職	産で離職	産で離職	産でほと	も言えな	
					する女性	んど離職	い、わか	
				も少数派		する	らない	
			どいない	だがいる				
	全体	1893	689	343	138	55	667	406
		100.0	36. 4	18. 1	7.3	2.9	35. 3	
Q2 業種	建設業	94	30	8	1	0	54	40
		100.0	32.0	8.9	1.1	0.0	58.0	
	製造業	483	203	72	23	8	177	96
		100.0	41.9	15.0	4.7	1.7	36. 7	
	情報通信業、運輸業、郵便業	144	58	4	1	4	77	25
		100.0	39. 9	2.8	0.7	3.0	53. 6	
	卸売業、小売業	267	73	62	30	7	95	102
		100.0	27. 5	23. 1	11.1	2.8	35. 5	
	金融業、保険業、不動産業、電気・ガス・熱供給・水道業	100	40	11	2	10	36	11
		100.0	39. 9	11.3	2.0	10.5	36. 4	
	飲食業、宿泊業、教育・学習 支援業、その他サービス業	381	158	75	29	18	102	43
		100.0	41. 4	19.6	7.6	4.6	26.8	
	医療·福祉	308	87	103	48	1	69	50
		100.0	28. 3	33. 5	15. 7	0.3	22. 3	
	その他	101	33	7	4	6	50	37
		100.0	33.0	7.3	4.3	6.1	49. 3	

平成 27 年度 厚生労働省委託調査 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業 企業アンケート調査結果 報告書

平成 27 (2015) 年7月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2

電話:03-6733-1021